

令和4年第3回定例会

美郷町議会会議録

令和 4年 9月 2日 開会

令和 4年 9月 15日 閉会

美 郷 町 議 会

令和4年第3回定例会

美郷町議会会議録(第1号)

令和4年9月2日

美郷町議会

令和4年第3回美郷町議会定例会会議録（第1日）

令和4年9月2日（金曜日）

◎開会日時 令和4年9月2日 午前10時00分 開会
◎散会日時 令和4年9月2日 午前11時55分 散会

◎出席議員（11名）

1番	若杉 伸児君	2番	早川 節夫君
3番	中田 武満君	4番	兒玉 鋼士君
5番	中嶋奈良雄君	7番	那須 富重君
8番	小路 文喜君	9番	甲斐 秀徳君
10番	川村 嘉彦君	11番	山本 文男君

◎欠席議員 川村 義幸

◎欠 員 な し

◎会議録署名議員 5番 中嶋奈良雄君 7番 那須 富重君

◎事務局職員氏名 事務局長 沖田 修一君 書記 森川 晴君

◎説明のための出席者職氏名

町長	田中 秀俊君	副町長	藤本 茂君
教育長	大坪 隆昭君	会計管理者	泉田 博文君
総務課長	甲斐 武彦君	税務課長	川村 博昭君
企画情報課長	田常 浩二君	町民生活課長	田村 靖 君
健康福祉課長	黒田 和幸君	建設課長	林田 貴美生君
農林振興課長	松下 文治君	政策推進室長	長田 孝規君
教育課長	鎌田 次郎君	地域包括医療局事務長	田原裕亮君
南郷地域課長	黒木 博文君	北郷地域課長	石田 隆二君

◎会議の経過 別紙のとおり

令和4年第3回美郷町議会定例会

議事日程（第1）

令和4年9月2日

午前10時開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
5番 中嶋 奈良雄 議員
7番 那須 富重 議員
- 日程第2 会期の決定
9月2日～9月15日 14日間
- 日程第3 諸般の報告
(1) 議長
(2) 日向東臼杵広域連合議会議員
(3) 入郷地区衛生組合議会議員
- 日程第4 報告第4号 令和3年度決算に係る美郷町財政健全化判断比率の報告について
- 日程第5 報告第5号 令和3年度決算に係る美郷町資金不足比率の報告について
- 日程第6 報告第6号 株式会社南郷温泉の経営状況に関する書類の提出について
- 日程第7 報告第7号 株式会社レイクランド西郷の経営状況に関する書類の提出について
- 日程第8 報告第8号 専決処分の報告について(工事請負契約の変更について)
報 告
- 日程第9 議案第52号 公の施設の指定管理者の指定について
(南郷温泉施設)
提案理由説明
- 日程第10 議案第53号 公の施設の指定管理者の指定について
(美郷町南郷山草森林交流施設)
提案理由説明

日程第 11 議案第 54 号 工事請負契約の締結について

提案理由説明

日程第 12 議案第 55 号 職員の育児休業等に関する条例の一部
を改正する条例

提案理由説明

日程第 13 議案第 56 号 美郷町使用料徴収条例の一部を改正す
る条例

提案理由説明

日程第 14 議案第 57 号 美郷町手数料徴収条例の一部を改正す
る条例

提案理由説明

日程第 15 議案第 58 号 令和 4 年度美郷町一般会計補正予算
(第 4 号)

提案理由説明

日程第 16 議案第 59 号 令和 4 年度美郷町国民健康保険事業特
別会計補正予算 (第 2 号)

日程第 17 議案第 60 号 令和 4 年度美郷町介護保険事業特別会
計補正予算 (第 1 号)

日程第 18 議案第 61 号 令和 4 年度美郷町後期高齢者医療事業
特別会計補正予算 (第 1 号)

日程第 19 議案第 62 号 令和 4 年度美郷町簡易水道事業特別会
計補正予算 (第 3 号)

日程第 20 議案第 63 号 令和 4 年度美郷町農業集落排水事業特
別会計補正予算 (第 2 号)

日程第 21 議案第 64 号 令和 4 年度美郷町国民健康保険診療所
事業特別会計補正予算 (第 3 号)

日程第 22 議案第 65 号 令和 4 年度美郷町国民健康保険病院事
業会計補正予算 (第 2 号)

提案理由説明

日程第 23 認定第 1 号 令和 3 年度美郷町一般会計歳入歳出決
算認定について

- 日程第 24 認定第 2 号 令和 3 年度美郷町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 25 認定第 3 号 令和 3 年度美郷町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 26 認定第 4 号 令和 3 年度美郷町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 27 認定第 5 号 令和 3 年度美郷町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 28 認定第 6 号 令和 3 年度美郷町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 29 認定第 7 号 令和 3 年度美郷町国民健康保険診療所事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 30 認定第 8 号 令和 3 年度美郷町国民健康保険病院事業会計歳入歳出決算認定について

提案理由説明、主要施策の成果に関する説明

- 日程第 31 令和 3 年度美郷町一般会計・特別会計決算審査意見書及び令和 3 年度美郷町財政健全化審査意見書並びに令和 3 年度美郷町経営健全化審査意見書の報告
- 報 告

会 議 録

令和4年9月2日
午前10時00分開議

【事務局長 沖田 修一】

「一同起立・礼」・・・おはようございます・・・御着席ください。

【議長 山本 文男】

川村 義幸議員から、欠席届が提出されておりますので、これを受理しました。したがって、ただいまの出席議員は10名であります。

【議長 山本 文男】

ただいまから、令和4年第3回美郷町議会定例会を開会します。

【議長 山本 文男】

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程表のとおりであります。

上着を脱ぎたい方は脱ぐことを許します。

報道機関が取材のため傍聴されています。また、カメラの持込み、写真撮影も許可しましたので、申し添えます。

【議長 山本 文男】

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の署名議員は、会議規則第127条の規定によって、5番 中嶋 奈良雄議員、7番 那須 富重議員を指名いたします。

【議長 山本 文男】

日程第2 会期の決定を議題とします。

この件につきましては、議会運営委員会において検討がなされておりますので、委員長より報告をお願いします。

【議会運営委員長 中嶋 奈良雄】

議長。

【議長 山本 文男】

議会運営委員長 中嶋 奈良雄議員。

【議会運営委員長 中嶋 奈良雄】

令和4年第3回美郷町議会定例会について、議長より試問を受けました会期及び日程につきまして、議会運営委員会は以下のように議長に答申いたしましたので御報告いたします。

会期日程については、本日から9月15日までの14日間とし、会期日程はお手元に配付してある会期及び審議予定表のとおりとしたところでございます。

以上で、議会運営委員長の報告を終わります。

【議長 山本 文男】

委員長の報告が終わりました。

お諮りします。

本定例会の会期は、委員長の報告のとおり、本日から9月15日までの14日間としたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

【議長 山本 文男】

異議なしと認めます。

したがいまして、会期は本日から9月15日までの14日間に決定いたしました。

会期中の会議予定につきましては、お手元に配付の会期及び審議の予定表のとおりであります。

【議長 山本 文男】

日程第3 諸般の報告を行います。

本日まで受理いたしました請願・陳情は、お手元に配付いたしました請願・陳情文書表のとおりであります。記載のとおり処理しましたので、報告します。

【議長 山本 文男】

地方自治法第235条の2、第3項の規定により、例月現金出納検査の結果報告書が、お手元に配付したとおり提出されています。

朗読は省略します。

議長の報告は、お手元に配付の諸般の報告をもって報告といたします。

【議長 山本 文男】

次に、日向東白杵広域連合議会議員及び入郷地区衛生組合の会議の報告については、お手元に配付した資料のとおりです。

【議長 山本 文男】

以上で、諸般の報告を終わります。

【議長 山本 文男】

日程第4 報告第4号 令和3年度決算に係る美郷町財政健全化判断比率の報告について

日程第5 報告第5号 令和3年度決算に係る美郷町資金不足比率の報告について

日程第6 報告第6号 株式会社南郷温泉の経営状況に関する書類の提出について

日程第7 報告第7号 株式会社レイクランド西郷の経営状況に関する書類の提出について

日程第8 報告第8号 専決処分の報告について
(工事請負契約の変更について)

【議長 山本 文男】

以上の5件につきまして、町長から報告があります。
これを許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

おはようございます。

本日から15日まで14日間の日程ということで、第3回議会定例会の開催、誠にありがとうございます。

ちょっと気になることで、台風11号の動きが非常に気になるということで、ちょうど週明けくらいに九州のほうに接近するという話ではありますが、今、接近してもらおうと、栗とかナシ、それと水稲が、もう水稲が心配で倒伏してしまうっちないかというような懸念をしております。何とか避けていただいて、無事に農作物を守っていただきたいというふうに思うところであります。

それでは、報告第4号 令和3年度決算に係る美郷町財政健全化判断比率の報告についての提案理由を申し上げます。

この財政健全化判断比率は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、算定の基礎となる事項を記載した書類を監査委員の審査に付し、議会に報告するものであります。

今回報告する指標は、「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「実質公債費比率」「将来負担比率」の4指標で、それぞれに早期健全化計画や財政再生計画の策定が義務づけられています。

今回算定した令和3年度決算に基づく美郷町の財政健全化判断比率には、早期健全化基準を上回る比率はなく、「実質赤字比率」及び「連結実質赤字比率」については、一般会計及び各特別会計において赤字額がないため、算定されておられません。

また、「実質公債費比率」については、7.0%、「将来負担比率」については、比率は算定されませんでした。

以上で説明を終わります。

続きまして、報告第5号 令和3年度決算に係る美郷町資金不足比率の報告についての提案理由を申し上げます。

公営企業を経営する地方公共団体の長は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、当該公営企業の決算の提出を受けたら、速やかに資金不足比率を算定し、監査委員の審査に付し、議会に報告することとなっています。

このことから、本町においても、該当する3つの会計について資金不足比率を算定したところ、不足額はございませんでしたので、監査委員の審査に付し、議会に報告するものであります。

以上で説明を終わります

続きまして、報告第6号 株式会社南郷温泉の経営状況に関する書類の提出につ

いて及び報告第7号 株式会社レイクランド西郷の経営状況に関する書類の提出についての2つの報告につきまして、一括して提案理由を申し上げます。

地方自治法第243条の3第2項の規定により、地方公共団体の出資比率が2の1以上である第三セクターの経営状況について、議会へ報告することとなっていることから、各第三セクターの経営状況に関する書類の提出を行うものであります。

以上で説明を終わります。

続きまして、報告第8号 専決処分の報告について（工事請負契約の変更について）、御説明いたします。

この契約は、令和4年3月11日に株式会社 南郷開発と契約を締結した、令和3年度3年災8月豪雨災1号箇所奥地林道 空野・五郎ヶ峠線 災害復旧工事の変更契約であります。

変更理由としまして、斜面の自立を図る崩土の除去を行っていたところ、想定した深度より深い位置で地山へ到達したため掘削土量の増加が必要となり、工事請負代金95万7,199円を増額するものであります。

以上、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分を行いましたので、同条第2項の規定により報告いたします。

以上であります。

【議長 山本 文男】

以上で、報告第4号から報告第8号までの5件の報告を終わります。

【議長 山本 文男】

日程第9 議案第52号 公の施設の指定管理者の指定について
（南郷温泉施設）

日程第10 議案第53号 公の施設の指定管理者の指定について
（美郷町南郷山草森林交流施設）

【議長 山本 文男】

お諮りします。

議案第52号と議案第53号までの2件を一括議題にしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（ 「異議なし」との声あり ）

【議長 山本 文男】

異議なしと認めます。

したがいまして、議案第52号と議案第53号の2件は一括議題とすることに決定しました。

2件につきまして、順次、町長より提案理由の説明を求めます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

それでは議案第52号 公の施設の指定管理者の指定について（南郷温泉施設）及び議案第53号 公の施設の指定管理者の指定について（美郷町南郷山草森林交流施設）の2つの議案について、一括して提案理由を申し上げます。

地域の資源である温泉を活用し、町民はもとより都市住民に対し健康増進と憩いの場を提供するとともに、福祉の増進に寄与することを目的として設置しています南郷温泉施設と、森林の優れた保健休養機能を活用した、森林とのふれあいの場を、広く町民や都市住民に提供して福祉の増進に寄与することを目的として設置してまます美郷町南郷山草森林交流施設については、第三セクターである株式会社南郷温泉を指定管理者として管理運営を行っておりますが、各施設共に利用者が年々減少傾向にある状況に加え、新型コロナウイルス感染症の長期化や拡大により社会経済全体が低迷している現状に鑑み、施設の運営自体を抜本的に見直す時期であると捉え、このたび公募を行ったところであります。

その結果、2社より応募があったため、指定管理候補者選定委員会に諮り、選定基準を満たした株式会社ケイメイを選定したところであります。

この選定結果に基づき、美郷町南郷山草森林交流施設は令和4年10月1日から令和8年3月31日までの3年6か月間を、南郷温泉施設は令和5年4月1日から令和8年3月31日までの3年間を指定管理期間とし株式会社ケイメイを指定管理者として指定したいので、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求めるものであります。

以上で、説明を終わります

【議長 山本 文男】

町長の提案理由の説明が終わりました。

この2件につきましては、第6日目の9月7日に質疑・討論・採決を行います。

【議長 山本 文男】

日程第11 議案第54号 工事請負契約の締結についてを議題とします。

本案について、町長より提案理由の説明を求めます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

議案第54号 工事請負契約の締結についての提案理由を申し上げます。

この契約は、令和4年度 4年災地すべり災1号箇所 奥地林道 空野・五郎ヶ峠線災害復旧工事であります。

去る7月28日、町内Aクラス6業者により指名競争入札を行った結果、議案書のとおり、株式会社 南郷開発 代表取締役岩田進一と1億2,529万円で工事請負契約を締結するものであります。

復旧工法としまして、地すべりの影響を受けない安定した箇所に新たな林道を開

設することから、土工及びのり面保護工、排水施設工、路面工を施すこととしております。

以上、今回発注いたしました工事につきましては、予定価格が5,000万円以上でありますので、地方自治法第96条第1項第5号及び「美郷町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例」第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

以上で説明を終わります。

【議長 山本 文男】

町長の提案理由の説明が終わりました。

この件につきましては、第6日目の9月7日に質疑・討論・採決を行います。

【議長 山本 文男】

日程第12 議案第55号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

本案について、町長より提案理由の説明を求めます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

続きまして、議案第55号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について提案理由を申し上げます。

本案は、人事院規則の一部改正を踏まえ、職員の育児休業等について、国の扱いに準じた改正を行うものです。

内容につきましては、「非常勤職員の育児休業の対象期間の上限を、子が1歳6か月到達日とする要件について、夫婦交替での取得や特別の事業がある場合の柔軟な取得を可能とするための規定の整備」「非常勤職員の育児休業の対象期間の上限を、子が2歳に達する日とする要件について、1歳6か月到達日とする要件と同様に、夫婦交替での取得や特別の事情がある場合の柔軟な取得を可能とするための規定の整備」等であります。

以上で説明を終わります。

【議長 山本 文男】

町長の提案理由の説明が終わりました。

この件につきましては、第6日目の9月7日に質疑・討論・採決を行います。

【議長 山本 文男】

日程第13 議案第56号 美郷町使用料徴収条例の一部を改正する条例を議題とします。本案について、町長より提案理由の説明を求めます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

議案第56号 美郷町使用料徴収条例の一部を改正する条例について提案理由を申し上げます。

美郷町西郷健康管理センター及び美郷町南郷総合保健センター、美郷町北郷総合保健センターについては、保健事業の充実を図り、保健・医療・福祉の連携による、総合的かつ一貫した町民の健康保持・増進を図る施設として整備されたものであります。施設内の調理実習室の使用については現在、行政や社会福祉協議会等の限定したものになっておりますが、近年、地域住民の自主的な活動等による使用の要望も増加していることから、今後は、施設の基本的な設置趣旨を踏まえながら、広く町民の使用について可能とすること、また、3施設の統一した使用料を設定することにより、より充実した施設として運用していくことを目的に改正内容を一部追加するものであります。

以上で説明を終わります。

【議長 山本 文男】

町長の提案理由の説明が終わりました。

この件につきましては、第6日目の9月7日に質疑・討論・採決を行います。

【議長 山本 文男】

日程第14 議案第57号 美郷町手数料徴収条例の一部を改正する条例を議題とします。

本案について、町長より提案理由の説明を求めます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

議案第57号 美郷町手数料徴収条例の一部を改正する条例についての提案理由を申し上げます。

今回の条例改正は、西郷病院及び診療所で行っている健診業務にかかる手数料の価格設定をするものです。健診業務については現在、各団体との契約内容や個人の希望項目に沿って実施し、その都度診療報酬に沿った金額の徴収を行っており、健診や精算に時間を要しております。

今回、健診項目や金額の設定を行うことにより、よりスムーズな健診業務の実施が可能となるため、上程するものであります。

以上で説明を終わります。

【議長 山本 文男】

町長の提案理由の説明が終わりました。

この件につきましては、第6日目の9月7日に質疑・討論・採決を行います。

【議長 山本 文男】

日程第15 議案第58号 令和4年度美郷町一般会計補正予算（第4号）を議題とします。

本案について、町長より提案理由の説明を求めます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

それでは議案第58号 令和4年度美郷町一般会計補正予算（第4号）について、提案理由を説明いたします。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1億7,765万9,000円を追加し、予算の総額を85億9,774万9,000円とするものです。

補正の内容について、まず歳入の主なものについて説明いたします。

地方交付税に、普通交付税の交付額決定に伴い5億2,275万円7,000円を追加しました。分担金及び負担金は県単土地改良事業分担金55万円と、生活道整備事業負担金8万円の追加であります。

国庫支出金に1,431万4,000円を追加しました。これは、国庫負担金の新型コロナウイルスワクチン接種対策費国庫負担金899万5,000円の追加、総務費国庫補助金のうちデジタル基盤改革支援補助金431万4,000円の追加などが主な要因であります。

県支出金に2,141万4,000円を追加しました。これは総務費県補助金のうち移住者向け空き家利活用促進支援事業県補助金128万円の追加と災害復旧費県補助金の現年発生林道施設災害復旧事業補助金及び県単林道施設災害復旧事業補助金、合わせて2,025万円の追加が主な要因であります。

財産収入に494万6,000円を追加しました。これは耳川広域森林組合出資配当金であります。

繰入金から5億1,401万円を減額しました。これは森林環境譲与税基金繰入金6,772万4,000円を追加しましたが、コロナの影響により各種イベントの中止に伴い充当予定であった合併市町村振興基金繰入金1,550万円の減額や普通交付税、繰越金といった一般財源の増額補正に伴い、財政調整基金繰入金を5億7,257万4,000円減額したことが主な要因であります。

町債から7,354万4,000円を減額しました。臨時財政対策債の減額が主な要因であります。

続いて、歳出について説明いたします。

総務費に1,818万7,000円を追加しました。

主なものは、10月にパートタイム会計年度任用職員の保険切り替えに伴う県市町村職員共済組合負担金1,200万円、行政手続のオンライン化等に係るシステ

ム改修委託料907万円、マイナンバーカード周知・普及促進に係る戸籍住民登録一般経費259万7,000円などの追加であります。

次に、民生費に2,079万4,000円を追加しました。

主なものは、養護老人ホーム入所措置費162万2,000円、生活管理短期宿泊事業委託料309万2,000円、子供のための教育・保育給付費国庫負担金・県費負担金過年度分返還金として、合わせて1,353万8,000円などの追加であります。

次に、衛生費に1,382万円を追加しました。

主なものは、保健衛生総務費の西郷健康管理センター改修に伴う西郷保健センター管理費264万4,000円の追加、予防費の新型コロナウイルスワクチン4回目、5回目接種に伴う予防接種費986万6,000円の追加、水道費の水道施設整備補助金90万円の追加などです。

次に、農林水産業費に3,604万2,000円を追加しました。

このうち農業費では、強い農業づくり交付金返還金として、県単農産物生産振興費に350万円、町単農産物生産振興費に栗出荷奨励補助金113万5,000円、県単農業用施設整備費に県単魅力あるふるさと環境づくり事業費の組替に伴い70万円の追加などにより農業費全体で579万3,000円の追加となりました。

林業費では、町単林業生産組織（担い手）育成強化事業として労働安全推進補助金81万円、高性能林業機械リース補助金390万円の追加、町単森林公益的機能増進事業として大規模保安林化推進事業委託料1,980万円、林道維持管理費500万円の追加などにより、林業費全体としては3,024万9,000円の追加となりました。

次に、商工費から633万2,000円を減額しました。観光振興費のイベントの中止に伴う事業補助金720万円の減額が主な要因であります。

次に、土木費に2,741万2,000円を追加しました。町道維持管理委託料など道路維持費1,130万円、道路新設改良費の防災・安全交付金事業費1,300万円、河川砂防費の急傾斜地崩壊対策費115万円の追加などです。

次に消防費に94万6,000円を追加しました。これは非常備消防費の退職功労金17万円、消防施設費の消火栓移設工事費77万6,000円の追加です。

次に、教育費から238万3,000円を減額しました。義務教育学校管理費の樹木撤去委託料100万円、学校給食施設費の給食施設運営管理費126万円などの追加をし、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止を決定した青少年派遣交流事業の補助金534万8,000円、同じく民謡大会に係る経費60万7,000円の減額を行いました。

次に、災害復旧費には、林業施設災害復旧費に3,640万円を追加しました。

次に、諸支出金に2,777万3,000円を追加しました。このうち特別会計操出金から、国民健康保険診療所事業、介護保険事業、合わせて1,008万3,000円を減額し、国民健康保険病院事業会計操出金に3,785万6,000円の追加をしました。

最後に、予備費に500万円を追加しました。これは、台風等の災害による突発的な復旧に対処するためのものであります。これにより令和4年度一般会計予算の総額は、歳入歳出それぞれ85億9,774万9,000円となりました。

以上で、提案理由の説明を終わります

【議長 山本 文男】

町長の提案理由の説明が終わりました。

この件につきましては、第6日目の9月7日に質疑・討論・採決を行います。

【議長 山本 文男】

- | | | |
|-------|--------|----------------------------------|
| 日程第16 | 議案第59号 | 令和4年度美郷町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号） |
| 日程第17 | 議案第60号 | 令和4年度美郷町介護保険事業特別会計補正予算（第1号） |
| 日程第18 | 議案第61号 | 令和4年度美郷町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号） |
| 日程第19 | 議案第62号 | 令和4年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号） |
| 日程第20 | 議案第63号 | 令和4年度美郷町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号） |
| 日程第21 | 議案第64号 | 令和4年度美郷町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第3号） |
| 日程第22 | 議案第65号 | 令和4年度美郷町国民健康保険病院事業会計補正予算（第2号） |

【議長 山本 文男】

お諮りします。

議案第59号から議案第65号までの7件を一括議題にしたいと思えます。

【議長 山本 文男】

これに御異議ございませんか。

（ 「異議なし」との声あり ）

【議長 山本 文男】

異議なしと認めます。

したがって、議案第59号から議案第65号までの7件は一括議題とすることに決定しました。

7件につきまして、順次、町長より提案理由の説明を求めます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

それでは議案第59号 令和4年度美郷町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について、提案理由を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出から、それぞれ455万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ10億445万8,000円とするものでありま

す。

まず、歳入予算につきましては、県支出金の特別調整交付金として2,494万1,000円の減額、これは歳出予算で計上しております病院会計及び診療所特別会計への繰出金の減額に伴うものであります。

次に、前年度繰越金として2,031万4,000円の追加予算を計上しております。

続いて、歳出予算につきましては、まず、基金積立金として1,985万7,000円の追加予算を計上しております。

また、直営診療施設繰出金として、病院施設分を1,740万6,000円、診療所施設分を770万円それぞれ減額する予算を計上しております。

以上で説明を終わります。

続きまして、議案第60号 令和4年度美郷町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)についての提案理由を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ6,387万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ10億5,559万1,000円とするものです。

今回の補正の主な内容は、令和3年度決算に伴う精算と令和4年度保険給付費における各サービスの支出状況を踏まえて歳入歳出見込みにより過不足を調整するものであります。

歳入につきましては、令和3年度決算に伴い繰越金を6,302万2,000円増額しております。

歳出につきましては、前年度の事業確定による国庫負担金、県負担金、支払基金交付金の過年度の返還金として1,489万7,000円を追加するものです。

また、今後の給付費支払いに備え予備費について4,808万4,000円を増額いたしました。

以上で説明を終わります。

続きまして、議案第61号 令和4年度美郷町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)についての提案理由を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出の総額に、歳入歳出それぞれ1,110万5,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ2億907万円とするものです。

歳入につきましては、令和3年度決算に伴い繰越金を291万6,000円増額し、宮崎県後期高齢者医療広域連合の医療保険料負担金473万5,000円を増額、令和3年度後期高齢者医療給付費市町村費負担金精算に伴う超過額345万4,000円を増額いたしました。

歳出につきましては、保険給付費の見込額増による広域連合への納付金473万5,000円を増額、前年度の事業確定により一般会計繰出金として634万円増額、合計1,101万5,000円を増額いたしました。

以上で説明を終わります。

続きまして、議案第62号 令和4年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)について、提案理由を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ662万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を1億8,263万6,000円とするものであります。

歳入につきましては、前年度繰越金に662万1,000円を追加しております。

歳出につきましては、経年劣化による各浄水場の濁度計及び塩素計の修繕に88

万2,000円、黒木地区の簡易水道配水管布設に442万2,000円、予備費に131万7,000円を追加しました。

以上で説明を終わります。

続きまして、議案第63号 令和4年度美郷町農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)について、提案理由を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ207万7,000円を追加し、予算の総額を1億1,802万8,000円とするものです。

歳入につきましては、前年度繰越金に207万7,000円を追加しました。

歳出につきましては、予備費に207万7,000円を追加しました。

以上で説明を終わります。

続きまして、議案第64号 令和4年度国民健康保険診療所事業特別会計補正予算(第3号)についての提案理由を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ428万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億604万7,000円とするものであります。

歳出補正の主なものは、南郷診療所非常用照明取替工事費382万7,000円の増額であります。

歳入補正の主なものは、決算の確定による前年度繰越金2,278万9,000円の増額、一般会計繰入金1,080万6,000円の減額及び調整交付金事業繰入金770万円の減額であります。

以上で説明を終わります。

続きまして、議案第65号 令和4年度美郷町国民健康保険病院事業会計補正予算(第2号)について提案理由を申し上げます。

今回の補正は、収益的収入及び支出につきましては、それぞれ132万5,000円の増額補正を行うものであります。

内容につきましては、収入では、医業収益として19万3,000円の増額、新型コロナウイルスワクチン接種業務収益として113万2,000円の増額であります。

支出では、自動血球分析装置の保守業務委託料として19万3,000円、消費税及び地方消費税の納付額として113万2,000円を増額補正するものです。

次に、資本的収入につきましては、当初予定しておりました国保調整交付金の交付額に変更が生じたことに伴い事業勘定繰入金の内1,740万6,000円を減額、不足する財源を更正するため、一般会計からの出資金を3,785万6,000円増額、合計で2,045万円の増額補正を行うものであります。

一方の、資本的支出につきましては、国保調整交付金の変更に伴い事業の見直しを行った結果、機械備品購入費で684万2,000円の減額を行うことといたしました。

また、院内エレベーター施設において不具合箇所が発生したことから、改修のための工事請負費に141万7,000円を増額、昨年度の国保調整交付金確定に伴う返還額として7万3,000円を増額することとし、支出の合計額としましては535万2,000円を減額補正いたしましたところであります。

なお、資本的収入額から資本的支出額を差し引いた5,124万円は損益勘定留保資金より補填することとしています。

以上で説明を終わります

【議長 山本 文男】

町長の提案理由の説明が終わりました。

この件につきましては、第6日目の9月7日に質疑・討論・採決を行います。

【議長 山本 文男】

日程第23	認定第1号	令和3年度美郷町一般会計 歳入歳出決算認定について
日程第24	認定第2号	令和3年度美郷町国民健康保険事業特別会計 歳入歳出決算認定について
日程第25	認定第3号	令和3年度美郷町介護保険事業特別会計 歳入歳出決算認定について
日程第26	認定第4号	令和3年度美郷町後期高齢者医療事業特別会計 歳入歳出決算認定について
日程第27	認定第5号	令和3年度美郷町簡易水道事業特別会計 歳入歳出決算認定について
日程第28	認定第6号	令和3年度美郷町農業集落排水事業特別会計 歳入歳出決算認定について
日程第29	認定第7号	令和3年度美郷町国民健康保険診療所事業特別会計 歳入歳出決算認定について
日程第30	認定第8号	令和3年度美郷町国民健康保険病院事業会計 歳入歳出決算認定について

【議長 山本 文男】

お諮りします。

認定第1号から認定第8号までの8件を一括議題にしたいと思います。

【議長 山本 文男】

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

【議長 山本 文男】

異議なしと認めます。

したがって、認定第1号から認定第8号までの8件は一括議題とすることに決定しました。

8件につきまして、町長より提案理由の説明を求めます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

令和3年度の一般会計及び各特別会計並びに国民健康保険病院事業会計の歳入歳

出決算認定について、御説明いたします。

まず、認定第1号 令和3年度美郷町一般会計歳入歳出決算では、歳入総額92億246万9,000円、歳出総額88億5,436万9,000円、歳入歳出差引きは3億4,810万円となり、これから翌年度へ繰り越すべき財源である1億71万9,000を差引いた実質収支は2億4,738万1,000円となりました。

歳入につきましては前年度と比較して、4億5,481万4,000円の減となりましたが、主な要因としましては、一般財源で地方交付税の増はあったものの固定資産税の減、特定財源では特別定額給付金の皆減や西郷義務教育学校整備事業、ケーブルテレビ北郷FTTH化事業等の完了による、国庫支出金及び基金繰入金並びに地方債の減が挙げられます。

歳出につきましても5億955万7,000円の減となりました。

次に、主な財政指標であります。財政構造の弾力性を測定する指標である経常収支比率については、一般財源として地方交付税や各種交付金の増と経常経費へのふるさと応援基金の充当などが作用し、昨年度と比較して7.3ポイントの大幅減の82.3%となりました。公債費比率は0.1ポイント増の4.9%、実質公債費比率は0.2ポイント減の7.0%となりました。

また、一般会計起債残高は、年度末で75億43万4,000円となり、前年比5億540万7,000円の減となりました。

公債費につきましては公債費比率適正化計画の下で一定の成果が出ていますので、引き続き、適正な執行に努めてまいります。

また経常収支比率については7.3ポイント減となりましたが、これは一時的な地方交付税の増が要因であり、地方税の減少は今後も見込まれ、歳出においても内容を見ますと経常経費のうち人件費、補助費などは上昇傾向にありますので、引き続き、事務事業の見直しに努めてまいりたいと思います。

次に、特別会計について御説明いたします。

認定第2号 令和3年度美郷町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算では、歳入総額10億7,479万円、歳出総額10億5,447万5,000円、実質収支は2,031万5,000円となり、前年度と比較すると、歳入、歳出ともにそれぞれ10.0%増となりました。

本町の1人当たりの医療費は51万6,889円で、対前年度比で10.1%の増加となり、県内でも上位の状態が続いていることから、特定健診をはじめ特定保健指導、各種検診の受診率向上など生活習慣病対策に取り組んできました。引き続き、これら健康づくりなどによる医療費の適正化に努め、国保会計の安定運営を図ってまいります。

次に、認定第3号 令和3年度美郷町介護保険事業特別会計では、歳入総額10億637万8,000円、歳出総額9億9,735万5,000円で、実質収支は6,302万3,000円となり、前年度と比較すると、歳入が0.06%の減、歳出が0.7%の減となりました。

令和3年度末の第1号被保険者は2,588人で、前年度末と比較すると26人の減少です。また、要支援及び要介護認定者の総数は、19人減って481人となり、保険給付費の総額は前年度と比較して1,528万円減の8億8,130万7,000円となりました。引き続き、介護保険会計の健全運営に努め、地域包括支援センターと連携し、認知症予防や閉じこもり防止を図るとともに、自主運動教室の普及にも努めてまいります。

次に、認定第4号 令和3年度美郷町後期高齢者医療事業特別会計では、歳入総額2億1,774万4,000円、歳出総額2億1,452万8,000円、実質収支は321万6,000円となり、昨年度と比較して歳入総額が6.0%の減、歳出総額が4.2%の減となりました。

後期高齢者の療養給付費負担金の総額は8,836万6,000円で、前年度と比較して7.7%の減となりました。

本特別会計では、医療費給付など事務の多くを宮崎県後期高齢者医療広域連合において共同処理しており、その中で、後期高齢者健診の推進や、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業による個別訪問指導など、健康づくりや医療費の適正化に努めました。

次に、認定第5号 令和3年度美郷町簡易水道事業特別会計では、歳入総額1億4,994万2,000円、歳出総額1億4,132万円、実質収支は862万2,000円となり、昨年度と比較して、歳入総額が4.5%の減、歳出総額が2.8%の減となりました。

歳入歳出総額減の主な要因としましては、和田地区導水管布設替工事に係る設計委託料の減によるものです。安全な生活用水を安定的に供給するため、毎日点検をはじめ適正な維持管理に努めたところです。

次に、認定第6号 令和3年度美郷町農業集落排水事業特別会計では、歳入総額9,985万9,000円、歳出総額9,578万1,000円、実質収支は407万8,000円となり、昨年度と比較して、歳入総額が1.7%の減、歳出総額が1.0%の減となりました。

歳入総額につきましては、地方債償還計画に基づき減少した一般会計繰入金の減によるものであり、歳出総額につきましては、起債の元利償還金の減によるものです。施設の適正管理のもと生活排水の処理を行い、環境保全に努めてきたところでございます。

次に、認定第7号 令和3年度美郷町国民健康保険診療所事業特別会計では、歳入総額2億1,603万9,000円、歳出総額1億9,024万9,000円、実質収支は2,579万円となり、昨年度と比較して、歳入総額が5.2%の増、歳出総額が3.2%の増となりました。

内容を申し上げますと、収入では、外来収入が外来患者延べ数8,467人で6,325万2,000円、その他診療収入が715万6,000円となりました。

また、その他医療外収入が1億4,563万円で、その中には一般会計繰入金9,846万7,000円、国保調整交付金2,458万円も含まれています。

支出においては、医師2名、看護師7名、その他7名の診療所職員、合計16名に対する人件費9,354万9,000円、平日の非常勤医師への謝礼933万円、医薬材料1,651万1,000円、企業債償還金1,701万5,000円などが主な支出であります。

この結果、一般会計からの診療所運営費繰入金は、前年度と比較して243万6,000円減の9,846万7,000円となりました。

最後に、認定第8号 令和3年度美郷町国民健康保険病院事業会計決算認定についての提案理由を申し上げます。

令和3年度美郷町国民健康保険病院事業会計では、収益的収支の決算で、収入総額7億283万7,000円に対し、支出総額6億7,442万5,000円となり2,841万2,000円の経常利益を計上するに至りました。

内容を申し上げますと、収入では、入院収益が入院患者延べ数7,299人で2億

286万2,000円、外来収益が患者延べ数1万8,437名で、1億9,069万5,000円となりました。

支出におきましては、医師4名、看護師24名、医療技術員7名、事務員3名、会計年度任用職員28名、合計66名分の給与費が4億2,709万8,000円、医療材料費、経費が1億6,894万3,000円、建物、医療機器等の減価償却費が4,312万5,000円等であります。

利益を計上しました主な要因としましては、収入では新型コロナウイルスワクチン接種業務収入の増収や、新型コロナウイルスワクチン接種業務に関連する協力金、補助金等の増収が挙げられます。

一方、支出においては、人事異動により医師を診療所勤務へ配置したことに伴う病院会計からの人件費の抑制が主な要因であります。

なお、一般会計からの繰入金は2億2,469万8,000円となりました。

次に、資本的収支の決算は、収入総額1億3,180万6,000円、支出総額1億3,781万9,000円となり、当年度損益は601万3,000円となりました。

資本的収支の決算では、収入が、一般会計出資金が1,900万円、新型コロナウイルス臨時交付金並びに国保調整交付金としての事業勘定繰入金が1億1,280万6,000円で、収入合計額が1億3,180万6,000円となりました。

支出は、発熱外来施設等整備に係る建設改良費並びに新型コロナウイルス臨時交付金を活用して整備した医療機器、備品購入費が1億752万3,000円、企業債元金償還金が3,029万6,000円で、支出合計額が1億3,781万9,000円となりました。

なお、不足する601万3,000円は、過年度分損益勘定留保資金で補填することとなりました。

以上、一般会計及び特別会計並びに病院事業会計の決算認定につきまして御説明申し上げましたが、いずれの会計も緊急性・必要性を考慮しつつ、各分野において住民ニーズに応えながら、引き続き、細やかな行政サービスの提供に取り組んでまいりました。

主要な施策の詳細につきましては、決算等審査特別委員会におきまして所管課より説明させていただきたいと思っております。

以上で、説明を終わります。

【議長 山本 文男】

町長の提案理由の説明が終わりました。

主要施策の成果に関する説明については、委員会審査の中で、各担当者から説明を受けたいと思っております。

【議長 山本 文男】

ここで、休憩に入ります。

再開を11時5分からとします。

(休憩：午前10時57分)

(再開：午前11時04分)

【議長 山本 文男】

休憩前に引き、会議を再開します。

日程第31 令和3年度美郷町一般会計・特別会計決算審査意見書及び令和3年度美郷町財政健全化審査意見書並びに令和3年度美郷町経営健全化審査意見書の報告を議題とします。

代表監査委員より、令和3年度美郷町一般会計・特別会計決算審査意見書及び令和3年度美郷町財政健全化審査意見書並びに令和3年度美郷町経営健全化審査意見書の報告を求めます。

【代表監査委員 峰村芳生】

議長。

【議長 山本 文男】

代表監査委員 峰村芳生氏。

【代表監査委員 峰村芳生】

代表監査委員の峰村芳生でございます。どうぞよろしくお願いをいたします。

お手元の日程表とちょっと順番が変わりますけれども、最初に、美郷町の財政健全化審査意見書について、意見を申し上げさせていただきます。お聞きください。

町長から審査に付されました財政健全化審査につきましては、健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されていると認めました。

個別意見といたしまして、財政化判断基準の各比率が4種類ございますけれども、いずれも早期に経営健全化を図らなければならない基準のパーセント、比率を大きく下回るか、ないしは赤字がございませんで、算定すべき数字がそもそもないということで、そういうことになっております。

続きまして、美郷町経営健全化審査意見書告について、申し上げます。

これも先ほどと同様に算定をされました基礎になる数値の算定、いずれも適正に作成をされているものと認められました。これにつきましても、経営健全化を図らなければならないとされている数値の比率の資金不足が生じておりませんで、そもそも算定する比率がございませんでということでございます。

続きまして、令和3年度の美郷町一般会計、特別会計決算審査の意見を申し上げます。

意見書をめくっていただきまして、1ページ、2ページにつきまして、審査の対象で今年度は令和3年度につきましては通常的一般会計、特別会計のほか歳入歳出外現金会計についても見せていただいております。審査の期間が本年令和3年7月1日から8月2日まで、議会選出の早川節夫監査委員と私、峰村とで、ほぼ1か月ほど時間をかけまして監査をさせていただきました。

この監査は財務監査もやりますし、それから事業の経営に係る管理、行政全般についても決算について審査をするようになっておりまして、そういった視点でも見せていただきました。

めくっていただきまして、決算の概要ということで4ページです。

一般会計の歳入予算が前年度よりも4億5,000万円減少、歳出が前年度よりも5億ほど減少しておりまして、前年度、令和2年度よりも随分、縮小しております。これは4ページの中ほどの表を御覧いただくとお分かりかと思いますが、特別

会計につきましては、規模が膨らんでおりますけれども、一般会計については相当、しぼんでおると。これは前年度に西郷の義務教育学校の整備等々がございまして、大きな金額になっておりましたけれども、今年度はそういった特に大きい工事が、事業がなかったということでございます。

5 ページが財政収支の状況ということで、単年度収支及び実質単年度収支の数値がございまして。これも中ほどに表がございまして、一般会計、単年度収支は令和2年度が400万円ほど、480万円、令和3年度、本年度は8,900万円、9,000万円近いということで、単年度収支が大きくなっておると。

実質単年度収支も500万円であったものが今年度は9,000万円近いということで、一般会計については黒字の幅が広がっておるということでございます。

5 ページの下の方に国保の病院の収益的収支について記載をしております。収入と支出を差し引きました差額が2,800万円という黒字であります。令和2年度は6,000万円のマイナスでございましたので、令和2年度よりも本年度、令和3年度は8,900万円、9,000万円近く収益が上がっておると。黒字に収益になりましたということでございます。これは後ほど申し上げますけれども、入院の収益の増ですとかいろいろな要因がございましてこういうことになってございます。

6 ページは町債の状況ということで、これも順調に未償還残高が減少してきておるということです。

7 ページが基金のことについて触れております。

基金の総額が2億8,900万円、2億9,000万円くらい前年度は減少しました。これは大きな工事があったためなんですけれども、本年度の場合は5億4,500万円増加をしております、基金の総額が。そういったことで積み増しがなされております。

それから7ページの下段は財政力指数ですけれども、これも0.18ということで少しずつ財政力が向上してるなということになっております。

8 ページが経常収支比率、これは関心の高い比率なんですけれども、先ほど、町長からお話もございました。令和3年度は82.3%ということで、7.2ポイント減少しております。これもいいほうに7.3ポイント低くなっておりまして、いい方に今、向かっておると。とはいえ、70から80%が適切な値、75%程度が一番といいますか、いいですよというその値よりも相当まだ高いということなんです。

この原因は、地方交付税が増えましたということもありますし、ふるさと納税が近年、相当な額が入ってきておりました。それが物件費に充てられておりました、物件費とか扶助費に。算定上、経常収支比率を引き下げておると、ふるさと納税のおかげが大きいなあとというふうに思っております。

11 ページを御覧いただくと、一般会計の概況を記載しております。

歳入決算が前年度よりも4億5,000万円減少、先ほど言いましたが、歳出が5億1,000万円ほど減少しております。これは何回も言いますが、大きな西郷義務教育学校の整備等が済みましてということ、それからコロナ関連の特別定額給付金というものが令和2年度ありましたけれども、そういったものが今年度の場合には形は違うものがありますけれども、子育て世帯の交付金がありますけれども、そういった大口のものが減少して、それに伴う国庫支出金が4億5,000万円ほど減少すると。それから基金の繰入れなどもなされなかったということで、歳入が5億円の減少ということでございます。

12 ページの真ん中くらいに、地方交付税というのが書いてございますけれども、

これの右端のほうの前年度の差額、2億1,900万円、令和2年度よりも令和3年度のほうの方が地方交付税が増えておりますというようなことです。

13ページの一番下のほうに、これは町税について触れた部分がございます。

13ページの下の方に表がございますが、町税の中で町民税、個人・法人、やはり△減少になっております。人口減のせいもあると思いますが、固定資産税が1,400万円減っております。今では4,000万円くらい増えてきたりしておったんですけれども、前年度は。九電のダム工事の算定がありまして、去年はその分がどんと増えたんですけれども、それが済んだというふうに思います。そのために減価償却の分が減少してきておると。1,400万円、固定資産税が減っておりますけれども、恐らく来年も再来年もずっとこういった減少が続いていくかなあというふうに思います。町税が減っていきますよというふうに見ております。

14ページに地方交付税。先ほど、何回も申し上げましたけれども、今年度は2億数千万ほど前年度よりも増加ということでございます。2億1,900万円の増加ということです。これも中ほどの表に書いてございますし、一番下のグラフも御覧いただきたいと思っております。

18ページに今度は歳出の概況を述べております。

すみません、その前に17ページに収入の未済額と不納欠損について書いておりましたので、17ページに戻っていただきたいと思っております。

収入の未済額ということで、ずっと美郷町役場を挙げてこの未済額の減少に努めておりますが、今年度もこの収入未済額が減少しておるということで、収入未済額は714万2,000円、前年度に比べて212万2,000円、パーセントにすると22.9%減少しております。収入未済額が減少ということです。4年前には平成29年度には1,400万円ほどあったものが現在の数字になっておりますので、相当、64%減ったということで関係各位の執行部の町長以下担当課の皆さんの努力が合ったものだというふうに認めております。

18ページが歳出の概況でございます。

18ページが一番上のほうに比較表がございますが、先ほどから申し上げます歳出の前年度、令和2年度よりも5億955万6,453円支出済額が減少をしております。これは前年度、令和2年度が新型コロナの定額給付金5億2,000万円、北郷のFTTH化整備工事が1億3,000万円、小中一貫校の整備事業が7億7,000万円といったような大きな工事がございまして、歳出総額が93億6,000万円を超えておりましたけれども、今年度はそういった特に大きなものがございまして、それぞれ事業はあるんですけれども、こういったような88億5,000万円というふうな歳出になっております。人口規模が同程度の、例えば、木城町は令和2年で59億、60億円の歳出でございましたし、人口が1万7,000人おる門川町では令和元年ですけども、84億円という歳出でございましたので、美郷町はそれよりも大きい歳出を行っておるということで、どこの町よりも福祉の充実した住みやすい町になることは間違いのないというふうに、効率的に資金を運用されれば、そういうふうに思っております。

21ページに、性質別歳出の推移ということで、下のほうにグラフを作っておりましたので、21ページの下の方の棒グラフです。

歳出が年度によって大きく変動しますけれども、令和3年度は、それでもやはり前年度よりも減ったことは減りましたけれども、やはり相当高い歳出を行っておるということです。令和3年度は積立金が8億3,000万円というような大きな積立金はその分が伸びておりますし、変わって普通建設事業費が10億7,000万

円、縮んでおるなあというふうなことが見てとれるかなあと思います。

25 ページに予算の不用額ということで書いております。

決算書に歳出のところに不用額という欄がございまして、不用額が出てくるんですけども、ずっと眺めさせていただくと、もうほとんどがきちんと予算に対してわずかな不用額を残して執行がなされて支出がなされておるんですが、たまにちょっと大き目の不用額が出ておるといふようなことがありますので、予算を獲得するときにもそうだし、事業が終わって今度は予算に不用になりましたというときに、機会あればできるだけ補正予算の際にこれを減額をしていただくようお願いをしたところでございます。きれいに予算書を整理したいというふうに思います。ほとんどきちんと適切な不用額が計上されております。

それから26 ページには、予算の流用と予備費の流用ということで、これも決算書には出てきてませんか。そういったものを私どものほうで確認をさせていただきました。

予算の流用がやむを得ないもの以外のももありますので、これもできるだけ流用を避けていただくようにという予算をしっかりと、ミスとかそういうことがないようにというお願いをさせていただきました。

27 ページは、国民健康保険事業の特別会計について述べおります。

27 ページの上のほうに表がございしますが、歳入が9,700万円の増加、歳出が9,500万円の増加ということでございます。国民健康保険事業、今まで毎年、基金を取り崩すなどしてちょっと苦しい経営が続いておりましたけども、国保事業、大丈夫かなあという気がしておったんですけども、去年もたしか2,000万円ほど基金を取り崩しまして、基金の残が七千数百万円ということで、これが続くと心配だなというふうに思っておったんですけども、令和3年度につきましては基金の取崩しはしておりませんし、それどころか2,800万円の基金の積立てをするというふうなことで、ちょっと一息ついております。これは県からの交付金が増額になりましたということで、一息つきましたという感じがしておりますが、先ほど、町長からの話もございましたけれども、1人当たりの医療費の水準が県下では高い位置に、たしか宮崎県内第2位に上がってきていると思いますけれども、高齢化のせいもあると思うんです。64歳までが国民健康保険の対象ですけども、64歳に近い方がだんだん増えてきておると。74歳までですかね。そういう高齢化のせいかなというふうに思うんですけども、医療費がどんどん上がってくるなど。今年令和3年度はちょっと一息つきましたけれども、安心ならんということでございます。

29 ページに、国民健康保険税の収入状況についてです。

ずっとこのところ収納率が向上しておりましたが、そろそろ頭打ちになってくるかなと思いましたが、やはり今年度も令和3年度も収納率が上昇をしております。収入未済額でいいますと359万円、大きく減少しております、収入未済額が。これはもう関係各課、税務課ですかね、担当は。その努力がなされたものだというふうな思っております。

国民健康保険事業につきましては、先ほど来、申し上げますように令和3年度は一息つきましたということですが、続いて32ページの介護保険事業につきましてです。

歳入歳出の額が32ページの上の表で示してございますけれども、歳入が68万2,000円減少、歳出が704万8,000円の減少ということでいずれも減少しております。

これは介護保険の受給をされる方がひょっとしたらピークを過ぎたのかなあというふうに思います。介護対象の人員も少し減少しておりますし、今から少しずつ介護保険の事業規模もわずかにずつですけれども、小さくなっていくのかなというふうに思っています。経営の状態を見ますと、適切に制度が運用されておるということでございます。

33ページに収入未済額についてもずっと近年、減少が続いておりまして、今年度も収入未済額が減少しております。

34ページに、介護保険の歳出について述べております。

支出済額は前年度よりも700万円減少しております。介護サービス等諸費が1,200万円減少したということで、それが大きな原因ですけれども、介護サービスを受ける人口が減ったというふうに見ております。介護のピークが過ぎつつあるかなという感がしております。

次に、35ページに後期高齢者医療事業について触れております。

これも適切に会計制度運用がなされております。後期高齢者医療広域連合、宮崎県に広域連合がございまして、その広域連合主体に制度が運用されておりました安定した財政運営がなされております。

この保険料の徴収は美郷町がするわけですけれども、近年、収入未済額がゼロ円でしたけれども、前年度9万7,000円、今年度は22万1,000円という収入未済額が出てきておりまして、納付環境が厳しくなっているなあというふうに思っております。

それから37ページ以降に、簡易水道事業と農業集落排水事業という2つが出てきますけれども、いずれも水道で和田地区の導水管の布設替え工事があった。そのほかは通常の修繕とかモーターの取り換えとかそういったことが運営されておりました、通常年度の特別に大きな工事とか事業はなされておられません。

この2つにつきましても、安定して経営がなされたというふうに思います。水道でいえば歳入も歳出も前年度よりも、先ほどの大きな工事がございますので、減少をしておりますし、農業集落排水についても前年度よりも歳入歳出の額は減少しております。ごく通常年度の運営がなされたということで、適切な制度運用がなされたというふうに思います。

それから、国民健康診療所事業につきまして、41ページに触れております。

診療所事業につきましては、歳入が前年度よりも1,067万9,000円の増加、支出は580万円の増加ということで、ここでも診療報酬、医療診療収入が増加をいたしまして経営的には少しよくなってきておるというふうに思います。

前年度、令和2年度が歳入歳出差引きが2,098万1,000円でしたが、今年度は2,578万9,000円ということで、少し向上をしておりますし、一般会計から相当な額を繰り入れております。その中で適切な運営がなされたというふうに思います。

繰入金は1億2,300万円、一般会計からの繰入れです。令和2年度は1億3,200万円でしたから、これも1,000万円近く繰入金も減少をしているというところでございます。

それから43ページが国民健康保険病院事業について触れております。

43ページの上のほうに表がございまして、歳入が7,200万円の増加、歳出が1,600万円の減少ということで、歳入7億円、歳出が6億7,000万円ということです。差し引きますと2,800万円の黒字ということです。これは収益的収支だけについて述べておりますけれども、令和2年度は6,000万円のマイ

ナス赤字の単年度収支でしたので、それよりも8,800万円ほど増加したということです。

原因は、コロナワクチン接種の受託収入がありました。それから入院収益が入院の基本料が改定されたというようなことで、入院者数そのものとか外来はちょっと減っていると思いますが、収益としては上って増加しております。

それから、一般会計からの繰入れも多くなっております。キャッシュフローで見ますと、去年は病院会計が持っている現金は9,400万円減少しましたが、今年度は1,200万円増加ということで、これも一息ついてるなというふうに見ました。現金等の期末の残高、今年3月末では3億7,900万円、3億8,000万円ほどの現金を持っておるということです。

その原因は、一般会計からの繰入金7,000万円ほどあったり、それから前年度、電子カルテの事業をやったので支出が大きかったんですが、国県補助金、国の補助金が4,000万円ほどでしたかね、今年度になって入ってきておりますので、支出はしないが収入はあったと、電子カルテ事業については、そういったことで今年度の収支は改善をしておるということでございます。

45ページが実質収支について、触れております。これはグラフを見ていただければお分かりのとおりです。

今年度が前年度に引き続きまして実質収支が増えております。黒字幅が膨らんだということです。実質収支比率も4.9%、3%から5%が適正な範囲ですとされております実質収支比率、これが4.9%でギリギリセーフというような数字となっております。やや多目の収支額です。

46ページから、財産に関する調書について、記載をしております。

公有財産について、一番下のほうに債権、46ページの一番下に(3)で債権について触れておりますけれども、株式会社レイクランド西郷への貸付金が本年中、令和3年度中に1,232万円を償還し完済、償還が終了しております。

また、社会福祉法人清翠園に対しまして330万円の貸付が行われました。これは特別なコロナがらみの事情があったんだと思いますが、清翠園に330万円貸し出しが行われております。

47ページ、基金について述べております。

上から5行目くらいのところで、基金の本年度末の現在高は80億9,400万円ということでございます。80億9,400万円の基金を持っております。今年度中に5億4,000万円が増加をいたしました。

その内訳は、減債基金、森林環境譲与税基金、入湯税管理基金そういったものの増加でありますし、特に公共施設等整備基金には4億1,000万円の積み増しがなされております。ふるさと応援基金では2億900万円積み立てましたが、1億9,600万円を取り崩してございまして、取り崩した金額が扶助費ですとか物件費に充てられてございまして、そのために美郷町の財政状況が好転をしておるといふことだというふうに思います。

基金は預金通帳の形で22冊、定期預金証書が16枚ということで、全部、確認をさせていただきまして、財産に関する調査等、全て一致をしております。

47ページの下の方に備品監査について述べております。

令和3年度に購入しました備品が4,091万1,000円の備品が購入されてございまして、全て台帳を見るか現品を見るかをさせていただきました。備品の数は151件、1,033点ということで、大変、多くの備品になっております。

町長のほうには、この備品の管理の方法が台帳と紙のカードによって備品管理さ

れておりますけれども、「その方法ではちょっと追いつかないんじゃないんでしょうか」と。特に学校とか病院とかたくさんの備品がありまして、これをカードで管理していくというのは大変だなあというふうに、手間もかかっているのではないかとこのように思います。手間がかかるか、でなければ管理が行き届いていない可能性もございますので、「電子式のものを検討されてはいかががでしょうか」という提案をさせていただきました。前年度もそうでしたが今年度もそういうふうに指摘をさせていただきました。

48ページが建設事業等に関する現地調査を行いました。

5か所、5種類、見せていただきました。南郷のクラウドファンディング型ふるさと応援事業補助金が333万1,000円、これはアロマの生産をされておる新規事業でしたが、いい成果が、地域振興に資する成果が見られたというふうに思います。

それから、南郷のコテージ山霧の周回道路駐車帯整備工事に471万7,000円、現地を見せていただきました。すごく立派なコテージですし、コテージの隣接するところに車が止められるというふうに、今回、改修がなされまして、今、キャンプブームですが、これを生かせば地域振興に大いに資するだろうというふうに見せていただきました。

それから、西郷では和田上八峡線3,720万9,000円、これも上八峡と下八峡を結ぶ道路が整備されつつありまして、来年度に完成するんですかね。現地はきっちり施工がされておるということを確認しております。

それから、4番目は畜産のための建物、牛舎といったものが2件、5番目で木炭の炭窯を2か所、それぞれ4,000万円近い、炭窯については1,100万円ですが、そういった事業も見せていただきまして、農林業振興に資するなあというふうに、補助金が有効に活用されておるというふうに、現場を確認いたしました。

48ページの下の方に、各種協議会等の預金の管理状況も見せていただきました。

これは各課がいろいろな、役場ではないんですけども、各課に何とか協議会とかそういった通帳をお持ちですので、これも全部、見せていただきました。今回54冊ございましたが、細かな点では、中には指摘がありましたけれども、きちんと整理されておりました。

それから49ページ以降が財政援助団体の監査もいたしました。

第三セクターを南郷温泉、それからレイクランド西郷、それから社会福祉協議会、観光協会、それから一番最後に株式会社北部産業開発、これは売店、北郷の北の郷と地蔵の里の2か所運営、指定管理を受けて実施をしております。それと、社会福祉法人清風会の養護老人ホーム清翠園。清翠園を初めて見せていただきましたが、いずれも適宜、会計事務所の監査がチェックが入るといような方式を使っております。

清翠園に初めて行ったんですけども、コロナで非常に大変なことが令和3年度ございまして、特別な費用も必要だったとみえまして、コロナ感染防止の専任隊を置いたというようなことで、そのために1,000万円を要したために、美郷町から330万円の借入れ、それから自己資金を600万円、そういったもので対応されておりました。入所者への接遇等、対応等適切に施設が運営されておりました。

52ページが事務処理状況を確認いたしました。

これは会計監査らしい部分なんですけども、各課の書類を抽出で見せていただきました。国庫補助事業は会計検査というものがありますので、できるだけ町単独の

事業を見たつもりなんです、それと、大きな金額、何千万というものではなくて何十万とかでも日々、やられている事業が仕事がありますので、できればそういったものも見たいがということで、金額が大きなものばかり見るんじゃなくて広範に見たいという思いで書類を見せていただいております。

52ページの下のほうにいろいろ細かな点が、その書類を見た結果、ございまして、それはもうここで逐一、申し上げませんが、各課に対して書面でお知らせをして指摘をさせていただいております。

ざっくり見ますと、委託設計書の積算が少し大づかみなんじゃないですかというようなものとか、それから団体の活動を支援するために車両を低額でお貸ししとるといようなことがありますけれども、そのときにそういうことを決定する伺い文書といったものになぜ、どういうふうな目的を持って低額で貸し付けるのかというものはもとよりですが、該当する条例がありますので、関係する条例、「美郷町条例の何条の何に該当するので低額で貸し付けます」というふうなこういったことを明記して、わかりやすくはっきり低額で貸すというふうな方法にされたらどうですかというふうな指摘をしております。

それから工事検査について、工事については検査をすると検査の評点がつくんですが、これがちょっとばらつきがあるなということで、前年度も申し上げまして、今年度、令和3年度は建設課のほうで庁内に対して検査をする方に対して勉強会を開いて検査が適正が行われるように工夫がなされております。

今後も精度の高い検査、真剣勝負の検査をしていただいで、良い製品が納品されるように、業者の方も真剣に取り組んでおりますので、それに見合うほどの高度な検査をしていただきたいと思っておりますし、令和3年度、勉強会もされておまして非常にいいことだと思いますが、今後も適時にそういった工夫をされて、いい検査を、レベルの高い検査をするというふうなことで目指していただきたいというふうに思っています。

それから、歳入歳出外の現金につきまして監査をいたしました、取り扱う項目が非常に多くて担当課、会計課ですけれども、大変なんじゃないかなということで少し整理されたらどうですかという指摘をしております。全般に書類整理それから各事業の実施について、おおむね適切に実施をされておるといいうふうに確認をいたしました。

53ページからの監査結果について、申し上げます。

53ページの上のほうに、収入未済額の解消ということで、これは毎年、申し上げております。今年度も令和3年度も収入未済額が減少しておまして、収納率も向上しておると。近隣の町村よりも美郷町は高いと、私は思いますが、これは税務課をはじめ各課、各担当において全庁的な努力があったというふうに評価をいたしております。

今後、この収納率が頭打ちになってくる、伸び悩んでくる時期がいずれ来ると思いますが、美郷町の債権管理マニュアルというものもありますので、これに沿って徴収事務が進んでいきますように、ちゃんと納税しておる人もおるわけですから。悪質なケースで納められないこともないと思うんですけども、今まで分納誓約を守ってくださいということで徴収を進めておられましたので、それがまたほかの方法、いろいろな給水停止か立ち退き要請とか差し押さえとかそういった厳しい態度で臨まざるを得ない場面が出てくるのではないかと思います、債権管理マニュアルに沿って事務を進めていただきたいと、要望をいたしておきます。

それから54ページの委託業務についてでございます。

私と早川節夫監査委員の2人でこの監査を振り返ってみますと、委託料が非常に多いんですね。この今の意見書の巻末のほうには、一般会計だけですけれども14億円という委託料を支出をしております、工事請負費よりも補助金よりも委託料が多いと、物件費ですね。ということで非常に気になります。

工事請負費ですとか補助金というのは、その算定根拠が相当、はっきりしております。御存じのように、土木であれば何ぼの土量を掘削するから何ぼというようなことですよね。

ところが委託料というのはそういう算定ができない、様々な委託がありますので、中にはもう少し詳しい算定をされたほうがいいんじゃないかというふうなものもあります。そういったことが気になりまして、54ページの中ほどに①から③まで記載をしております。

毎年度、随意契約が続いている委託業務がありまして、数年に1度は入札をするとか、そういった業務委託随意契約の執行基準を定める必要があるんじゃないかなあというふうに思います。形ばかりの入札ではしょうがないんですけども、本当に高額についている委託費がございますので、そういったことも必要ではないかというふうな提案、指摘をしております。

②で、委託の設計書というのが作りにくいんですね。建築設計とかいうのはちゃんとした積算の基準がありますから、建築設計は大丈夫だと思います。それから、何らかの労務を委託するのも、何日で何ぼというようなことで大丈夫、算定ができるんですけども、知的労務、コンピューターの維持とか電算システムの管理とか、そのほか何か設計書、計画書を作成するとか、何とか調査をするとか様々な委託料がございますが、そういったものは算定がしにくいので業者の見積りによるということもあるかと思っておりますけども、役場のほうでも弾いてみて、大体この業務だと十日だなど。それに諸経費が何ぼで何ぼになりますよというふうなことが積算ができないものかというふうに思っております。検討を願いたいということで指摘事項に挙げております。

それから、真に費用に見合うほどの委託業務の効果があるのか。どうしても毎年、委託しなければいけないか。委託の内容を簡素化とか削減できないだろうか。前例のまま継続している委託業務はないか。職員でできないだろうかというふうなことで真に必要な量の業務委託が適切な委託価格で委託されているか、各課、各担当においてよく検討していただきたいということで指摘をしております。

54ページ、(3)が一番最終的な、計画的な執行についてでございます。

(3)は美郷町の総合計画がありまして、令和4年度から後期基本計画に入っております。前期の5年が終わりました、今度は令和4年度からは後期の5年に入ってくるというタイミングですので、ここにあって記載をさせていただきました。担当課のほうでは、基本計画を数値化するなどということでこういった計画的な執行がなされるように努力されておられるというふうに認識しておりますが、引き続き、効率的な行政運営が図られるといいので、基本計画を時々見直す機会を設けられたらいいんじゃないかというふうに、計画的に。飛び込みの事業もいろいろありますけれども、基本計画というものも大事にされたいということで記載をしております。

それから、55ページについてでございます。

本年度は歳入では地方交付税は増額となったり、大型の何億円もするような整備事業はございませんでした。その結果、公共施設等整備基金に積み立てがなされるなど、比較的、ゆとりの感じられる町政運営が行われました。特別会計でも安定した制度運営が行われたというふうに思います。

監査を行った各種事務事業につきましては、数件の留意すべき事項がありまして、担当課にはお知らせを指摘をしておりますが、特に委託料について改善すべき点もあると思いますので御検討、願いたいと思います。

全般的には、各種事業の効率的で適切な実施、内部統制の観点からも適切な行政運営がなされているというふうに認めております。各種収納金の収納率は向上しておりますし、経常収支比率が7.3ポイントも改善しております。それから財政調整基金の取崩しはないし、起債の償還も進んでおります。財政力指数もわずかですが向上しました。本町の財務情勢は健全に運営されているというふうに認めました。

一般会計、特別会計もありますけれども、道路改良とか簡易水道、農業集落排水、老人福祉施設、そのほかいろいろな今から社会資本の更新が出てくる場面があるなあとというふうに思います。学校整備、庁舎の整備が済んだ段階で、そういった長期的な視野に立った計画も必要なのではないかとというふうな指摘をさせていただきました。

委託料等の物件費、補助費用をはじめとする歳出の見直しを引き続き、進めていただきまして、長期を見通した持続可能な町政運営を続けていただきたいというふうに思います。

監査結果ですが、55ページの後ろから下から2行を読ませていただきます。

提出されました関係諸帳簿の数値は適正でございました。

一般会計の各種財務指数及び各特別会計の実質収支は適正で、各会計の財政運用はおおむね適切になされ、予算執行及び事業の経営はおおむね適正かつ効率的に行われていると認定をいたしました。

以上で報告を終わります。どうも失礼しました。

【議長 山本 文男】

様々な適格な御指摘、ありがとうございます。

監査委員におかれましては、本日を含めて長丁場にわたる決算審査、大変お疲れさまでした。議会を代表しまして、深い敬意を表しますとともに、心からの感謝を申し上げます。

【議長 山本 文男】

以上で本日の日程は全部終了しました。

次は9月5日、月曜日は定刻午前10時に本会議を開きます。時間をお間違えないようお願いいたします。

本日はこれで散会いたします。

【事務局長 沖田 修一】

「一同・起立・礼」・・・お疲れさまでした。

(散会：午前11時55分)

令和4年第3回定例会

美郷町議会会議録(第2号)

令和4年9月5日

美郷町議会

令和4年第3回美郷町議会定例会会議録（第2日）

令和4年9月5日（月曜日）

◎開会日時 令和4年9月5日 午前10時00分 開会
◎散会日時 令和4年9月5日 午後2時24分 散会

◎出席議員（11名）

1番	若杉 伸児君	2番	早川 節夫君
3番	中田 武満君	4番	兒玉 鋼士君
5番	中嶋奈良雄君	6番	川村 義幸君
7番	那須 富重君	8番	小路 文喜君
9番	甲斐 秀徳君	10番	川村 嘉彦君
11番	山本 文男君		

◎欠席議員 なし

◎欠員 なし

◎会議録署名議員 5番 中嶋奈良雄君 7番 那須 富重君

◎事務局職員氏名 事務局長 沖田 修一君 書記 森川 晴君

◎説明のための出席者職氏名

町長	田中 秀俊君	副町長	藤本 茂君
教育長	大坪 隆昭君	会計管理者	泉田 博文君
総務課長	甲斐 武彦君	税務課長	川村 博昭君
企画情報課長	田常 浩二君	町民生活課長	田村 靖君
健康福祉課長	黒田 和幸君	建設課長	林田 貴美生君
農林振興課長	松下 文治君	政策推進室長	長田 孝規君
教育課長	鎌田 次郎君	地域包括医療局事務長	田原裕亮君
南郷地域課長	黒木 博文君	北郷地域課長	石田 隆二君

◎会議の経過 別紙のとおり

令和4年第3回美郷町議会定例会

議事日程（第2）

令和4年9月5日

午前10時開議

日程第1 一般質問

4番 兒玉鋼士 議員

1. 町有林の現状について
2. 町の林道、作業道の路網整備推進等について
3. 鳥獣被害について
4. 美郷町の特用林産物について

1番 若杉伸児 議員

1. コロナ禍における、文化伝統芸能の継承活動について
2. ジビエ工房、美郷町ジビエ振興協議会の現状と今後の事業計画について

2番 早川節夫 議員

1. 介護職・医療職員（看護職員等）確保について
2. 診療所運営管理（発熱外来）について

8番 小路文喜 議員

1. 安倍元首相の国葬実施について
2. 低所得世帯への生活応援券の配布について
3. バイオマス発電所等の設置について
4. 農業の振興対策について

会 議 録

令和4年9月5日
午前10時開議

【事務局長 沖田 修一】

「一同起立・礼」・・・おはようございます・・・御着席ください。

【議長 山本 文男】

改めまして、おはようございます。

大型の台風が接近中ではありますが、大きな災害が出ないことを願うばかりです。

本日は、一般質問の傍聴に足を運んでいただきありがとうございます。議会を代表して心から感謝を申し上げます。

議会では、町民の皆様の身近な問題が話し合われますので、今後ともお気軽にお越しください。本定例会でもしっかりとかみ合った質疑応答を期待しております。

【議長 山本 文男】

ただいまの出席議員は11名であります。

【議長 山本 文男】

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付の議事日程表のとおりであります。

上着を脱ぎたい方は脱ぐことを許します。

広報用の写真撮影の申し出がありましたので、これを許可しました。

【議長 山本 文男】

日程第1、一般質問。

今回、一般質問の通告のありました議員は8名であります。

本日は4名の一般質問を行います。残り4名は明日、行います。

通告順に一般質問を行います。

なお、質問と答弁を合わせて1時間以内となっております。終了前にはブザーが鳴りますので、よろしくお願いいたします。

通告順に質問を許します。

4番、兒玉 鋼士議員の登壇を許し、1問目の発言を許可します。

【4番 兒玉 鋼士】

議長。

【議長 山本 文男】

4番、兒玉 鋼士議員。

【4番 兒玉 鋼士】

通告順に従いまして一般質問を行います。

去る8月31日に、町内の若い林業従事者が亡くなりました。郷土愛に満ちた優しい青年だったということでございます。本当に悲しいことでございます。美郷町

の宝物をまた失ったような気がしております。大変、残念です。哀惜の念に堪えませんが、御冥福をお祈りしまして、私の質問に移らせていただきます。

まず最初に、町有林の現状について、町有林の利用状況、面積は幾らあるのか、また、伐採時期がきている箇所はあるのか、町長にお伺いをいたします。よろしくお願いします。

【議長 山本 文男】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

おはようございます。今日と明日にかけまして8名の議員の皆様方から一般質問をいただくことになっております。議長が言いましたように、しっかりと自分たちの考え方をつき合わせて、今後の町政に反映させていければ幸いかなあというふうに思うところであります。

さて、兒玉議員の町有林の現状ということではありますが、町有林面積につきましては、2,721ヘクタールであります。耳川広域森林組合美郷支所と長期施業委託契約を締結しまして管理を行っているところであります。

標準伐期齢に到達している山林は2,357ヘクタールであります。材積は94万8,000立米ということではありますが、これは机上での材積計算ということになりますので、現地とずれは出てくるかなあというふうに思っておるところであります。

以上です。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【4番 兒玉 鋼士】

議長。

【議長 山本 文男】

4番、兒玉 鋼士議員。

【4番 兒玉 鋼士】

今、町長の説明の中にありますが、直営の面積は2,700ヘクタールということで、流木の蓄積量は約103万立米ということでございます。

これを今、多分、売ったときに町に残るお金は約3分の1程度だと考えますが、伐採時期が来ている箇所があれば、木材の価格が今、高騰してますが、今が伐採時期と考えますが、町長、いかがでしょうか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

確かに杉で言えば35年ということでありますので伐期にきているということで、御案内のとおり民有林、いろいろな形で今、ウッドショックの中で材が出ているという現状であります。

ほんなら町有林はどうかという話でありますが、やはりお金になるときに金にしたほうが良いという考え方は当然、出てくるんですが、先ほど、言いましたように森林組合と長期施業委託契約を締結している。その中でしっかりと町有林を守っていくと。

確かに、今まで投資したお金を回収するのであれば、そういう考え方ができるんですが、しっかりと山を守っていくという部分で町有林の役目もありますので、やはりその施業計画の中においてしっかりとした考え方でやっておりますので、今回、ずっとやっていきたいというふうに思っております。

この考え方は、委託契約を締結している以上、続いていくというふうに思っております。

以上です。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【4番 兒玉 鋼士】

議長。

【議長 山本 文男】

4番、兒玉 鋼士議員。

【4番 兒玉 鋼士】

昨年の販売主伐面積は、実績によりますと14.09ヘクタールと、販売高は8,666万5,700円。事業費残高が3,136万1,883円となっております。

町長が言われたとおり杉を植林して35年後には伐採できると聞いていますので、こういうお金を森林整備等に使っていただき、切って、そして森林整備等に使って、また植えるような循環型にしてもらって、山林を有効利用していただくようお願いをいたします。

次に、町有林を次世代に継承するために場所、樹種、林齢等の現地調査をして町有林を意欲と能力のある若い人や個人経営体の仕事場づくりとして生計のために活用できないか考えますが、町長どうでしょうか。

【議長 山本 文男】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

全てが森林組合との長期施業委託契約の中で進んでいるという話をさせていただきました。これは1期が5年ということで、令和4年度がその3期目の終わりということになります。お金でいえば現在、令和4年度の収支はありませんけど、まだ出てきてないということで、今現在で4, 650万円くらいの益があるということでもあります。

ですので、この令和4年度まで入れると、ある程度の金額になってくると。それが5年に一遍の精算でありますので、ある程度のお金は残しますけど、この計画のために。あとは町のほうに入れていただく。これが長期施業計画だというふうに認識をしております。

何で長期施業計画をし始めたかという話であります。これは町がいろいろな計画をつくっても補助金はもらえないと、交付金をもらえないから、組合につくっていただいて、組合なら補助金をもらえる。町有林の施業をしてももらえるということ。

それと、いろいろな問題の中で、町が今までやってきた契約はやはり随意契約が多かったという話で、毎年、毎年、随契をやってきたと。そうすると、非常に心配だという話で、「うまいこといきよっとか」という話で、いろいろ、何で組合とばっかしせないかんとかという話の中で、やはりそういう問題も出てきたという話の中で、いろいろ問題がある中で、この施業計画、委託ですけど、5年に一遍ということになりましたので、ある程度、そういう問題から解放されてきたということでもあります。

そしてまた、5年に一遍の公開でありますので、その中にはいろいろな考え方が、施業計画がこういう計画であるけど、その実情に合っていないということであれば、計画の変更がたやすくできるという利点があるということやってきた経緯があります。

ですので、そういう中において、やはり議員おっしゃる町有林を意欲と能力のある若い人や個人経営体の仕事場づくりという話であります。これは今、森林組合との委託契約という話の中で、ある程度、そういう造林班とかそういうところと全部してますので、非常に人たちも育ってきてると思いますし、このお金というかこの契約の中で、しっかりとその人たちの生活が守られているというふうに、私は認識しておりますので、まずまず順当といいますか、そういう形で進んでいるのではなかろうかというふうに思っております。

ですので、「特定して」というか、林家さんがそういう形になれば非常な形でまた応援しなければなりませんけど、この委託契約の中でそういう人材育成をしていければいいなというふうには思うところであります。

以上です。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【4番 兒玉 鋼士】

議長。

【議長 山本 文男】

4番、兒玉 鋼士議員。

【4番 兒玉 鋼士】

ただいま町長からお話があったとおり森林組合との長期施業委託契約等があることも考えますが、これから先は個人の所有林も手入れができずに荒廃している箇所が出てくると考えます。

このような山林、町有林とも集積し、合わせて意欲と能力のある若者や林業経営者が森林組合の作業班以外にもいるかと思いますので、その人たちの生計を、経営者の生計を立てるために活用していただければ、森林の適切な管理も図られるし、若者が町内に残り町の活性化にもつながると考えます。

そのような要望がもしあれば、よろしく願いをいたしまして、次に移ります。

【議長 山本 文男】

2問目の発言を許します。

【4番 兒玉 鋼士】

2問目の町の林道、作業道の路網整備の推進について、伺います。

まず1番目に、林道の局部改良、幅員拡張、舗装等を行い、必要な作業路の新設をして、つなぐことで有効利活用できると思いますが、町長の考えを伺います。

【議長 山本 文男】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

林道の局部改良や幅員拡張、舗装については、起債事業や国・県の補助事業により整備をしているところであります。各事業は町民からの要望や補助事業の採択基準を基本に取り組んでおりますが、局部改良や幅員拡張については、木材運搬車の大型化に伴う輸送力の向上及び安全確保を図るために実施をしておるところであります。

いろいろな形で、先ほど、「ウッドショック」という話の中で材が出てきたと。そして車の大型化が出てきたと。道が傷むという話で、やはり安全性は確保しなければなりませんので、そこ辺の要望等をしっかり聞きながら、やはり危ないところは早目に直していくという形の中で、路網の整備はやっていきたいというふうには考えておるところでございます。

また、令和3年度から10年間に路網整備と併せて効率的な森林施業を推進する区域ということで、路網整備等推進区域を定めて、その区域内で作業道の開設予定路線等々を決めているところでございます。

その計画によりますと、美郷町作業開設予定延長が4万1,000メートルくらいで、81区域ということで計画をしているところでございます。

以上です。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【4番 兒玉 鋼士】

議長。

【議長 山本 文男】

4番、兒玉 鋼士議員。

【4番 兒玉 鋼士】

今、町長は、町の計画はされているということでございますので、森林整備をしていただいて、木材の搬出や森林の整備のために有効活用できるようにお願いしまして、次に移ります。

林道は重要な生産基盤です。業者に依頼して簡易な整備を年2回ほど行ってはと思うんですが、町長、いかがでしょうか。

【議長 山本 文男】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

非常に、いつも問題になる部分であります。いろいろな形でやってはいるんですが、追いつかないという部分もありますし、またこういう台風明けとかいろいろな形になると、また非常に道路が傷んでくると。その都度、議員の皆様方をお願いして補正をして、道路の維持、そういう形をお願いしているところでございます。

今のところ、そういう林道においては町内の建設業者とか、今度はほかの道においては森林組合とか、そういうところをお願いして維持をしているところでもあります。どうしてもやはり追いつかない部分もありますので、その都度、その都度、やはり悪いところをしっかりとしていきたいと。

ですので、時々、補正でそういう維持補修費を上げますが、御理解をいただきたいというふうに思っております。

以上です。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【4番 兒玉 鋼士】

議長。

【議長 山本 文男】

4番、兒玉 鋼士議員。

【4番 兒玉 鋼士】

町長のおっしゃるとおりであります。今、年に1回の作業か何かになっていると思うんですね、林道が。それをもう一回くらい増加してもらおうと、梅雨明けとか台風シーズン明けとかにしていただければ、林道を通行する期間が増えるのではないかと考えております。どうかよろしくお願いします。

次に、林道・作業道が豪雨被害で浸食、泥状化を防ぐために強固なアスファルトやコンクリート舗装、横断溝の現在の設置状況を伺います。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

林道については、町内119路線あるということでありまして。そして延長が428キロメートルということで結構、長い林道を管理する必要があるということでもあります。これを毎年、毎年、パーフェクトに管理できるかと。それはなかなか難しいという部分がありますが、その要望、要望と。そして今、どこ辺が一番、材が出て傷んでいるのかと、そこ辺をしっかりと把握しながら建設課のほうで対処をしている状況であります。

作業道については、個人管理の私道の位置づけになるということでもなかなか難しい部分であります。町有林については作業道であっても整備をしていくという形にはしておりますが、この上乘せといいますか森林環境譲与税の上乘せをどこまで使っているのかという部分も出てきますが、割と林野庁、総務省が「幅広く使っているですよ」という話になってきておりますので、そういう財源を利用しながら安全安心、そしてスムーズな材の出荷ができるように心がけたいと、そういうふうには思っているところでございます。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【4番 兒玉 鋼士】

議長。

【議長 山本 文男】

4 番、兒玉 鋼士議員。

【4 番 兒玉 鋼士】

町長が言われたとおり作業道については、それこそ昔は山林林家が多かったせいで唐鍬とかスコップとかを持って、個人で山に行くときに必ず下りて横断溝とか整備するような状態でありました。現在は、そういう状態ではありませんので、そこ辺まで気を配っていただくとありがたいかなと思っているところであります。

次に、最近、台風が巨大化をしまして奥山の山林、高いところの風が強くて一度に広範囲の風倒木の被害発生が危惧されますが、対応策を伺います。

【議長 山本 文男】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

本当にこの台風 11 号ということで非常に勢力が強いということで北上しているということであります。また、本当にその中で倒木とか根返り、いろいろなことが予想されます。

そうなれば、しっかりと対応をしていく必要があるんですが、なぜそういうことが起こるのかという話のほうがちょっと問題というか、やはり広葉樹林と針葉樹林がありますけど、どっちが災害に強いのかという話になると、あまり変わらないということの結果が出てきてる。

普通、広葉樹林のほうがしっかりしてるから根が張るからという話ではありますが、それは広葉樹林も針葉樹林もしっかりと手入れをするということが前提ということでもあります。やはり手入れをしないと災害がというか、倒木等が起こると。

杉にいわせてみると、その最たるものが手入れの中でも間伐ということになるかと思っております。ですので、しっかりと間伐をして、ほかの木をしっかりと根を育てていく。それが災害、倒木等につながらずあとしっかりとしたお金になっていくということだろうというふうに思ってます。そういう徐間伐をしっかりしていただいて強い山づくり、そしてそういう災害がもし起こったならば、町を挙げてしっかりとその後始末というか、どうしてもそういう形にはなってきますのでそういう対応はしていきたいと思っておるところであります。

以上です。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【4 番 兒玉 鋼士】

議長。

【議長 山本 文男】

4番、兒玉 鋼士議員。

【4番 兒玉 鋼士】

奥山の山林は先人たちが道路のない時代に苗を背負って植栽を行い、育林作業も歩いて現場に行き作業をして、今、伐採の時期が来ている状態だと思います。

林業の事業者は当然のことではありますが、利便性、条件のよいところから作業を進めております。近い将来においては、条件のよいところは伐採作業が終わり、奥山の山林のほうへ移行していくのではないかと考えます。このようなことを考えまして、既存の林道、作業道の補修工事や必要な箇所作業路を新設することはこれから先、急務ではないかと考えますので、よろしく願いをいたします。

また、先ほど、流木の蓄積量が103万立米あるということでございます。これを販売高にすれば、今、杉が1万3,000円くらいするのか、平均がそれくらいだと思いますが、ヒノキは1万5,000円くらいということでございますが、これを単純計算しますと130何億円の金額になる宝だと思いますので、今後とも有効活用していただきますようよろしくお願いいたします。

次に移ってもよろしいでしょうか。

【議長 山本 文男】

3問目の発言を許します。

【4番 兒玉 鋼士】

次に、鳥獣被害についてです。

これから実りの秋を迎え、栗や米をはじめ特産林産物などの被害が発生しますが、駆除や捕獲状況を伺います。

【議長 山本 文男】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

毎年、毎年、多くのイノシシ、シカを駆除しておりますけど、本当に減らないということでもあります。令和3年度で言うと、イノシシが921頭、そしてシカが1,467頭の駆除をしているということでもあります。ですが、まだまだ絶滅という話ではありませんけど、個体数の減には追いついていないということでございます。

美郷町ではそれぞれ北郷、西郷、南郷の3地区をそれぞれ4班ずつに分けて計12班で捕獲班を編成しているということでもあります。西郷に51人、南郷に56人、北郷に51人の有害鳥獣捕獲班員が在籍しているということでもあります。この方々に頑張ってもらって、有害鳥獣の捕獲ということでお願いしてるんですが、なかなか、先ほど言いましたように個体の減少にはつながっていないということでありま

す。被害がこれからという話の中で、またしっかりと鳥獣班員の方に連絡をして、「こういう状況を迎えますので」ということでしっかりと対応していきたいというふうに思っております。

今はある程度、年がら年中、有害ということで狩猟というものができますので、その分についてはよかったかなあと。昔で言えば、もう被害が出たときに町に上がって行って、それから振興局のほうから許可をもらおうと。そんげなことをしよつたら、もう全滅してたという経緯がありますので、そういう中で今はある程度、スピーディーというかスピード感を持って対応できているのではなかろうかと思っておりますけど、なかなかこれ、いたちごっこみたいな形で難しいというふうに思っております。

ですので、ワイヤーメッシュ等々をしっかりと張り巡らせてくださいねという話の中で、町民、頑張っている程度してはるんですけど、それでも被害は出ているという現状であります。

以上です。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【4番 兒玉 鋼士】

議長。

【議長 山本 文男】

4番、兒玉 鋼士議員。

【4番 兒玉 鋼士】

シイタケやタケノコ、シキミなどもシカ、イノシシ、サル等がほだ場園内に侵入して被害を、食害を与えます。

町長がおっしゃるとおり猟友会の皆様がいなければ、さらに甚大な被害になると考えます。猟友会の皆様にもしっかりと支援をしていただきまして、また町のほうでもわなの免許を取るのに支援をしていただいているみたいですが、もしこのわなの資格を持っている人たちと猟友会の話の中で、金銭的な部分で話し合い等が今後できていければ、1,000円か2,000円かでもわなをかける人たちが猟友会の人たちから処理をしてもらっていただくような感じでもとってもらえれば、わなの免許を取ってる方の楽しみもできるっとならないかなあとということを考えているところでございますが、猟友会の皆様方に今後もしっかり支援をしていただきまますように、お願いをいたしまして、次に移ります。

山林の苗の植栽場所、新しく新植した場所ですが、外周部にネットを張ります。広い山林においては、ネットの1か所からでもシカ等が入れば山全体に被害を与えます。

その中で、仕切りネットを張れば被害が減少になると思いますが、町長、いかがでしょうか。

【議長 山本 文男】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

議員がおっしゃるとおりだと思います。広い範囲に網を張っても、中に入ったときに広くなるとなかなか捕獲も難しいということであれば、そこを仕切って小さい面積において対応ができなかつたということでもあります。

うちのちょうど林業振興協議会でそういう意見が出て、振興局に「それ、できるとか」という話でしたら、「今のところ、それは難しい」ということでもあります。実際には「理解している」ということでもあります。それはちょっと仕切ることができないということで、ほんなら、うちの譲与税を使って仕切ったらいかんかという話になってくるんですけど、それが本来の譲与税の使い方かという話になると、ちょっと違うんじゃないかという話の中でもありますので、また、林野のほうもそういう見解だったという話でもあります。

どうしても被害が出てるということは事実ですので、理屈がどうであれやはり被害の軽減を図るためには、やはり内部で被害を止めていくという形のほうが先だろうと思っておりますので、そういう方向性を持った中で何かいい方法はないかということで、検討しながら、また上の機関に意見を求めながらやっていきたいというふうに思うところであります。

以上です。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【4番 兒玉 鋼士】

議長。

【議長 山本 文男】

4番、兒玉 鋼士議員。

【4番 兒玉 鋼士】

それこそ林野庁のほうでも、そういうほうに打診をしていただいているということでございますが、現場の声としては、今後とも林野庁のほうへそういう声をつないでいただきまして、5ヘクタール以上の面積になったくらいの場合でいいと考えるところなんです。中に1本でも仕切りを入れてもらってすると、大分、被害も少なくなると考えますので、よろしくお願いをいたします。

次に、4番目の特用林産物に移りますが、いいですか、議長。

【議長 山本 文男】

4問目の発言を許します。

【4番 兒玉 鋼士】

美郷町の特用林産物について、1番目に乾シイタケの生産者は最近の燃油高騰が切実な問題ではありますが、支援できないか伺います。

【議長 山本 文男】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

燃油の高騰、いろいろな形で燃油だけではありませんけど高騰しているというのが現状であります。ちょうどシイタケについてどういう影響があったかという話でちょっと聞いておりますけど、燃油の高騰は令和3年3月頃から顕著化しており、令和3年11月には対前年比で4割増となり、現在も高騰が続いている状況にあります。

このような状況の中、本年4月に燃油高騰の影響について、椎茸部会の役員7名、J A日向の担当者2名に聞き取り調査を行っております。

この聞き取り調査では、燃油高騰の影響が十分にあったとの判断で、補助の方法等を提示した上で聞き取り調査を行っておりますが、令和3年度は燃料の高騰以前に天候の影響で不作であったということが原因で、使用燃料も少なく、町に対する補助等の要望もなかったというの実情でございます。結局、シイタケの生産量が少なかったということでもあります。

とは言ったものの、やはり燃油高騰でありますので、本年秋以降、燃油の高騰が続いた場合の干しシイタケ生産に係る支援については、農林水産省の施設園芸セーフティネット構築事業の発動基準価格を参考にし、補助対象者、補助の方法等を検討していきたいと。やはり燃油、今からシイタケでもですけど、施設園芸でもミニトマト、キンカンいろいろなものがありますけど、重油を使いますのでどうしてもそこに影響が出てくるということでもありますので、セーフティネットの加入推進を図りながら、まだそれでも無理だという部分は町で考えていく必要が出てくるということもございますので、御理解をいただきたいと思っております。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【4番 兒玉 鋼士】

議長。

【議長 山本 文男】

4番、兒玉 鋼士議員。

【4番 兒玉 鋼士】

町長の答弁で、昨年度はそれこそシイタケの生産量が少なかったということで、

あまり燃料は使わなかったということでありましょうが、乾燥機でエビラが少なくても大きくても、多くても乾燥機にかける回数は同じだと考えますので、どういふふうに役員の方がそういうふうに言われたのか分かりませんが、今後、セーフティネットを検討していただけないかということをございます。それに併せて、町のほうでも支援のほうを検討していただきたいと思います。「検討」ということではなくて「実行」していただくのが最善だと思いますので、よろしくお願いをいたします。

次に、2020年度美郷町の乾シイタケの生産量は、これは経済連の調べですが、31トンでありました。2016年度は65トンで半減しています。半減以上ですかね。高齢化により原木確保が難しい状況にあります。意欲ある生産者の維持と生産量の減少緩和、持続可能な生産のためにシイタケ原木供給事業が大事だと思いますが、町長の考えを伺います。

また、同様に木炭の生産についても、原木供給事業をぜひ、行う必要があると考えますが町長の考えを伺います。

【議長 山本 文男】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

シイタケ原木それと木炭の原木、この2つは議員さん、いろいろな形で「どうなってるんだ」という話で質問をいただいております。

農林振興課の担当のほうで、その生産者等々と話して、「何が一番困っているのか」という部分と、それと「どういう形でこれをやれば、一番、皆さん、生産者が納得できるのか」という部分であります。なかなかその方法というか、いろいろな形を変えて今までやってきているんですけど、まだじっくり行ってないというか、そういう形かなあと思っております。今ある制度でそんなに間違いはないとは思いますが、どうしても以前あった原木供給事業が頭の中にあってそういう形になっているのかなあというふうに思っております。

原木も切ったら自然萌芽でいいんですけど、時々、あとはもう杉を植えようとかそういう今度は自然萌芽じゃなくて違うものを植えてどんどんどんどん原材料がなくなってきたということも出てきているということをございますので、町としては、やはり今度は町有林の中に原木、木炭でもシイタケでもそういう場所のいいところに原木を植えて、そしてその切り出しという作業が簡単にできるような場所に原木を育てていきたい。実際にそういう植栽をしてきているということです。

ですので、今まではやはり場所が悪いところに求めて、特に木炭の場合はそういう場所が多かったということもありますので、そういう方向を変えていながら、生産者にそこまでもっていける方法を模索していかなければならないと、そう思っておりますが、時間がかかるということでもありますので、今の体制をどういう形で作成し直すのか、今でいいのかという部分をそれぞれの協議会の中でしっかりと話し、今のままでよければそう、そして、ほかに何か足りないというか、足らざる

部分があれば、それを補っていくという形で、やはり2つの特用林産物、町の宝でありますので、そういう部分をしっかりと下支えをしていきたいと、そう思っております。

以上です。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【4番 兒玉 鋼士】

議長。

【議長 山本 文男】

4番、兒玉 鋼士議員。

【4番 兒玉 鋼士】

まず何が困っているかということなのですが、シイタケ生産において、ほかの産業においてもそうだと思いますが、まずはシイタケにおきましては、原木を確保すること。木炭の生産者についても原木を確保することが大事だと思います。原木確保ができれば、それと、産業の労働支援、戦力、規模拡大するにしても自分たちだけではでない駒打ちとかいろいろあります、収穫する際とか。それで、規模拡大などもできないと思いますので、原木の確保と支援、作業の支援対策が一番、大事ではないかなあと、私はシイタケにおいては考えております。

それと、原木供給事業をシイタケでしていたときに、私の概算でいきますと、前あったときと今と比べると、原木供給の量にいたしまして1年間に30万個ほど植菌量も減る計算になります、それだけないと。

町長が3月の一般質問の際に言われましたとおり、お年寄りの方がシイタケ生産ができたりするのは年金プラス100万円を目指すためにも、そういうお年寄りの方々のための原木供給事業をできるように支援をしていただきたいと思います。これはぜひ、町長に考えていただき実行していただきたいと思っております。よろしくお願いをいたします。

また、最後の質問で、私は、クヌギ伐採跡地に杉の植栽がされているがということで、町長が今、話をされましたのでそれを割愛させていただきますが、本当に昔の人たちが考えていたのは、杉を植える場所は杉を植える場所、ヒノキを植える場所はヒノキを植える場所、クヌギ等はクヌギを植える場所という中で適材適所で選ばれて今があると思いますので、そこ辺も考えていただきたいと思っております。

3番の質問は割愛させていただきます。

これで終わりますが、町長、いろいろな形でいろいろな支援をしていただいております。よろしくお願いをいたします。ありがとうございます。

最後に、ドローンや重機等の導入、森林整備を行うことにより、若者に選ばれる快適でもうかる林業また特用林産物等を実現することができると考えますので、先ほどから質問するのとおりあらゆる角度から支援をしていただくことにより、持続可能な生産ができまして、それが町内の活性化に貢献できると考えますので、どうかよろしくお願いをいたしまして質問を終わります。

【議長 山本 文男】

これで、4番、兒玉 鋼士議員の質問を終わります。
ここで、休憩に入ります。
再開を10時53分からにします。

(休憩：午前10時43分)

(再開：午前10時52分)

【議長 山本 文男】

休憩前に引き続き、一般質問を再開します。
次に、1番、若杉 伸児議員の登壇を許し、1問目の発言を許可します。

【1番 若杉 伸児】

今日は2問ほど質問を予定しております。よろしく申し上げます。マスクと上着を取らせていただきます。

それでは初めに、コロナ禍における、文化伝統芸能の継承活動について、お尋ねします。

いまだに終息の兆しが見えない新型コロナウイルス、この影響によりまして、美郷町におきましても様々がイベントが中止、延期、規模縮小を余儀なくされております。これは医療崩壊にもつながりかねないいわば非常事態でありますから、致し方ないことかなと考えております。また、判断する側も苦渋の選択、断腸の思いで判断しておることと考えます。

しかしながら、私は、特にこの文化伝統芸能については、このままこの状態が続いていけば伝統芸能自体が衰退していくのではないかと大変、危惧しております。

間もなく秋祭りの時期も迎えます。全てが行政の判断によって決まっているものではございませんが、町長は、今の現状も考えましてどのようにお考えか、お伺いいたします。

【議長 山本 文男】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

コロナ禍にあつての文化伝統芸能の承継活動ということであります。

今、議員がおっしゃいましたように非常に同じ思いであります。できれば、「もう大丈夫じゃが、どんどんやれやれ」というようなことを言いたいとは思いますが、そういう状況ではないということでもあります。

ですので、いろいろな形の中で協議会なりそれぞれの地域の中でそういう人たちがするかしないかを決定していくということに対しては、行政がどうのこうの言うことではなからうというふうに思っております。一番、やはり罹患者を増やさない、

感染者をどんどんどん、そこを予防していくということが一義的であろうというふうに思っております。

ですが、その中でやはり伝統芸能が廃れていくというか、どんどんどんおっくうになっていく気持ちだけはどうかして止めたいという気がします。全員が集まるのではなくて、そういう支援ができないかということなんですけど、伝統芸能の活動、誰も見てないけど練習をしていくとか、やはりそういうことしていかなければ、やはり忘れてしまってどんどんどん遠ざかって、ひいては廃れていくという形になっていくことが怖いということでもありますので、そこ辺をしっかりと教育委員会とタイアップしながらやっていきたいというふうには思うところでございます。

以上です。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【1番 若杉 伸児】

議長。

【議長 山本 文男】

1番、若杉 伸児議員。

【1番 若杉 伸児】

私も同様に町長と同じ考えであります。これから先は、ちょっと私の地区のことを例えながら質問させていただきたいと思っております。

私の地元は南郷渡川地区なんですけど、渡川神社というのがあります。11月には例年、秋祭りが開催されまして、その際には白太鼓、神楽、浦安の舞が奉納されます。

しかしながら、この2年ほどはコロナの影響で神事のみで開催となっております。多分、町内一律どの神社もそのような状況ではないかというふうに想像しております。

その中に私の地区に神楽保存会があるんですけど、結構、若い後継者が帰ってきておって、この現状を見て「これではいけない」と、「衰退してしまうんじゃないか」ということから、昨年、一昨年、祭りは中止になったんですけど、その若い人たちを中心に神楽のインターネットのライブ配信を行いました。これはちょっと神社ではネット環境が悪かったもんですから、地元の公民館を使って、ふだんの約3分の1程度ですかね、時間にして3時間程度。これは町内外、県内外、地元出身者を中心に大変、好評でした。

私は、こういう地区とかこういう祭りは一切、心配しておりません。アフターコロナでも多分、今までと同様の祭りがまた開催できるだろうと。コロナ禍でもできたんですから。それ以上のものができるかもしれないと考えております。

私が心配するのはもっと小さな、例えば、数名の氏子とか檀家さんでやっておる小さな氏神さんの祭りとか、そういうものとかそれと公民館とか組合単位で実施しておられる盆踊りです。これはコロナではなくても開催をやっとしていると。このコロナで、言い方は悪いですけど、取りあえずコロナで休止というところもあるんじゃないかなと思うんですね。

実際これがコロナが明けて、また二、三年後に「一斉にやりましょう」と、「解禁です」となったときに、もう祭りできなくなる団体が出てくるんじゃないかと。それを心配しております。

私が聞くところによりますと、教育委員会の所管に文化協会という団体があるそうです。西郷、北郷、南郷それぞれ団体がありまして、有形無形文化財の保存等も行っておるそうです。

ここで伺いたいんですが、三大祭りとかそういったものはもちろん把握できてるでしょうけど、今度は各北郷、西郷、南郷の小さな地区の祭りとか盆踊り、そういったものをどこ辺りまで把握できているのか、お伺いいたします。

【教育長 大坪 隆昭】

議長。

【議長 山本 文男】

教育長。

【教育長 大坪 隆昭】

大変、ありがたい御意見をありがとうございます。

教育委員会としましても、また町長の答弁にもありましたように議員と全く同じ考えで、何とかしてこのコロナ禍の中においても文化を守っていかなければならないと、そういうふうに強く思っているところでございます。

現在、御指摘の文化協会が現在、41団体、北郷が17団体、南郷が11団体、西郷が13団体の合計41団体が文化協会のほうに加盟されております。

ただ、この文化協会の中には、カラオケであったりとかコーラスであったりとか、議員の御指摘の文化財を守っていくというものではなくてみんなで集まって一緒にやっというふうな団体でございまして、それがそのまま文化財を守っていくというふうな動きにはまだつながっていないというふうな状況でございます。

ただ、美郷町にはこれとは別に文化財保護調査委員会というものがございまして、その委員会の中で協議して検討されたものが郷土芸能保存認定団体というふうに認定されて、そういった団体が町のほうからの補助もいただきながら活動を継承していただいているところで、そこに教育委員会としてもバックアップをしているところではございます。

なお、渡川の神楽につきましては、以前に美郷町の神楽を保存していこうということでDVDを作っております、全部で6団体の神楽を録画しまして映像として残しております、西郷の図書館の中で文化郷土芸能室という部屋がありますので、そこでそのDVDを見ていただくことができております。

ただ、盆踊りとかそちらについては十分な調査がまだできていないというのが現状でございます。

以上です。

【議長 山本 文男】

教育長の答弁が終わりました。

【1番 若杉 伸児】

議長。

【議長 山本 文男】

1 番、若杉 伸児議員。

【1 番 若杉 伸児】

今、教育長のほうからDVDの話がありました。私これ、次に言おうと思っていました。よく覚えております。取材に来られて、二日間、きららびじょんのほうでしたかね。本当にうちの神社にも立派なDVDをいただいて、これは何かのときには本当に役に立ちますので、ありがたいと思っております。

そのことをお願いしようと思ってたのですが、実はほかにも今、言われたように盆踊りとかそういった団体がございます。「保存会」とか名前のない団体もあると思います。ほんの地域で継承していて。こういったところにぜひそういったDVD等で残していただいて、そして保存できないかと。

私たちも、自分たちの地区で自分たちでやったんですけど、やはり素人の仕事はやはり素人なんですよね。きららびじょんのDVDを見せていただいたときに、やはり違うなと思いました。これは予算も伴うものですし、また調査も一からしなければいけないということで大変でしょうけど、できればDVD化までしていただければ少しでも継承活動につながるのではないかと考えてますので、よろしく願いいたします。

【教育長 大坪 隆昭】

議長。

【議長 山本 文男】

教育長。

【教育長 大坪 隆昭】

ぜひそのような形で進めていきたいなと思ってるところでございます。

先ほど、言いましたように文化財保護調査委員会という組織がございますので、そこでしっかりと見ていただいて、どの芸能を残していくかということの選定もやっていただけるといいかなあと思っております。

現在、郷土芸能保存事業の認定団体が町内23団体ございまして、その中には神楽が8団体、臼太鼓保存会が6団体、浦安の舞が4団体、それから盆踊り保存会が2団体、練り、芸能が2ございますので、そういった中から神楽以外にもDVDで残すべきものであるということであれば、認定されればぜひそのような活動をさせていただきたいなというふうに考えているところです。

以上です。

【議長 山本 文男】

教育長の答弁が終わりました。

【1 番 若杉 伸児】

議長。

【議長 山本 文男】

1 番、若杉 伸児議員。

【1 番 若杉 伸児】

教育長から「団体がたくさんある」ということを私は知りませんでしたので、ぜひとも残していただきたいと、DVD化していただきたいと。よろしくお願いいたします。

それでは次に、これは私、コロナ禍におけるということで、この質問をしたんですが、実は私は以前からこの点についてちょっと心配しておりました。

といいますのが、いろいろな問題の根源になります少子高齢化、若手・担い手不足です。これはこういった文化伝統芸能については、どの団体も少なからずそういった人材不足になっておるのではないかと考えております。

教育委員会としても、その点どのように捉えておるのか、また、何か後継者不足に対する手だてがないか、その辺何かありましたらよろしくお願いいたします。

【教育長 大坪 隆昭】

議長。

【議長 山本 文男】

教育長。

【教育長 大坪 隆昭】

ただいまの後継者不足というものに対しましては、これは教育現場でも大きな課題として捉えておられて、それぞれの学校で、例えば、運動会とかあるいは学習発表会とかそういった場でこれまでも発表してきているところがございます。

例えば、北郷義務教育学校では、運動会の際に黒木ばんば踊り、それと北郷音頭、これを隔年で実施したりとか、それから西郷義務教育学校では上野原臼太鼓、さらには若宮神楽と、こういったものをずっと練習してきていると。地域の方を巻き込んで練習してきているというようなことでございます。それから南郷におきましては、郷土芸能とは少し離れますけれども、禎嘉王ダンスを地域の方々が一緒になって、そして教育課程内の中に組み込んで実施しているところです。

聞くとおるところによりますと、今年の運動会からできればいざごろ踊り、それを運動会でできればいいなあというようなことも話し合われているようです。

以上です。

【議長 山本 文男】

教育長の答弁が終わりました。

【1 番 若杉 伸児】

議長。

【議長 山本 文男】

1 番、若杉 伸児議員。

【1 番 若杉 伸児】

今、教育長のほうから、「学校教育の場で」ということでしたが、私も、これはち

よっと次にお願いしようかなと思っていました。

実は、南郷で毎年12月に「ひえちぎり唄全国大会」というのが開催されます。これも2年ほど、多分、コロナの影響で中止になっておると思います。このひえちぎり唄、これは南郷の私の渡川地区が発祥の地といわれております。私はちいさい頃からひえちぎり唄は聞いておりました。

このひえちぎりは、ひえちぎり唄と一緒に踊るひえちぎりという踊りがあります。私の公民館には、このひえちぎりの保存会があって、もちろん民謡もそうですが、それに合わせて保存会の女性の方が一緒に踊ります。もう高齢で多分、保存会の方、踊られる方は70代、80代の方が主なんですが、私はこのひえちぎり保存会は別として、このひえちぎり踊りというのは二、三十年はなくなるなという自信がございます。といいますのが、今、教育長が言われたように、まだ旧3村時代だったとき、また南郷村時代だったとき、まだ渡川に中学校があったとき、渡川中学校の女子の中学生が授業でこのひえちぎりを踊っておりました。そして運動会ときにはダンスでこのひえちぎりでした。ですから、50代、60代はもちろんですけど、30代くらいの人までこのひえちぎりを踊っております。

このことからして、今、「美郷科」とかいう授業もございますので、ぜひともこういった地域の踊りを入れていただくと、将来、先々また帰ってきたときにまた何らかの形でUターンとかそういうものにもつながるっちゃんないかなあとと思いますので、ぜひとも続けていっていただきたいと思います。

次に、もう一つ私が考えたのは、発表の場を何かつくっていただけないかなあというのがありました。

以前、私の地区に臼太鼓保存会というのがありまして、この臼太鼓保存会が祭りの時期の練習だけだと、本番だけだけど、なかなか細部にわたって練習ができないと。危機感を持った人たちが10年くらい前だったですかね、もう年間を通じてやろうじゃないかということで、祭りが終わった後に12月くらいから臼太鼓の練習を始めました。

ところが、もう数回で練習を止めました。私は、責任者のほうに「何で止めたっちゃんろかい」と聞いたら、「もう全くモチベーションが上がらない」と言うんですよ。やはりピークは祭りですて、祭りに一生懸命になって、祭りが過ぎたらもう気が抜けたそうです。集まることは集まったんですが、そのうち1人抜け、2人抜けして、もうとうとう人が来んごとなったと。「自然とやまった」と言っていました。

確かにこのモチベーションというのはあると思うんですね。やはり祭りが来るから練習すると。浦安の舞や神楽が練習しよるから一緒に練習すると。そのモチベーションが本当は上らなかつたんだろうと思うんですよ。ですから、こういった祭り以外に何か町の文化祭とかそういった場で、なかなか町内にはたくさんの団体があるので一遍にということは無理ですけど、何年かに分けて、その発表の場をつくってもらえないかなというふうに考えます。

何か聞くところによりますと、私、勉強不足だったんですけど、「おさらい会」とかいうのがあるそうですね。これもちょっと何年かやってないかなと思うんですけど。それがどういった活動かは分からないんですけど、それとか文化祭とか町民祭とかの場所でこういったものを順番にでも地区を取り上げていただければ、ふだんと違った場所で練習したり本番をすると、またモチベーションも上がるんじゃないかと思ったものですから、ぜひともこれも何かそういった場をつくっていただけないかということをお願いしたいところでございます。

【教育長 大坪 隆昭】

議長。

【議長 山本 文男】

教育長。

【教育長 大坪 隆昭】

発表の場ということであったわけですが、それは一番最初に議員が御指摘の文化協会、これがやはり中心になって、この人たちが集まっていわれる「おさらい会」の内容をどういうふうにしていこうかというようなことを協議されて、それぞれの地区でおさらい会を実施したりとかしていきながら実施しているようであります。

それから、発表の場、それ以外にあるのはやはり文化の発表会とかそういったものをできるだけやっていきたいところではあるんですけども、そのおさらい会自体もやはりコロナの影響を受けて今年は中止しようかとか、やはり人が集まることをどうしても避けたいというような動きをしておりますので、なかなか難しいところでもあります。

ただ、先ほど言いましたように学校におきましては教育課程の中で運動会とか学習発表会とか計画されておりますので、最低でもここだけは守っていきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

【議長 山本 文男】

教育長の答弁が終わりました。

【1番 若杉 伸児】

議長。

【議長 山本 文男】

1番、若杉 伸児議員。

【1番 若杉 伸児】

私もそのようにして、またそういった場を、今、コロナで祭り自体があってないわけですから、それに付随する発表会というのはなかなか厳しいと思いますが、またアフターコロナにはそういったことも考えていただければというふうに思います。

このコロナ禍における文化伝統芸能継承活動についての質問は終わりたいんですが、最後に、私の体験談を交えて皆さん方に1つお願いしたいことがあります。

私ごとで非常に恐縮なんですが、私は渡川神楽保存会に40年ほど入っております。小学校のときに入りまして、一時期、町外に出まして、また帰ってきまして、40年くらい入っておると思います。

また、渡川地区には3公民館に分けて盆踊りが実施されます。その中の1地区に入っておって、この盆踊りは経験が浅くてまだ15年になりますかね。三味線太鼓、口説きですね、唄ですね。囃子、踊りなんですけど、私はこれで口説きと囃子をやっております。大変、恐縮なんですが。

私が一度、鬼神野地区にこういった神楽それから盆踊りをしておる大ベテランの

方がいらっしゃいまして、その人は私も同様に同じ活動をしているということを知っているものですから、その話をしたことがあります。そのときはまだ私が盆踊り入って四、五年目で、まだ本腰を入れてなっていないときでした。そのときにその人と話をしたときに、私は正直にそのときの心境をいいました。「あんたは神楽も盆踊りもしよっとね」と言うもんだから、「一応、やっております。ただ、神楽は一生懸命なんですけど、盆踊りはまだ腰かけじゃつとですよ」と言ったんですね、正直に、そのとき。

これ、表現が皆さんに分かるかどうかなんですけど、私は正直、「盆踊りやら神楽やらに行って、人が何でもするやっちゃ」と。「何でも顔、出すやっちゃ、見とらりゃせんかと思って、わるずがまわつとですよ」と言ったんですよ、その人に、ベテランの人でした、その人は。そしたらその人が笑いながら、「まあ、おれもそんげ思っとったわね」と言うんですよ。「おれもそんげ思いながらずっとやってきたわね」と言うんですよ。

近頃、私はもう「おれはもうそんげなことは思わなくなったわ」と。そして「どうしたもんですか」と言ったら、「おれやらあんたみたいな人がおるから、こんげなことが残つとつとよ」と言ったんですよ。「もしおれどんがおらんかったら、こんげものはすぐにねなるわね」と。その人がそのとき言ったんですよ。私は、もうベテランの人だしいことを言うなあと思って、そのとき聞きました。それから私は、盆踊りのほうにも性根を入れて通うようにしました。

そこで、ここで皆さんにあえてお願いしたいんですが、ぜひともこういったことは役場職員なんかが入ってもらいと本当に盛り上がります。実際、この中に神楽やら臼太鼓やらの盆踊りに入っている人がおることを知っております。

その人は、今以上に今度、後継者の育成に当たっていただきたいと。まだ入っていない方は今からでもまだ十分、間に合います。それにもしそれが無理なら、側面からでも結構でありますので、どうにかしてこの文化継承を皆さんと一緒にやっていきたいなあと思っております。

それを最後をお願いいたしまして、最初の質問を終わらせていただきます。

2問目の質問に移ってよろしいでしょうか。

【議長 山本 文男】

2問目の発言を許します。

【1番 若杉 伸児】

続きまして、ジビエ工房、これは南郷水清谷地区にあります美郷町ジビエ振興協議会、これについて質問させていただきます。

質問に先立って一言、お断りさせていただきます。

この質問をするに当たって、公平な立場で、しかも公平な目線で質問しなければならないと、当然ですが考えましたので、ジビエ振興協議会の前役員、現役員、元ジビエ工房の職員、ジビエ協議会の会員、現在27名いらっしゃるそうです。これは獵師さんですね。それから農林振興課、業者の担当者ですね。それから課長、この方々に複数の方に話を伺いました。そして質問をさせていただきます。

しかしながら、町の認識は一方に偏った発言や質問をしたりするかもしれません。そのときは遠慮なく指摘していただきたいと思います。

平成31年3月にジビエ工房を創業しました。創業当初は、ジビエの持込みも少なく、またそれを加工肉として製品化しても販路がなかったそうです。

その後、ジビエもだんだんと持ち込まれるようになって、製品が増えてくると今度はそれが在庫となるようになって、1年後くらいから大量の在庫を抱えるようになったそうです。

そこで危機感を感じた当時の協議会長、副会長並びに事務協議会事務局員、また町の担当者がいろいろな営業努力。

例えば、もう直接、足を運んで販路を拡大したり、シカハンバーグ、ソーセージ、カレーのセット商品を作ったりして新商品の開発、こういうことを行ったそうです。それから徐々に販路も開拓し、このセット商品なんかが売れるようになって、それからしばらくしたら、もう在庫の肉も大量に売れまして、もうジビエの入荷を心配するそんな時期も来たそうです。

その後、令和2年度になって、地域おこし協力隊の方を専従の担当者として雇い入れまして、さらに業績も回復しました。

その後、新商品ジビエバーガーを開発しまして、これを隣の日向市東郷町のほうにジビエバーガーショップを開店し、その様子はテレビ等のメディアにも取り上げられました。

当時はお客さんも多く、売れ行きも順調であったと聞いております。またその間、専従の地域おこし協力隊員とは別に町内在住のIターン者1名、町内外から各1名ずつの計3名も雇用して、雇用の場にもなったと聞いております。はたから見ておいたら、協議会の運営、ジビエ工房の運営自体も非常に軌道に乗っているかのように見えておりました。

ところが、昨年末、12月に、急にバーガーショップが営業を中止して、工房自体も今年の5月辺りから1人辞め、2人辞めして、7月には最後に残っておった地域おこし協力隊員の方も辞められたそうです。

また、今年になってから、またそのジビエの在庫肉も大量に抱えるようになったと聞いております。一転してなぜこのような状況になったのか、町が把握できておる範囲内で結構ですので、説明をお願いいたします。

【議長 山本 文男】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

ジビエ工房の件でありますけど、しっかりと答弁書をいただきましたので、このとおり最初は読ませていただきます。

美郷町ジビエ工房は、有害駆除等により捕獲されたイノシシ及びシカの受入れ、解体処理、精肉加工販売を行い、地域資源の有効活用、特産品化に係る地域の活性化、ひいては、農林作物等への被害の軽減に寄与することを目的として、平成28年に猟友会等からの要望を受け建設されたもので、県単事業を活用し、平成31年3月に施設が完成しております。

これに並行して、南郷猟友会を中心にジビエ工房の運営団体設立に向けた協議を

行い、平成31年2月に美郷町ジビエ振興協議会が発足しております。

工房が稼働を始めて本年度で4年目となりますが、工房については現在休止ということであり、直営店であった日向市東郷町のバーガーショップは閉鎖の状態となっており、現在、施設の所有者である日向市と撤退に向けた協議を行っているところです。

美郷町ジビエ振興協議会の営業努力や、令和2年3月に採用となった地域おこし協力隊のスキルの高さもあり、ジビエ工房稼働後に抱えていた約600キロの肉の在庫はなくなり、その後は順調に個体の受け入れ、肉の販売、新商品の開発を行っていたところでございます。

肉の販売のみではジビエ工房の運営が厳しいことから、その打開策としてバーガーショップを開店したところでございます。昨年8月の開店当時から評判が良く、売上げも順調に伸ばしていたところですが、これに合わせて従業員の業務量も増加し、ジビエ工房とバーガーショップの同時運営が厳しい状態になりました。

この頃から、ジビエ工房の従業員、個体を搬入するジビエ振興協議会の捕獲班員、協議会役員間で、ジビエ工房の運営方針等に対する意見や見解の相違により、それぞれの関係、また個人間の関係も悪化したことから、ジビエ工房の従業員3名が本年6月に、地域おこし協力隊員が本年7月に退職しました。ジビエ工房、バーガーショップとも運営のできる人材がいなくなったことから、現在の状況となっているところでございます。

平成28年にこのジビエ加工の建設をお願いしたいということで参ったと聞いております。そしてそのとき国の事業もあったということではありますが、その計画内容がちょっと漠然としていたということでもありますので、そのときにはこういう事業がありますよという返答はしていなかったと。

ですが、県単の事業があるということで、その中でこういう形でやっていこうということである程度、行政主導だったと思いますが、それでやってきたと。そのときには、まだジビエ振興協議会なるものはできてなかったと。

それを建設しながらジビエ振興協議会を立ち上げてということでもありますので、非常に悩ましいといえますか、最初のどちらが主体となってやっていくのかとか、そういうことのはっきりした立ち位置がなかったような気がします。

私としては、2年前でしたけど、このジビエ振興協議会の総会の案内が来ましたので顔を出した経緯がありますが、その中で、普通、そのときのその前年度の決算、そしてそのときの年度の事業計画、そして予算が審議されますけど、前年度の決算はよかったんですが、当年度の事業計画そして予算案が紛糾したという経緯が、その総会でありました。

そのときに、そのまま放っておいても総会が終わらないということで、やはり指導監督する行政の立場上、やはりこちらが悪いと。「こちらが」というか「こちらが悪い」ということで、もう一回、計画を練り直して、また再度という話でしてきました。

非常にそのときから「このジビエ振興協議会はどうなってるんだ」ということで、担当、担当に聞いて、「今こうである」ということを聞いておりましたので、それでいいのかという話の中で、しっかりと立ち直るような、立ち直るといってかそういう努力をしていかなければならないと。

また、いろいろな形で私のほうに振興協議会の人たちが電話なり役場なりに来ていただいて、それこそ「こうだ」という話を聞いておりました。

議員言いますように、一方的な話を聞くと、本当にそれが正しいのかどうかとい

うのは分かりませんので、ある程度、それはそれでメモをしておきながら、また違う人にいろいろ聞いて、なかなかボタンのかけ違いからぴしゃっに行くことにならなかったと。一番、残念でありますけど、本当に順調にバーガーショップができて運営がしっかりできてきたと。言われるようにマスコミでも取り上げられ、そうしたときに非常に喜んでたんですけど、その後の関係といたしますか、そこ辺で少しぎくしゃくになって現在に至っているという状況だと、私は認識をしております。以上です。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【1番 若杉 伸児】

議長。

【議長 山本 文男】

1番、若杉 伸児議員。

【1番 若杉 伸児】

私は、この後に説明といたしますか私の意見として言おうと思ったんですけど、全く町長が今、言われたことと同じでした。

私もこの問題、様々な人から話を聞く上で、どこに問題があったのかなど。何が一番悪かったのかなど、私なりに分析したんですけど、やはり受け皿というか窓口がなかったのが一番悪かったなと私は思いました。

当初、このジビエ、肉である駆除狩りあり、いろいろなそれぞれの団体の目的は一緒でした。やることは別でも。同じ「成功させよう」ということでやってきたことは間違いありませんでした。

ただ、事業をそれぞれの立場で続けていく上で、今、「ボタンのかけ違い」と言いましたけど、様々な不満といたしますか積もり積もってそれが不満になり、また、ここはこのように改善したほうがいいじゃないじゃろうとか、この団体はこのように活動したほうがいいじゃないじゃろうとか、はたで見たとき、ほかの団体とかほかの個人のことを考えて「こうしたほうがいいじゃないか」といういい考えがあっても、それを聞いて、じゃあどうしようかと、じゃあその点はどう変えようかと、そういった窓口が受け皿がなかったのが最大の原因かなど、ここまでに至った。私はそう感じました。

この四者の中で誰がそれを果たすべきだったのか、その責任はということになると、これは厳しい言い方ですけど、これは行政だったろうなと私も思います。

後ろ向きの話には戻りたくはないんですけど、前向きな話をしたいんですけど、1つだけ共通している認識がありますので、1つだけ例を挙げさせていただきます。

この協議会が立ち上がったときに、行政側が説明会で、先々、協議会は独り立ちしてもらわないといけないと。自分たちで運営してもらわないといけない時期が来ると。だからそのためにも、もう自分たちである程度のことは責任を持ってやってくれと。もう会の当初、設立のときから言ったというふうに聞いております。

今度は逆に協議会の役員のほうに聞いたら、確かに会でそういうことは言われましたと。私たちのことを思って、先々のことを考えたときに、なるだけ自分たちでやってくれと。ある程度の問題は自分たちで解決してくれというふうに言われたと。

多分、この中には、例えば、業務だけではなくてそういった協議会内の個人的な問題、トラブル、そういうものも含めてなるべく自分たちで解決してくれというふうに考えておったんだらうと思います。

ただ、協議会に言わせると、とは言うものやはり困ったことがあったら、何か力になってくれるだらうと思ったと。何か相談に行けばアドバイスはしてくれるだらうと思っていたというんですよね。

私も、その会のときに説明した方に「ノータッチと言ったんですか」と言ったら、「いや、ノータッチとは言わんわ」と。「さすがにノータッチとは言わんわね」というふうに言われたんですね。ですから、この認識はどちらも合っておるし、どちらも間違っておると思うんですよね。ですからこのことを考えても、私はちょっとどうかたと考えました。

ただし、また窓口となった担当職員と話をしてみると、このことだけが業務ではないんですよね。ほかの林政関係の業務も持っております。また、課長に至っては、もう美郷町の根幹である農林業、これを一手に引き受けておられる課長であります。ですからこれが業務の中にはっきりとジビエ協議会との運営を両立していくと、間に立って運営を支えていくというのが業務の中に入っておっても、これを全うできたかなと。この職務を果たせたかなと、私も疑問に思いました。

その点を踏まえて、この窓口としての行政の関わり合い方がどうであったと思われるか、その辺、町長、答弁できればお願いします。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

議員がいろいろな人から聞いて自分の中で咀嚼をしてということの結果、そういう結論に達したということだと思います。

もともとやはりジビエ振興協議会なるものが母体となってそこを運営していくということには間違いなからうという気はしています。

たが、それに関わり合う町の立ち位置がどうであったかという部分が非常に問題だと。やはりそうであれば、やはり指導監督という部分があれば、やはり一番大きな部分でありますので、町としてはしっかりと見ていくと。それがある程度の軌道に乗れば、「4年、5年たってもう放ったらしとって」と言ったら御幣がありますけど、その協議会役員と、こういうことでもう任せていいですかと、何かあったら言ってきてくださいねということで任せていくというのが普通かなと。それをずっと行政が持って運営するというか、半分はそっちのほうに足を突っ込んでというのはなかなかやはりあるべき姿ではないという気がしますので、そういう方向性でやっていければよかったかなあと思っております。

最初の目的が、やはり作るときの目的はそういう目的で、やはりジビエ、結局、今までこれも肉としての資源という考え方の中で発足しておりますので、やはりそこ辺を考えながら手を取りながらやっていくべきだったかなあというふうには思っております。そういう意味では、私の責任も多からうというふうに思っております。

本当に令和3年度でそういうことが分かったということで、総会のときに。それ

までは全然、心配もしておりませんでした。そういう話もちちらのほうに、私に届くこともなかったから、ましてや言いましたようにハンバーガーの部分がテレビで放映されたときには、すごくいいことだと、これである程度、うちの肉がどんどんどんどん消化されていって、ジビエ振興協議会の中で所得を生み出す、雇用も生み出すという形になると、所期の目的は達成できるというふうに思ったところではありますが、しかしながら、結果がこうだということです。

ほんなら先に向かってどうするかと、どうすべきかということが残ってくるかなと。それについて、なかなか1回、こじれた感情といいますか、なかなか難しいかなあとということでもありますので、また役場職員を入れて、またジビエ振興協議会の再設立というか、なかなか同じ人たちが顔を突き合わせてもなかなか難しい部分があるかなあとという気がしますので、そういう方向で進んでいくほうがベターではなかろうかと。そのときに、しっかりとそれぞれの立ち位置を話しながら、今後に向けたいと。

やはり金額にして結構な投資をしておりますので、その施設自体に。やはりこれを何とか物にしたいという気がしますので、全事業費で3,700万円強、3,800万円くらいかかっておりますので、やはり計画をしたような形に戻していきたいというふうには思うところであります。

以上です。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【1番 若杉 伸児】

議長。

【議長 山本 文男】

1番、若杉 伸児議員。

【1番 若杉 伸児】

私も、いずれはこの振興協議会が独り立ちして自分たちで運営しなければならぬという、それは自分たちにもそういう考えがあったと思います。ですから今後、そしてこれは本当に難しい問題だと思うんですが、今さら撤退するわけにもいかないんですよね。今後、これをどう運営していくかということがあると思います。

これは私なりの考えなんですけど、例えば、こういったジビエとか食肉に関する専門の業者といいますか、流通とか商品加工とかができる業者がおるのか、もしそういう人たちがおればそういう人たちに委託するとか。

それから仮にですけども、当面の間、町の職員をこの協議会に派遣という形で対応してもらおうとか、もしくは前回やったんでしょうけど、こういった食肉加工とか商品開発、そういったことにたけた、またそういったことをやりたいという地域おこし協力隊員の方がおれば、また再度、募集するとか、様々な方法があるかとは思いますが、今現在、何等かの形で運営に関して何か予定はあるんでしょうか、お伺いします。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

今のところというか、やはりその協議会の立て直しということで、結局、このジビエ工房は続いているという認識でありますので、そのものがあって、そういう形の中で捕獲班が獲ってきたものを肉にしていくと。それが今のところ休止状態にあっているという状態です。

考えてみますと、そこが何でそうなったかというよりも、今度は新たにこういう形でやってみよう。と言われるように、やはり肉自体は全てよかったと、私は思っています。だからこの肉が解体の仕方がとか、そういうことで肉質が落ちてその販売ルートに乗らないということではなくて、そういう部分は全て高度な技術があったのではなかろうかと。なければ、やはりハンバーガーのほうが出ていくはずはないと。いろいろな形で食べてみましたが「おいしい」ということで、やはりそういうものはあると。

ですので、今後、考える中は、やはりそのジビエ振興協議会の再設立といいますかそういう立ち上げの中で今後の方針を決めていきたいし、また、認定鳥獣捕獲等事業者というものがあまして、これは法人でもいいということでもあります。これはそういう「鳥獣捕獲等に係る安全管理体制や従事者が適切かつ効率的な鳥獣等の捕獲等をするために必要な技能及び知識を有する鳥獣捕獲等事業者を実施する法人について、都道府県が認定してる」ということでもありますので、そういう法人が近くにないかと。簡単にいえばマツダコーポレーションかなということだと思う部分もありますが、そういうところのいろいろな知恵を借りながら、このジビエ工房をやりたいと。

「そこは今、どんげか」と言ったら、課長に答弁させてもらいますけど、やはり振興協議会とジビエ工房の職員と違うほうがいいのか、違うほうがいいのかどうか分からないけど、その中で一生懸命する人たちと協議会の役員は違うほうがいいのかかなあと思ったり、どういう形のほうがいいのか分かりませんが、その協議会の役員がジビエ工房に入って一生懸命せないかんかということも非常に問題があったんじゃないかというふうに思います。

ですので、ジビエ振興協議会の下にジビエ工房の働く部門をつくって、そこにそっこのほうの運営を任せるという形の中でやっていったほうが何かすっきりするのではなかろうかというふうに、ずっと思ってたところでもあります。現在、どうかという部分について、課長が分かっていたら答弁をさせていただきます。

【農林振興課長 松下 文治】

議長。

【議長 山本 文男】

農林振興課長。

【農林振興課長 松下 文治】

ジビエ振興協議会の一番最初の当初の設立時点での体制というものがああります。これについては猟友会の代表が会長ということで、その下に3つの部門がありまし

て、捕獲部門、これが南郷猟友会です。それから運営経理部門というのがありました。それから普及営業部門ということで3つの部門に分かれておりまして、当初はその部門ごとで活動するというようになっておりました。

ただ、実際はまとめて活動を行っていたようであります。

現在、ジビエ工房の再開に向けていろいろな検討を行っているところなんです、一番問題になっているのが、搬入された個体を解体成形する方が今おりません。「個体の搬入は現場で止め刺しをして放血後、2時間以内」という規定がありますので、その2時間以内にジビエ工房に来てくださる解体をする方、その方を今、探しているところがございます。ですから、施設が水清谷にあるということで、今、近くの方に当たっているところなんです。

実はこの件に関しては、今年の2月くらいからちょっと当たっている方がいたんですが、なかなかまだ返事をもらえておりません。この方は、自分の仕事も当然あるんですが、「大丈夫ですよ」ということであれば、再開をしたいと思っているところです。

そのときの体制については、猟友会の方が捕獲をした場合には、取りあえず役場の担当のほうに連絡をしていただいて、担当のほうからその解体をする方に連絡をするという方法を今、検討をしているところです。そのことで取りあえず、個体の搬入と肉の加工は行っていけるのではないかなと思っているところがございます。

それから、その先の販売については、また再度、協議会の方たちと御相談をさせていただいて、今、確実に肉を引き受けてくれるという販売店もございますので、そことのつながりは確実に持っておりますので、信頼を裏切らないように今後もそういう体制づくりをしていきたいと思っているところがございます。

以上です。

【議長 山本 文男】

町長と課長の答弁が終わりました。

【1番 若杉 伸児】

議長。

【議長 山本 文男】

1番、若杉 伸児議員。

【1番 若杉 伸児】

今の「解体される方がいない」と。「今、募集している」ということで、事情はよく分かりました。ぜひとも、これはジビエ工房自体がやはり美郷町特有の鳥獣害の被害が多いということで、これを逆手に取って一石二鳥どころか一石三鳥にも四鳥にもしようということでそもそも始まったんだろうと考えます。

水清谷の地区の人たちも最初の頃には解体にも協力して、協議会のメンバー、猟師さんが解体にも最初、協力しておったというふうに聞いておりますし、この間の「ちくせん」では実際、「ジビエラーメンを開発したい」というようなことを挙げておりました。やはりどうしても地元にこういう団体があると期待するし、地域の活性化にもつながると思うんですね。ぜひとも再度、ジビエ工房のほうをまたこの四者それぞれの立場で何とか協力し合って、また復活することをお願いいたしまして、期待いたしまして、私の質問を終わらせていただきます。

【議長 山本 文男】

これで、1番、若杉 伸児議員の質問を終わります。
ここで、休憩に入ります。
再開を午後1時といたします。

(休憩：午前11時43分)

(再開：午後12時56分)

【議長 山本 文男】

休憩前に引き続き、一般質問を行います。
次に、2番、早川 節夫議員の登壇を許し、1問目の発言を許可します。

【2番 早川 節夫】

議長。

【議長 山本 文男】

2番、早川 節夫議員。

【2番 早川 節夫】

昼から最初に一般質問させていただきます。まず最初に、福祉のほうでちょっとお話をさせていただこうかなと思っております。マスクを取らせていただきます。

まず、民間福祉団体は特になんですが、今、特に介護職員の不足で悩んでおられます。ハローワーク、パンフレット等で新規職員の募集等を行いますけども、なかなか入ってくれないのが実情でございます。入ってもすぐに辞めると。

その理由の1つが通勤の不便さ、もちろん仕事の大変さもあるんでしょうけども、それが一番の理由だそうです。本当に大変な仕事でもありますので、その通勤緩和をする意味でも、働いていただける方の住宅の補助とかそういうものが町として取組ができないかと考えてます。

というのも、私もちょっと経験をしまして、大変な仕事だということを理解しておりますので、早く一人でも多くの介護職員の方が入ってくれることを望むところであるんですが、何せ入ってもすぐに辞めるという状況だそうです。介護職員、看護師、保育士等の美郷町で働いていただける方のためにも、住宅の家賃の補助とかを行って、募集をかけるときにも条件の1つにもなるのかなと考えております。

美郷町では、自宅介護支援はじめ福祉のほうでは数多く力を入れていただいております。でも、どうしても施設にお世話になる方も多くなるかと思われまして、今こそ施設と町と連携をしっかりとって、早目、早目に手を打つことも大事なことかなと思っております。そこら辺のところを町長に伺いたいと思います。

【議長 山本 文男】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

介護職の確保ということは本当に難しいかなあというふうに思っております。今、議員がおっしゃるように、いろいろな手だてをするけど、来てもすぐ辞められるとか、そういう話の中であります。

本町は、高齢者施設といいますか清翠園、それと若宮荘、町といいますか中で1つは指定管理、1つは業者さん、そして南郷に1つ、北郷に1つ、グループホームが4つですかね、そういう形で全部合わせると9つだと思いますけど、そこにそういう人たちが働いているということであります。その介護職員をどんどんどんどん補充していくことがなかなか難しい時代になったと。これは美郷町だけでもないということであります。

「今後どうするか」という話の中で、やはりほかの施設、例えば、うなまの里、それと百済の園、その経営者等と話して今後どういう方向性を持つてののかと、やはりそういう話し合いからしていつ看護職の補充をしていきたいというふうに思っております。

ただ、社会福祉協議会の中で今までどおりの採用の仕方といいますか、ハローワークに出してそれで終わりという形では今は来ないということです。やはりその利便性もあるんでしょうけど、利便性ばかりかとお金のことばかりかということでもないそうであります。やはり働き方といいますか、自分の職業として誇りとして一生懸命、働ける場所を探すということであるそうですので、やはり美郷町はここ辺にあって、こういう仕事があって、こういうことをしていただきたいと。募集する人にその内容をよく分かっていただくということが非常に大切になってくるのかなというふうに思っております。

ですので、隣の諸塚村は住宅ということで、やはり単身住宅を造ってそこに住んでいただいて確保していると。でも聞くところによると、それでも来ないという話であります。そういうことを考えたときに、やはりいろいろな手だて、ハローワークだけではなくてそういう手だての中で理解をしていただいて、来ていただく。そしてまた、子供たちにそういう仕事の大切さとかそういうことをちゃんと伝えながら確保していくほうがよかろうというふうに思っております。

本当にこれから先、難しい問題になりますけど、美郷町としてというか、町内に高齢者施設9つですかね、そういう形の中にあつて、やはり多いのか少ないのかということも最終的には議論になってくるのかなあという気がしております。

ですので、その中でちゃんと意見を集約しながら、ほんならどこでどんげするやという話も、やはり突っ込んでいったほうがいいのかなど。役場だけで募集をするのかということではなくて、全体的に介護職といいますか、そういう人たちを募集するためには一致団結してやっていこうじゃないかというような体制づくりが必要になってくると、そういうふうに思っております。

先々考えると、やはり諸塚村のせせらぎの里とかそこ辺まで考えていく必要が出てくるのかなあという感覚ではいるんですが、そういう形の中で人材募集をしていき、もう少しいい制度があれば、意見を聞きながらつくっていければなというふうには思うところです。

以上です。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【2番 早川 節夫】

議長。

【議長 山本 文男】

2番、早川 節夫議員。

【2番 早川 節夫】

今、町長から「美郷町には9つほどある」と言われましたけれども、やはりその中で一番の問題は、60前後の方が勤めてる方が結構おられるということで、やはり新しく入ってくれる職員を探すというのが優先的になってくるのかなと思ってる所です。

その確保する手だてを今こそ本当に、先ほども言いましたけど町と施設と密に連携をとって話をしながら、やはりいい方向にもっていく時期に来てるのかなというふうに思っている所です。

その職員を確保するためには、やはり住居、交通の便も考慮しながら、先ほども言いましたけどやはり働きやすい美郷町にするためにもそういう住宅の家賃の補助とかをしっかりといただいて、それを基にいろいろな町が発行します広報みさとでありいろいろな広報に募集を載せて、町内、町外に発送してやると、そういうものも1つのいい方法かなというふうに考えている所です。

やはり誰もが住み慣れた美郷町で過ごしたいわけですから、施設の環境を整える、町長も施政方針の中でおっしゃっていましたが、やはりそういう地域づくりをするのも大切なことかなと思っております。

それで、広報みさととか広報紙に載せ発送、もちろん家賃の補助を入れながら発送ができないか、町長に伺いたいと思います。

【議長 山本 文男】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

社会福祉協議会の職員とよく話すんですけど、今いる人たちが辞めてもらうとすごく困るという話であります。ですので、今いる人たちをつなぐこととか、とどめることがまず一番かなという話の中で、令和4年度、「資格加算」という部分でちょっと給料を上げたということであります。

いろいろな資格を持っていますので、全体的に正職員と臨時職員があるんですけど、1, 230万円くらいの人件費を上げたということであります。これもあまりにも

安かったという部分と、議会に出したときに月9,000円ですかね、その部分、結局、そういうところをしっかりと見なさいよという話の中で、あまりにも安いということで資格加算をしていこうということで、まずいる人をしっかりとつなぎとめようという考え方があります。

しかしながら、この人たちもどんだんややはり年をとってきますので、議員おっしゃいますようにやはり若い人たちの担い手というか従業員を集めなければならないという問題は出てきます。

ですので、広報紙とかそういう部分においては、やはり上げるというかそういう形で広報する必要もあると思っておりますが、タイムリーでやる時には広報紙が時間的にずれるというか、「ここで欲しいとき、ここで出したって」という部分でなかなかうまくいかない。ある程度、計画があってこういう募集をしていますよという話ならそういう形でいいかなというふうに思っております。その広報の仕方もあるいろいろな考えていく時代かなというふうに思っております。

言われるように何か担い手というか、そういう加算ですよ。今さっき「資格加算」と言いましたけど、うちで働いたときに、お金のことになればやはりそういうほかの町村とそんなに引けを取らないとか、どうしたってお金の面でいうと負けていきますので、あとはそういううちの良さとかそういう部分のPRという部分をしっかりと、また必要であれば、そういう諸塚のように住宅を提供するなりあるいは住宅についての補助をするとか、そういうことを皆さんと一緒に検討していくもう時代だと。

そんなに道がよくなってるから日向からうちまでという話の中では、社協と話す中では、そこ辺まではないということなんですが、ほんなら何かという部分を徹底的にやはり検証していく必要があるということで、今後やはりそこで人材の確保を図っていこうということで計画はしておるところです。潤沢にいるというわけじゃなくて、まず今いる人たちに辞めてもらわないとか、出ていってもらわないとか、そういうつなぎ止めをまずやっていたということでありますので、御了解いただきたいと思えます。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【2番 早川 節夫】

議長。

【議長 山本 文男】

2番、早川 節夫議員。

【2番 早川 節夫】

本当、町長のおっしゃるとおりで、今、現役で働いている方は本当に大事な人材でございます、大事な存在でございます。ぜひそういう現に働いている方たちの手助けにも力を注いでいただきたいと思いますというふうに思っております。

施設によれば外国人優秀介護職員というものがあって、そういうものも取り入れながらも新規で働く人がどうしても入ってこなければ、そういう考え方をもって取り組もうという施設もございます。そこら辺になってくれば、やはり住むところの確保にもなってくるかと思えますので、重ねて今、現役で働いている方、また新

規で来られる方、またそういう形で来られる方のために住居、家賃の補助とかそういう形で援助していただければ少しは開けてくるのかなと思っておりますので、よろしくお願ひしたいなと思ってます。

次、2番目の項目に入ってよろしいでしょうか。

【議長 山本 文男】

2問目の発言を許します。

【2番 早川 節夫】

次に、診療所運営管理（発熱外来）について、ちょっとお話をさせていただきます。

7月の臨時会において、南郷診療所にコロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金400万円ほど使って、発熱患者と一般患者との接触を避けるために待機場所を外に設置するという案がございまして、私もこれは大事なことだというふうに認識をしまして、私をはじめ議員一同、承認をしたところでございます。

そのときに、やはり南郷診療所、北郷診療所と2つ同じ、南郷診療所さんは一般診療の診療所、北郷に関しては時短診療の診療所、けども診療所には間違いのないと思って、「北郷診療所の対応はどうするんですか」と質問したときに、「北郷は保健センターを使います」と答弁がございました。

本当に計画された上での北郷保健センターを使いますよという答弁だったのかちょっと疑問に思えてならなかったんですが、そこら辺のところ、なぜ南郷診療所、北郷診療所という名前の中で対応が違ったのかなというふうに思いましたので、そこ辺を町長にちょっと伺いたいと思います。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

前の予算関係のときに、早川議員が「なんで」という感じで、「それはちょっとこの場の質問ではない」ということで、今回の一般質問になったのかなあとというふうに思っております。

現在、北郷診療所には発熱外来としての設備はなく、南郷診療所については屋外にテントを設置して発熱外来患者を受け入れ、救急患者診察室を発熱外来用の診察・検査室として使用しています。ですので、それを前の予算ではこういう形にしましょうという話でありました。

これは、南郷診療所が発熱患者の診療または検査を行う医療機関として宮崎県の指定を受けているということでもあります。その部分が大きな違いという、北郷診療所、南郷診療所の違いといえはそこになるのかなあと思っております。

発熱外来の指定を受けるためには幾つかの要件を満たす必要があります、そのうち、北郷診療所において課題となる点は「感染症の怖れのある患者とそれ以外の患者が接触しないよう動線が分けられていること」と「必要な検査体制が確保されていること」が挙げられます。

北郷診療所は北郷保健センターの一部を使用していることから、他の団体である社会福祉協議会や歯科診療所等も同じ建物内に存在します。また、母子健診や特定健診など各種健診も同一施設内で実施されており、ふだんから外来患者以外の不特定多数の住民が利用する施設であります。そのため、施設内において発熱症状のある患者と動線を分けることが発熱外来専用の診察室を設けることは現実的に困難であると考えます。

また、施設外においては裏手に高齢者住宅があることや正面入り口付は健診車両の駐車スペースを確保する必要があるなど、発熱外来の設備を設置するに適切な場所がないのも現状です。

次に、人員体制の課題であります。現在、北郷診療所では、医師1名に看護師2名、医療事務1名の4名で午前中のみの診療を行っており、第2第4火曜日には眼科も開設しております。また、お薬を診療所内で処方するため、その業務についても看護師が担っている現状です。

このように必要最低限の人員で診療所を運営している中で、発熱外来に必要な検査体制を確保するためには新たな人員配置が必要となります。また、医療局全体におきましても限られた人員で運営している状況でありますので、現状での増員は難しく、北郷診療所に発熱外来設備を配置することは現実的に困難であると判断をしております。

ですので、北郷診療所と南郷診療所、同じ診療所であるので、なんでそういうことになるのかという話は今申しましたとおりであります。「そこをどうかせえ」という話になると、また大きな問題も出てきます。医師の確保、従業員そしてそういう形の中で場所の提供、動線を分けるという形になると大きな問題が出てきますので、現在のところ西郷病院のほうに来ていただいて、発熱外来とそこに行っていたら検査を受けていただく。そこでPCRなりを受けていただくという形のほうが、今のところ現実的かなあというふうには思っておるところであります。

以上です。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【2番 早川 節夫】

議長。

【議長 山本 文男】

2番、早川 節夫議員。

【2番 早川 節夫】

今、町長がおっしゃいましたが、「指定の違いでそういう形になった」と言われますけども、北郷で発熱したと、風邪をひいたかもしれないと。たまたま病院に行く。やはりそういう形でも南郷診療所さんと同じ立場じゃないかなというふうに考えます。「指定から外れているから、もうてにゃわんとですよ」ではなくて、やはり何かの対策ができていたんじゃないかなと思っておるところであります。

といいますのも、私、7月に備品監査の関係で南郷診療所に行くことがありまして見てまいりました。北郷診療所では発熱外来の患者が保健センターを使うと。そしたら南郷の病院の一室も使えたんじゃないかなというふうに思います。なぜなら、

裏から入って部屋がいっぱい空いています。やはり条件としては北郷の保健センターよりか条件は物すごく増しているかなと思っているところです。

ただ、南郷診療所はその指定にはまったから交付金を使ってちゃんとしたものをつくりますよと。北郷はそういう形で保健センターでやりますよと。町長が言いましたけど、本当に医師不足、看護師不足で難しいと思います、北郷の場合は発熱外来の患者を診るといのは。しかしながら、何か手が打てるはずだと思ってるんですよ。だからその条件が、指定ができたから南郷さんはちゃんとしたものを置きますと。北郷はそれから外れますから、いや、もうあるところでやります。そういう簡単な問題ではないんじゃないかなというふうに思っているところなんです、いかがでしょうか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

同じ診療所ということでの感覚ではそういうことになりますが、そういう形で両診療所が存在しているということでもあります。

南郷診療所においてもテントを設置して発熱外来を受け入れておったということを経済、区別するわけではありませんが、そこを家ではありませんけど、そういうものをつくってすみ分けをしていくということでもあります。

ほんなら北郷診療所にそういう形ができるかということを考えてくださいという話になれば、大いに考える必要はあるかなあというふうには思いますが、言いましたようにいろいろな形での問題が出てくるし費用も発生すると。

当然ながら北郷地区の皆さんの発熱症状に対応する必要があるということではありますが、現状では西郷病院において集約的に発熱外来を受け付けることとしており、新しく整備された発熱外来施設において、医師と看護師による十分な検査体制を確保している、または確保できているというふうに思っております。

また、議員の質問にありますように、北郷診療所において発熱患者が発生した場合には、速やかに西郷病院へ移動して検査を受けていただけるよう西郷病院との連絡体制を図りながら、場合によっては救急での搬送も念頭に入れて万全を期することとしております。

このように、町内の医療施設である1病院、2診療所の役割を明確にしまして、その業務を分担することで町内の医療提供体制の確保を図っていきたい、また図っているという状況であります。

ですので、全てが同じ形にせよということであれば、そういう方向に進まざるを得ないのかなあというふうに思いますが、非常にまた経費等がかさんでくる。それに対処する先生また看護師、そういうものも出てくるということでもあります。地理的条件のことはあまり言いたくはありませんけど、割と北郷診療所からここは近いという部分で何かあれば救急体制、救急車によってこちらのほうに搬送ができる時間が容易であるということでもありますので、そういうものを含めた中で御理解いただけないかなあというふうに思うところでもあります。

確かに同じ診療所で扱い方が違うということであるということ、非常におかし

いんではなかろうかという話でありますけど、そういう事情の中で運営しているということでございますので、御了解をいただきたいと思っております。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【2番 早川 節夫】

議長。

【議長 山本 文男】

2番、早川 節夫議員。

【2番 早川 節夫】

確かに難しいということは重々、承知の上で発言させていただいております。

ただ、やはり北郷にも診療所がある以上は、やはり北郷の区民の方が納得できるような、こんなんして説明を受ければ納得はするかと思うんですが、もう本当、病院関係にしましても北郷の区民の方は財政難、医師不足等で時短診療になったと、本当に大半の方が理解をしていただいております。ですが中には、「声を上げてちょっと訴えてくれよ」と言われる方もおるのも事実でございます。

私が言いたいのは、やはり中央、北郷は西郷病院が近いから西郷病院に行ってもらうような形をすればいいと。やはり北と南に診療所があって、全然、待遇が違うわけですよ。そういうふうにししか区民は受け取らないわけですね。「何で、うちだけ我慢せにやいかんとか」という区民もおられるでしょうし、いろいろな面でもうちょっと対応の仕方があるんじゃないかという区民の方もおると思います。実際そういう声が上がりましたので、このことを一般質問に上げさせていただいているわけなんでございます。

何度も言いますけど、診療所が2つある以上はやはり中央ばかりがよくなっても端々がよくなるには何の問題にしてもよくなるんじゃないかなと、私は常に思っているところです。やはり町民、区民が納得できるような町政でないといけないかなと、私は常に思っております。ですが、私たちも逆にできないものはできない、難しいものは難しいということをやちょっと認識をして、やはりそこら辺のところを町民の方に分かっていただいて、また町政がうまくできるようにもっていくのが私たちの仕事かなと、逆に思えばそういう感じもいたします。

しかしながら、この問題に関しましては納得というか、「何でうちだけ、はだけられにやいかんと」という声があるのは事実ですので、偏りの政策じゃなくて平等というか、納得のできるような政策のやり方でやっていただきたいなと思ったところでした。

もう私が質問する前に町長が、「北郷から患者が出たときはどうするんですか」と質問しようと思いましたが、「救急体制で運ぶとかいろいろな方法がある」と。しかしながらやはり病院に来るときにもタクシーで来られる患者さん、近くの隣人の方に連れてきてもらう患者さんというのがおられるわけですから、やはりそこら辺の対応をしっかりしていただいて、この発熱外来の問題だけではなくやはり全体を見ても端々の方が納得できるような政策の取り方をさせていただきたいなと思っております。

ちょっと時間、かなり早いんですが、私の言いたいことは言わせていただきました

たので、ここで一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

議員おっしゃることはよく分かります。私もこの病院問題でいろいろなバッシングといいますか、考え方がおかしいじゃないかということをおっしゃっております。

この町に1国保病院と2つの診療所があるということは事実であります。この3つの病院をいかに運営していくかと。全て同じにする必要があるのかという意味と、同じ形にしなければならないのかと。そして、町民の皆様が納得いくような医療提供体制を今後、つくっていく必要があるという中で、今のスタンスでは診療所はそのままにしておきたいと。国保病院も1つにと。

いろいろな形で聞くと、「1つの町に2つの診療所と国保病院1つあるということ自体が」という話をされます。これは非常に先生たちも必要になってくるし、医療スタッフも必要になってくると。それは当たり前ですが、その中で町民がどのように考え、町民が納得できるかという部分の模索はしていこうと思いますが、多分、「あそこがこうなってこっちがこうなっとらん」という話の中ではある程度のばらつきは絶対、出てくると、そのように私は今のところは思いますが、その診療所自体はしっかりとした運営をしていくと、そういうことだろうと思っておりますので、しっかりとした協議をしながら、皆さんとまた喧々諤々しながら、先を進めていきたいと思っております。非常に人の命ということに関してきますので、軽々しくこうだ、ああだとは言いませんけど、みんなの御意見をいただきながらやっていきたいと、そう思うところであります。

以上です。

【2番 早川 節夫】

議長。

【議長 山本 文男】

2番、早川 節夫議員。

【2番 早川 節夫】

ありがとうございました。本当にこの声というものは周りからたくさん上がってましたので、町長にお伝えをいたしました。ぜひ私たちもできることは協力をしながら、いい町政をとっていききたいなというふうに考えておりますので、ぜひよろしくお願いします。

これで、終わります。

【議長 山本 文男】

これで、2番、早川 節夫員の質問を終わります。

ここで、休憩に入ります。

再開を午後 1 時 3 5 分からにします。

(休憩：午後 1 時 2 9 分)

(再開：午後 1 時 3 5 分)

【議長 山本 文男】

休憩前に引き続き、一般質問を再開します。

次に 8 番、小路 文喜議員の登壇を許し、1 問目の発言を許可します。

【8 番 小路 文喜】

議長。

【議長 山本 文男】

8 番、小路 文喜議員。

【8 番 小路 文喜】

通告に基づきまして、一般質問を行います。

まず、第 1 問目ではありますが、安倍元首相の国葬実施についてあります。

岸田内閣は 9 月 2 7 日に安倍元首相の国葬を実施すると決定をいたしました。これは憲法 1 4 条が定める法の下での平等という点から、なぜ安倍元首相に限って国葬をするのかという点でも国民の理解はないし、また、一般国民に弔意を強制することは、内心の自由を侵すことになるというふうに思っております。

よって、法治国家としてこういった行いに中止を求めることが妥当ではないかというふうに考えるんですけども、町長の見解を伺いたいと思います。よろしく願います。

【議長 山本 文男】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

令和 4 年 7 月 8 日でありましたけど、奈良市で参議院選挙の街頭演説中だった安倍晋三元首相が凶弾に倒れたということでもあります。本当に残念なことであります。

この一報を聞いて、そのときの与野党の各党首でありますけど、ほとんど同じようなことを言っています。「いかなる理由があるにせよ、選挙運動中の政治家に対する暴力であり、民主主義の根幹を揺るがす許しがたい蛮行である」と、そういう形で大体、言ってるということでもあります。私としても、決して許されるものではないというふうに思うところでもあります。改めて哀悼の意を表します。

議員の質問である国葬の是非ということでもありますけど、これについては国が決め

ていくということでありますので、私の見解はという部分で差し控えさせていただきますけど、ずっと一連の世論調査やらを見ていると、内心の自由といいますか、結局、弔意を押しつけるとかそういうことに対してはどんどんどんどん意見が変わってきてるのかなあというふうに思うところであります。

ただ、議員の質問の中で言っている、法治国家という部分でありますが、民主主義国家であり、また法治国家と日本がするならば、いろいろな形の中で実施するときには法的根拠が必要だと私も思っております。

その法的根拠、例えば、名誉町民条例がうちにありますけど、その中でその名誉町民条例自体、「死亡の際における相当の礼を持ってする弔意」とか書いてありますが、施行規則には、「町葬の執行または弔慰金を贈呈する場合には、議会の承認を得てこれを行うものとする」というようなことで書かれておりますので、やはり何かをやらうとするときには、その法的根拠といいますか、法の根拠が必要であろうとそういうふうには思うところであります。

以上です。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【8番 小路 文喜】

議長。

【議長 山本 文男】

8番、小路 文喜議員。

【8番 小路 文喜】

ありがとうございます。前段の部分の「凶弾に倒れた」という点については、全く哀悼の意を表するものであります。が、それとは公人の後の扱いはまた別のものだろうというふうに思っております。

今、町長が言われたように、8月の世論調査を見ますと、国葬に反対が53%、賛成が30%、発表直後からすると大分、反対世論が大きくなっておるといのが実情だと思います。今言われた「しかるべき根拠」という話ですけども、憲法12条に、「この憲法が国民に保障する自由及び権利は、国民の不断の努力によって、これを保持しなければならない」というふうになっております。

私は、非常にこれが大切な条文だと思ひまして、一つ一つをいろいろな法律が決まる中で、私たちが不断の努力でこの自由と権利を守ることをやってるかというところにふだんからずっと頭を置いておるところであります。

例えば、今、憲法53条に基づいて「4分の1以上の要求があれば、内閣がその招集を決定しなければならない」という条文があることは町長も御存じだと思います。一般的に「しなければならない」というのは義務規定なんですね。

ところがこの間、何度、野党がこの53条に基づく国会開催要求をしても数を頼んでやってこなかったんですね。

それから、安倍元首相の問題で言えば、集団的自衛権の行使は現行憲法上、できませんよというのを内閣法制局長官の首をすげ替えてでも強行したと。またあるいは、秘密保護法を設けるとか共謀罪を正当化するなど、憲法違反の制度がどんどんつくられてきたというふうに思っております。

さっき言いましたように、法の下での平等という点で、なぜ安倍元首相があるかという表現も含めてですけども、私たちはこういった憲法に違反するような法律を数を頼んでどんどんやっていく、こういうことを許しておいたら法治国家としての体をなさんよになるんじゃないかというふうに思っております。

さっきも言いました。自由及び権利は、国民の不断の努力によってこれを保持しなければならない。私は、このことは非常に重要だと思います。その点でも今回のことが根拠もなしにやられることを看過することがどれくらい日本国憲法を傷つけるかというところに改めて光を当てる必要があるんじゃないかと思うんですけど、町長、そこはどのようなふうにお考えかお願いします。

【議長 山本 文男】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

日本国憲法は日本でいえば根本法でありますので、それにのっかってという話であります。いろいろな形の中でやはり最終的に国民主権でありますので、国が決めるわけではありませんし国民が決めていくという体制は変わらないというふうに思っております。

ですので、今回のいろいろな一連の流れの中で世論がどのようなふうになっていくのか、そしてそれをどのようなふうに進められていくのか、またするののかという形の1つの国民の考え方というのがしっかり表れてくるのではなかろうかなというふうに見ているところであります。

ですので、憲法をないがしろにしていろいろな形でやってきたということも事実でしょうけど、またそれを食い止められなかったほかの部分もおかしいというような気がいたします。最終的には憲法はいろいろな形を変えていくというのは国民ですので、そこ辺の認識というか、もう一回、日本国民たるものは憲法を読んでみる必要があるのかなあと、時々思うところであります。難しい内容はさておいて、やはり法治国家である以上、根拠法令は要するというふうに思うところであります。

以上です。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【8番 小路 文喜】

議長。

【議長 山本 文男】

8番、小路 文喜議員。

【 8 番 小路 文喜】

分かりました。今の町長の答弁を聞いておって、私は国葬する法的根拠は見出しがたいのが現状であるというに受け止めをしたいと思うんですけど、そういう理解でいいでしょうか。

【議長 山本 文男】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

今まで内閣法制局とかいろいろな形の国事行為というかそういう形の中で、今まで慣例的かというと、よく分かりませんが、そこ辺はしっかり読んでませんが、やってきた経緯があるということで、その中でやれば問題ないじゃないかという言い分と、ちょっと違って、もしそういうことをやるとするならば、今さっき言いましたように町民条例があるように、やはりそのくらいは決めておかないといかんんじゃないかという意味で、やはり頼りとする法律は必要だということだということだということで申し上げました。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【 8 番 小路 文喜】

議長。

【議長 山本 文男】

8 番、小路 文喜議員。

【 8 番 小路 文喜】

今の「慣例」という発言でありますけど、町長はよく憲法のことは御承知のとおりいわゆる天皇主権の時代に天皇のために尽くした国民を国の責任でもって葬るとするのは国葬ですよ。大正 15 年に国葬令は規定をされたんですけども、新憲法の発走とともにいわゆる憲法に反する勅令その他の法令は全て執行するという、いわゆる執行決議の下でなくなったわけでありますから、町長がどの時点を言って「慣例」という表現を使ったのか知りませんが、今、日本にはそういう慣例はないというふうに思っております。

そのところ、非常に心配するところであります。法律にないのに、国葬をやる、そのために税金を使う。今のところ 2 億 5,000 万円という話ですけども、警備費を含めたら何十億円になるんじゃないかという話があって、私たちの税金をそういうふうに国会での審議もなし、寄るべき法的根拠もない中でやるということは大きな問題だということ指摘して、2 問目に入りたいと思っております。

【議長 山本 文男】

2問目の発言を許します。

【8番 小路 文喜】

2問目でありますけども、低所得世帯への生活応援券の配布についてであります。物価高騰の中で、町民のみなさんの暮らしを守るためにいわゆる低所得世帯等への生活を応援するための商品券の発行が、私は必要ではないかというふうに考えますが、町長の答弁をお願いいたします。

【議長 山本 文男】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

確かにそれはいいかなあと思っております。商品券の問題で発行時期というか、よく言ってるのは、やはり「低所得者層向け」と言ったら御幣がありますけど、その時期をずらしてやってみたらどうかという話をしておりました。プレミアムも。やはり一緒に「用意ドン」とやると、なかなか買い求める場所がないという話の中であれば、そういう形もいっちゃいけないかという話で考えてきたところあります。

いろいろな形で国の制度といろいろなものを使って今、給付金いろいろな形でやっておりますけど、その「低所得者」をどこまでで引くのかという部分が非常に難しいと。低所得者のちょっと上の人たちは低所得者じゃなくて、そっちのほうがまだ非常に生活にというか、大変な目にあってるという世帯もあろうかと。そしたらどこでどんげして区切って、そこを仕分けて、そんげしてやればいいのかということになると、非常に難しくなってきますので、今ある国の制度の中で非課税とか子育て世帯のところか、そういう形の中でやって様子を見ながらといいますか、今から先、本当に物価高騰の中できつい思いが出てくることは思っておりますので、その中で議員が言う生活応援券と、応援券なるものがどういう形で作ったらいいのかというのは全然、分かりませんが、今のところ。そういう人たちを救うための施策もあってもいいんじゃないかということであれば、今言ったのを精査しながら、考えていく必要もあろうかと思っておりますので、全てを否定するわけではないということ、生活応援券を出しませんよという話ではなくて、どういう形でみんなに分かっていただいて、しっかりとした政策の中に組み込めることができるかというふうにやっていきたいなあと思っております。

今のところ、全てそこばっかしではなくて、やはりみんな苦労している部分で考えると、いろいろな減免措置がありますので、そういうやつやらも使ってほしいなあという部分があります。

例えば、国民年金では免除ということで申請主義ですけど、失業や前年度の所得

状況により全額とか4分の3、半額、4分の1が国民年金免除になりますよと。国民健康保険でも所得状況によって、やはり申請主義であります減免がありますと。ケーブルテレビの使用料もそういう形になっております。また併せて、前の臨時議会で提案しました簡易水道の使用料、やはり幅広くそういう形で低所得者に限らずそういう形でしっかりとやっていく必要があるし、議員おっしゃいますようにそういう本当に低所得者、非常に厳しい状況にある家庭に対してどういう形がいいのかということは、ちょっと役場の中の担当で協議していきたいと、そういうふうに思っております。本当にそれで救われるのかと。一過性のものでいいのかとか。やはりそういうものが出てくるのではなかろうかというふうに思うところであります。以上です。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【8番 小路 文喜】

議長。

【議長 山本 文男】

8番、小路 文喜議員。

【8番 小路 文喜】

残念ながら今、「一過性でいいのか」という話が出ておりましたけど、取りあえずは一過性でもいいからどうかという話ですね。

御承知のように円安が進んでおります。140円を超えました。ちょっとテレビを見てましたら、二人家庭で9月から来年の3月までに7万8,400円の支出増になるだろうということであります。所得の低い世帯はもうちょっと支出が減ると思うんですけども。

今後とも、日銀は「金利は上げません」ということをやっておりますから、ずっとこのままで行くと、また円安が進む、輸入食料品への値上がりがある、大変になるという形が繰り返されると思います。

私は素人でありよく分からないですけど、1,000兆円の借金を抱えると、公定歩合が1%引き上がると、それだけで10億円ですよ。仮に5%にしたら、50兆円という国家予算の半分くらい、110兆円ですよ。くらいを占めるくらいの大きなことになって、にっちもさっちもいかんで日銀の今の姿勢が続くんじゃないかと思います。

ですからそういう意味では、本当に一過性なんです、私が今日、提案してるのは。でも一過性でいいから、ぜひそういう生活苦を支えるために何かやってほしいと思います。ちょっと商品券を見たんですけど、当初予算では30%のプレミアムで7,000万円ですね。それから、臨時議会では40%プレミアムで6,300万円、合計で1億4,100万円を支払っておるわけでありまして。地域の経済底上げ、元気づけとの意味もあるんでしょうけど、私は、これは一定の公助だというふうに考えておるところであります。

先ほど、どのラインで線を引くかということになると、私もあまりよくわからないんですけども、昨年ですかね、何か1,050世帯くらいにお金を配布されたということですけども、そういういわゆる非課税世帯のラインくらいのところで線を

引いたらどうかなというふうに思っております。

商品券の利用なんですけども、私は持ちませんが、私が聞き取ってる範囲では、やはり、別に5万円買わんでもいいでしょうけど、1回5万円までという話が広がっていて、5万円というお金を使って商品券をストックするような余裕がない人たちは所得の低い人たちはそういう状況で利用されていないんですね。

だからこの1億4,100万円の恩恵を受けている人が非常にその所得層の人では少ないというふうに思っておるところであります。

「現金給付」というふうには考えませんが、プレミアムの率は例えば、これは例えばの例ですけど、町長の裁量権という話でありましたから、1,000円出せば2万円の商品券がもらえますみたいな形を含めて、ぜひ生活応援の形をとってもらいたいんですけど、私としては今のようない形で現金じゃなくて町内の商店で商品券が使われて、経済もちょっと活性をするというふうな形のものがあるんじゃないかというふうに思っておるんですけども、町長、そこはどうでしょうか、お願いします。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

おっしゃることはそうだと思います。やはりうちの商品券はうちの中で使う。そしてそれが好循環を呼ぶというか、商店街の助けにもなるということで、商品券を利用すれば5万円内という話がうまいこと伝わってないのかなと。5万円しっかり買いなさいよという話ではなくて、1万円でもいいし3,000円でもいいんだらうと思います。そういう形の中で、もう少しPRが足りなかったのかなという部分もありますし、またそれはそれで経済を回す、商店を助ける、1つの方向性は間違っていないというふうに思っております。

議員おっしゃいますように、令和3年度に1,022世帯に1億220万円を、これは臨時特別給付金10万円という話で出しております。これが令和4年度も繰越分と現年度分があって、15世帯と69世帯を足して1,106世帯と、これは重複するところがあるのか、1億1,000万円くらいが出ているということあります。

非課税世帯という話ですけど、この資料によると、令和3年のいつ現在かちょっと分かりませんが2,499世帯のうち1,030世帯が非課税世帯ということになります。41.2%ということで、100人おれば41人が非課税世帯ということですので、やはりそういうことを考えると美郷町の所得は非常に厳しいものがあるということになります。

ですので逆に考えると、やはりそこ辺をちゃんとせないかんっちゃないかという話になっていくのかなということですが、その範囲としては、もしやろうとすれば一番そこが、そこしかないというか、はっきりしたところの根拠は非課税世帯にしましたという話でやれば、そこが一番根拠が強い。「何となく」という話ではありませんので、やればそういうことかなあというふうに思っております。

非常に思うんですけど、やはり商品券やらもですけど、今、広報にいくら家計が

お金を使っているかと。そしてどこで使っているかということで、美郷町に残っていないのが現状だということで、結局、よそで使っているということで、こちらのほうで回っていないという話であります。

また元に戻しますけど、議員がおっしゃるそのような制度設計を今までしてきたやつと、やはり効果がないと非常に問題ですので、そこ辺はまたいろいろな形で精査させていただきたい。また、商工会等々、どういう形が一番いいのかという部分も併せて検討していきたいというふうに思っておりますので、そういうことでよろしくお願いいたします。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【8番 小路 文喜】

議長。

【議長 山本 文男】

8番、小路 文喜議員。

【8番 小路 文喜】

かなり大きかったんですね。私はさっき「1,000円で2万円がた」と言いましたけど、もうちょっとずっと大きいお金が出てきたんですね、今までね。だけどこれ、恐らく町の持ち出しもあるということで、そんなに何千万円も、仮に1,000世帯とすると3万円出しても3,000万円ということになるわけですから、そこ辺が許される範囲なのかどうかも含めて、ぜひ検討してもらいたいと思います。

何度も言いますが、やはり商品券の形のほうがお金が地元に着くという点も含めて、私は地域元気づけの意味でも大きいのではないかというふうに思っております。

「検討いただく」ということですから、まずぜひそれはさっきの応援券も含めて検討いただくということで、第3問目に入りたいと思いますが。

【議長 山本 文男】

3問目の発言を許します。

【8番 小路 文喜】

3問目は、バイオマス発電所等の設置ということでもあります。

新年度予算の中にバイオマス発電所の設置について、活用調査委託料が1,000万円ほど組んでありまして、ぜひこれがいろいろな意味で具体的な成果を得ることを期待をしておると思います。

私が申し上げるまでもなくて、本当に山ばっかりの町ですから、この4万ヘクタールの山林をどう活用するかというのは大きいと思います。この前、保安林の話が出ておりましたが、それはそれでいいんですけども、もうちょっとどんどん活用して、お金に換えて、やはり山は財産になるんだ、お金になるんだという形での扱いができるようになるというふうなふうに思っております。恐らくそのことは間違いなく町の発展につながるだろうというふうに思っております。

まずそういった観点から、木質バイオマス利用の発電所建設、そして並行して新

電力会社を設置することでエネルギーの自給率の向上と雇用の拡大、それから経済の町内循環等を目指すべきだというふうに考えておりますけども、町長、どういふふうにお考えか、お願いいたします。

【議長 山本 文男】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

木質バイオマスということで、以前から議員の皆様から質問を受けて、今回、令和4年度の当初予算に委託料を計上させていただきました。

本来なら町が委託業者を決めて、こうじゃああじゃという形でやっていくんですけど、今回の委託の方式、これは補助金で木質バイオマス協議会、美郷町はありますので、そこに出して、やはり山のことはそちらのほうが詳しいということで、もう山を言って、立米言って、どのくらいあつとかという話になると、どんどんどんどんぴんぴんと頭に入ってきませんし、何かこう分からんというところがありますので、以前から言いよった団体にもうちょっと研究をさせようという話であります。

そのときの調査内容です。

①利用可能量及び資源運搬体制調査

②発電、熱供給、燃料製造（チップ、ペレット）それぞれのケースの導入の可能性調査

③地域創生につながるビジネスモデルの検討

という部分ををやってくれないかと。このほかにもいろいろあるでしょうけど。

そしてその中の協議会の結論が「やれる」という報告書になったら、今度はどうするかという第二弾に向けて皆さんと検討していきたいと。

ほんなら何を作るのかという部分が出てきますので、今のところはバイオマス協議会の結果待ちということで、先に進むのか止まるのか、無理なのかという話になってくるかなと。

ただ、今いろいろな形で木質バイオマス、これは大きな電力のほうではありませんけど、ちょっと最初のときよりかトーンがちょっと弱いのかなあという感じもしてるところでもあります。

しかしながら、持続可能なエネルギーとして山林がある以上、やはりそれは使わない手はないというふうに思うところであります。

新電力会社ということですが、なかなか私も分かりませんが、どういう形でやっていいのか。よその町村の話ではありませんけど、新電力会社のこういうことで立ち上げてという話の中で、議員さんのほうから否決されてるという話も時々聞きますので、もう少しそこ辺はどういう形でそうなるのかという部分を勉強させていただきたいというふうに思うところであります。申し訳ないけど、その部分は勉強不足ということでございます。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【8番 小路 文喜】

議長。

【議長 山本 文男】

8番、小路 文喜議員。

【8番 小路 文喜】

今の町長の答弁の中にちょっと流れが変わるという話があったんですけど、先日ですけど、大体、日本という国自体がエネルギーを外国頼りにしてきたと、非常に自給率の低い国であります。今年度のような円安があって燃料が上がる。ロシアがウクライナに侵略をしかければまたエネルギー供給が不安定になるというそういう中があるんですね。

そんな中で、岸田首相が原発7基の再稼働とか運転延長、それから新設まで打ち出しております。これは明らかに世界のSDGsの流れから逆行するものであります。日本にはこの再生可能な発電のポテンシャル、可能性が非常に豊富だというふうにいわれております。風力があるし地力があるし小水力があるし木質もあるしで本当、いろいろなことが研究されておるところであります。

さっきの話の続きですけど、火力発電所も新設をするということになれば、脱炭素社会を目指す世界の流れで本当に逆行するのが今の日本の政府の方針でありますけど、これは明らかに間違いであることは、もうそんなに長い間かからないだろうというふうに思っております。この話は地方自治体では小さいけども、そういう流れにエネルギーの自給率を高めるという方針に先鞭をつけるような形になればなどというふうに思っておるところであります。

私が発電所と同時に新電力の話を上上げたのは、非常に発送分離ですね、発電、送電が分離されたのに、いろいろなシステムの中でやっぱり丸電とか東電とかそういう大手業者が有利の制度の下でやられておるわけであります。だから発電所だけを造って売ろうとすると、今の太陽光ソーラーパネルみたいにもうフィット期間が切れたら買ったたかれるということも起こります。

ただ、新電力会社だけを運営しようとする、自力で発電してませんから、今度みたいに、燃料が上がったら電気代を上げますよということ破綻をしていく、そういうことが今、報道されておると思うんです。そういう状況なんですね。だから、発電をするなら自分のところで電力会社を持って、そして町内の住民に供給をするという形が初めて一サイクルできていくというふうに思っておるところであります。

先ほど出ましたね、家庭の家計調査の話ですけども、あの調査資料がここにあるんですけど、あのときの資料を見ると、美郷町の戸当たりの電気料が大体1万4,000円くらいですかね。それからすると、仮に2,000世帯の電気を自前の発電所と電力会社を通じて売ることになると2億8,000万円というお金が町内でぐるぐるぐるぐる回り始めるわけあります。恐らく事業所を含めますからもうちょっと大きいお金になると思うんですけども、そういう形で進めることは非常に経済にも大きな影響を与えると思います。そういうふうに私は考えておるところであります。

町長が言われるとおり私も素人ですからあまりよく分からんとですけど、それで

も基本的にはこの調査結果を待つことになるんでしょうけども、そっちのほうに足を踏み出して山を切る、植林をする、雇用が生まれる、そういういろいろな循環を生む中でこのまちづくりの1つの形ができるんじゃないかというふうに思っておりますけども、こういうやり方について、町長は何か感想があれば、一言お願いします。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

木質バイオマス自体は「今こういう形でやっていますよ」ということで、その結果によってどういう形をとっていくのか分かりませんが、その結果が「おお、やろう」という話になったらやっていきたいと。

ただ、「町が主体として」という話ではないと。やはりこの木質バイオマス協議会に責任を持たせてやっぱりしっかりしたものをつくり上げていきたいなというふうに思っております。

そしてまた、新電力会社というのがやはり今、いろいろな形で電力会社と物品供給契約でしようけど、電気ですので、そこでコストが上がってそちらのほうに、役場のほうに今まで決められた電力を供給できませんということで、そこが破綻になって、今度は大もとの元からある電力会社と契約をせんとストップしてしまうということで、そのときの契約が2倍、3倍にもなるというのが現状だということでもありますので、もしそういう新電力会社がしっかりとしたバイオマスの中で出来上がるのかどうかというのもまた精査せにやいかんと。そんなに小さいもので電力会社ができるかという話になれば、またそういうことになろうかと思しますので、全ては今の委託の結果でやっていきたいと。

言われるように、そうすることによって町民の福祉の向上といたしますか、ひっくり返してそういうものにつながっていければ、これはやはりやっていく必要があるというふうには認識をしております。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【8番 小路 文喜】

議長。

【議長 山本 文男】

8番、小路 文喜議員。

【8番 小路 文喜】

私も、その直営というのはもうあり得んだろうと、もちろん思っておるんですけどね。それはもうあり得ない話なんですけども。

ただ、発電と売電、電力会社ですよ。これはもうセットだと思います。そうで

ないと大電力の思うつぼでいろいろなことがあります。「電線の容量があるから、あんた方の電気は送れんよ」という何か訳の分からない制約をかけたりのいろいろなことが今、こういう会社ができるとやられとるみたいであります。いつまでこういう国が大会社の応援のための政策を続けるかどうか分かりませんが、どっちみち世界の流れからすれば、もう逆行していることは明らかでありまして、変わる時期が来るだろうというふうに思っております。

仮に、先ほどの研究の結果がやはりバイオマス発電所を造る山林の資源の有効利用という結論が出れば、ぜひ町としても全面的なバックアップをするということが必要だと思うんですけど、ちょっとそこだけまたお願いします。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

先ほども言いましたように、その結果でそういう方向性でバイオマス協議会が出してくれば、やはり町としてはそのバックアップというかいろいろな制度事業とかいろいろなものを見つけて、そちらのバイオマス協議会のほうでやってくれというような流れで進めたいとは思っております。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【8番 小路 文喜】

議長。

【議長 山本 文男】

8番、小路 文喜議員。

【8番 小路 文喜】

議長、4番目の質問を。

【議長 山本 文男】

4番目の発言を許します。

【8番 小路 文喜】

農業の振興対策であります。

1つは、日本の農業は肥料・農薬・飼料など生産資材、こういったものを輸入に頼る形で行われてきたというふうに思っております。

このいびつな形が自給率の低さにもつながってきたと考えられるし、また、今年のような世界的な食料逼迫とかあるいはロシアのウクライナ侵略とかがあると、そのもろさが目につくようになったというふうに、私は思っております。

特に、円安の進行は生産資材を大きく引き上げておるところであります。さっき

も言いましたけども、日銀政府が現行の低金利政策を続けるならば、さらに今後、深刻なこの生産資材等の値上がりが続くと思うところであります。

もちろんこの問題をこの小さな自治体の財政のないところだけで対応するというのは非常に困難があると考えますが、今後この事態の発展について、町長自体はどういうふうに捉えておられるか、答弁をいただきたいと思えます。

【議長 山本 文男】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

本当にこの美郷町一自治体で全てができるかといったら、それはもう言わずもがなで非常にできないと。いろいろな国の動向、補助関係を見ながらやっていくしかないと思えますけど、やはりいろいろな形でつけが回ってきたかなあという部分で、それは認識しています。

牛にしても、昔じゃったらあぜ草やらを食わせて、ある程度、飼料にしていたということではありますが、今はちょっと違うという。育て方が全然、変わってきたという部分がありますが、全てそういう形で海外に依存してきたと。

また、わらを畜産農家さんに言わせれば、いっぱい刈り込んで、借りて作るころはいいんですけど、それを今度は海外にわらまで依存してるということになると非常にやはり問題が出てくるということは、もう本当に明らかな形で出てきてるということをおっしゃるので、今後やはり、とは言うたものの、それでいいのかという話になると、それではよくないと。やはり現実的にそういう生産者がいるという話であります。

畜産にすれば、畜産もそうなんですけど、やはりプロイラー辺を聞いてみると、まだ上の商社が買い支えといういろいろな形をしてるから、まだ何とかもってるということではありますが、「これがずっと行ったときにどんげなると」と言ったら、本当、怖いような値上げですので、補助金ベースではないという話であります。

ですので、「そうなったときに町としてはどうするのか」ということを考えたときに、「今、打つ手がない」と。ただ、産業振興基金が10億円くらいありますので、それを使っていいわという話なら、そうなるかもしれませんが、ほんなら、それがずっと使ってどこかで止まるのかという先が見えないという部分も非常にあります。

ですので、非常に困ったという感想しかありませんけど、これはやはり国の、自治体に補助等そこ辺はしっかりとした今までのつけをやはり国が負うべきだろうというふうには思うところであります。

以上です。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【 8 番 小路 文喜】

議長。

【議長 山本 文男】

8 番、小路 文喜議員。

【 8 番 小路 文喜】

実は私もこの質問をつくりながら、事態は大変だと思いながら、実は具体的に何を町長に求めるかということになると、ちょっと町長としても答えができないよなどというふうに思いながらつくったところでもあります。

ただ今後、どうも今の政府の姿勢で円安がどんどん進むなら、やはり生産者の意欲が削がれないように、特に牛の値段が下がったとかいろいろなことが起こっておりますので、そここのところはいろいろな形で励ましの言葉をいただきたいなというふうに考えておるところでもあります。

それからもう一つ、六次産業化の展開は、私は大事な方針だと思います。

ただ、あくまでも生産農家の経営的意識、経営の継続あるいは維持ができなければならぬということ、特に高齢化の中で可能かどうかを含めて検討する必要があると考えておるところでもあります。

実は、この六次産業化という点で、今回も予算が組んでありますけど、なぜ粟、だけなのかというのもあるんですけども、ある人が、「1反当たりの収量を75キロ」と言ったんですね。町長は「150キロ」と言われるんですよ。これでは農家経営はかなり私は厳しいというふうに考えておるんですけども、私は、こここのところからまず六次産業化という話をしていかにいかにのじゃないかと。

話は一遍に済ませますけど、手元に普及所の作った粟の経営資料があります。これによりますと、反当300キロなんですね。それが粟の農家が経営としてやっていける基本的な目標値、目標値かもしれんですけど、そういうものが示されておるところであります。それを1町5反作れば、所得が100万円くらい上がりますよという話になっておりまして、さっき言ったような1反当たりの収量を町長の150キロはいいけど、75キロという話になると、農家の実態とこの六次産業化の推進の乖離があまりにもひどくて、まずその見直しが大切じゃないかと思ってるんですけど、町長どうでしょうか、そこは。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

六次産業化で非常に議論をしてきた中で、やはり生産量が少ないということでもあります。その技術的なものがどうかということもあるのかなという部分でしっかりと適時に防除したり施肥とか、そういう部分でやはり生産量が宮崎県の指標よりか非常に少ないと。

ですので、そのときに「皆さん、一生懸命、頑張ってくださいね」ということで

ある程度、すぐその宮崎県の指標にいくわけではありませんので、まずはそこ辺の半分くらいまで頑張っしてほしいと。そしてそれからまたどンドンどンドン進めていきたいという考え方で計画をしたところでございます。本当にお年寄りとか高齢化してきて、やはりそこまで手が届かないという部分で、ほんならこの栗をあんこにするとか、六次産業化をする前に結局、その生産体制が先じゃないかという話の中で、こういう形で現在、来てるという話の中で、栗の苗木の補助とかそういうものを安くしながら何とか栗生産をしていただきたいという思いであります。

ですので急にそこまではいかんとしても、やはり普及所そして農協、うちの担当、栗部会にそういうお願いをして今のところやっているわけなんですけど、今年の結果がどうなるかはちょっとまだ全然、見えませんが、やはりそこでそれぞれの作物のプランがありますので、そのキンカンに強い、ミニトマトに強い、栗部会にせよいろいろな産地ビジョンをつくってますので、それに向かって頑張るように、やはりこちらも後押しをします。そしてその中でやはり栗の生産が増えていくと。

ですので、今持っている栗園を最大限に肥培管理といいますか管理したときにどのくらい上がるのかと。必ず上がってくるはずなんですけど、それとプラス、合わせて面積を増やしていく、そのためにどンドンどンドン苗木の補助をしていくという部分でやっていきたいというふうに思っております。

栗にしてもほかの産業にしても、同じことが全部、言える。やはり高齢化してきてるといふ部分は非常にそれは見えてきてますので、そこを今度はどうつないでいくかという部分が非常に問題であって、うちの生産物といいますか、それを維持していくために今後やはり頑張っていく必要があると。いろいろな形で補助できる部分、人的補助、そしてお金、そういうものを抱き合わせてやっていく必要が出てきたということだと私は認識をしております。

以上です。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【8番 小路 文喜】

議長。

【議長 山本 文男】

8番、小路 文喜議員。

【8番 小路 文喜】

分かりました。いろいろな議論、いろいろな議論でもないんですけども、この六次産業を話を聞く中で、「栗加工、栗加工」という話が出るけど、一番のベースである農家の経営とか利益はどこに行ってるんだらうというのが、非常に私は大きい疑問でありまして、まずそこを支えんと、六次産業はできたけど一次産業がいつの間にかへたってしまったということになれば、これはもう何もならないということではもう町長もお分かりだと思えます。そこのところが気になったものですから、町長の言われるように、これ栗に限らんで、今から進めるであろう町内のいろいろな作物について、そこ辺の収量を含めた経営内容の底上げみたいなところを、ぜひ今後は強調していくとかしっかりと見つめていってほしいということをお願いいたします。

以上です。

【議長 山本 文男】

これで、8番 小路 文喜議員の質問を終わります。

【議長 山本 文男】

以上で、本日の日程は全部、終了しました。お疲れさまでした。

次は、明日9月6日、火曜日、定刻午前10時に本会議を開きます。時間をお間違えのないようお願いします。

本日は、これで散会いたします。

【事務局長 沖田 修一】

「一同・起立・礼」・・・お疲れさまでした。

(散会：午後 2時24分)

令和4年第3回定例会

美郷町議会会議録(第3号)

令和4年9月6日

美郷町議会

令和4年第3回美郷町議会定例会会議録（第3日）

令和4年9月6日（火曜日）

◎開会日時 令和4年9月6日 午前10時00分 開会
◎散会日時 令和4年9月6日 午後2時15分 散会

◎出席議員（11名）

1番	若杉 伸児君	2番	早川 節夫君
3番	中田 武満君	4番	兒玉 鋼士君
5番	中嶋 奈良雄君	6番	川村 義幸君
7番	那須 富重君	8番	小路 文喜君
9番	甲斐 秀徳君	10番	川村 嘉彦君
11番	山本 文男君		

◎欠席議員 なし

◎欠員 なし

◎会議録署名議員 5番 中嶋 奈良雄君 7番 那須 富重君

◎事務局職員氏名 事務局長 沖田 修一君 書記 森川 晴君

◎説明のための出席者職氏名

町長	田中 秀俊君	副町長	藤本 茂君
教育長	大坪 隆昭君	会計管理者	泉田 博文君
総務課長	甲斐 武彦君	税務課長	川村 博昭君
企画情報課長	田常 浩二君	町民生活課長	田村 靖君
健康福祉課長	黒田 和幸君	建設課長	林田 貴美生君
農林振興課長	松下 文治君	政策推進室長	長田 孝規君
教育課長	鎌田 次郎君	地域包括医療局事務長	田原 裕亮君
南郷地域課長	黒木 博文君	北郷地域課長	石田 隆二君

◎会議の経過 別紙のとおり

令和4年第3回美郷町議会定例会 議事日程（第3）

令和4年9月6日

午前10時開議

日程第1 一般質問

5番 中嶋奈良雄 議員

1. 住宅、納屋など急傾斜の危険箇所の今後の対策について

9番 甲斐秀徳 議員

1. 美郷町型軽トラ市について
2. ウイズコロナ、アフターコロナについて

7番 那須富重 議員

1. 森林環境譲与税について
2. 無田の土壌検査後の取り組みについて

10番 川村嘉彦 議員

1. 森林環境譲与税について
2. 造林の下刈り事業について

会 議 録

令和4年9月6日
午前10時開議

【事務局長 沖田 修一】

「一同起立・礼」・・・おはようございます・・・御着席してください。

【議長 山本 文男】

本日もよろしくお願ひいたします
昨日に引き続き、傍聴に足を運んでいただきありがとうございます。

【議長 山本 文男】

ただいまの出席議員は11名であります。

【議長 山本 文男】

これから本日の会議を開きます。
本日の議事日程はお手元に配付の議事日程表のとおりであります。
上着を脱ぎたい方は脱ぐことを許します。

【議長 山本 文男】

日程第1、一般質問。
今回、一般質問の通告のありました議員は8名であります。
4名の質問を終えていますので、本日は残り4名の質問を行います。
通告順に一般質問を行います。
なお、質問と答弁を合わせて1時間以内となっております。終了前にはブザーが鳴りますので、よろしくお願ひいたします。
通告順に質問を許します。
5番、中嶋 奈良雄議員の登壇を許し、1問目の発言を許可します。

【5番 中嶋 奈良雄】

議長。

【議長 山本 文男】

5番、中嶋 奈良雄議員。

【5番 中嶋 奈良雄】

通告順に沿って質問させていただきます。マスクを外させていただきます。
台風11号が来ましたが、夜中に風、雨が強く本当に心配しましたが被害がないようですので一安心しているところです。
住宅、納屋など急傾斜地の危険個所の今後の対策についてでございます。
近年、地球温暖化による気候変動で気温上昇、集中豪雨、台風、地震、火山活動などの被害が多くなっています。住宅は人命を守るため、急傾斜地対策をしていますが、納屋などの急傾斜地対策はないような状態にある。車、農機具、畜舎、米倉庫など財産を守るためにも、急傾斜地対策が必要だと思われま。町長はどの

ように考えているか伺います。

【議長 山本 文男】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

おはようございます。台風11号であります。各課から「大きな被害は今のところ出ていない」という状況の報告を聞いております。前も申しましたように、栗とか梨、そして水稻、いろいろな形で心配をしておりましたが、大きな被害を出すこともなく通過していただいたというか、本当によかったなあと感じております。

今後、まだまだ台風シーズンに向かっていきますので、しっかりとした万全な備えが必要かなと思ったところでございます。

それでは、中嶋議員の急傾斜地ということであります。

本町で取り組んでいる急傾斜地崩壊対策は、宮崎県が実施する国庫補助事業と美郷町が実施する県単補助事業があり、どちらの事業も自然災害により、直接人家に著しい被害を及ぼすおそれのある箇所、がけ崩れ対策を図ることを目的としており、国・県の補助事業に該当しない箇所は町単独事業で取り組んでいるところであります。

御質問の納屋などの急傾斜地対策についてですが、国や県の補助で行う急傾斜地崩壊対策事業は、工事实施前に急傾斜地崩壊危険区域の指定及び範囲を定め、危険とされる採択範囲に待受擁壁や法面保護工、落石防護柵などの整備を行いますので、区域指定内に納屋などが含まれている場合は対策が講じられることとなります。

なお、どちらの事業も、区域内に人家や要配慮者利用施設（社会福祉施設、学校、医療施設等）避難路が内在し、土砂災害特別警戒区域に指定されている自然がけであることが採択要件となっているところであります。

現在、美郷町では、県が実施する地区は7か所ありまして、要望活動の成果もありまして県内の他市町村と比較しましても高い事業率となっております。

また、町が実施する県単補助事業も、人家5戸以上から2戸以上に採択基準が緩和されましたので、さらなる急傾斜地対策が取り組めるものと考えております。

町単による災害関連急傾斜地崩壊対策事業も国や県と同様に、がけ崩れが発生し、または発生のおそれがあり、直接人家（現に居住している住居）に著しい被害を及ぼすおそれのある箇所、がけ崩れ対策を行うことを目的としており、倉庫や納屋部分は対象外となっております。あくまでも、人命優先を目的に補助金を交付するものですので、今後もこれまで同様に、人家優先で対策を行ってまいりたい、そう思うところであります。

以上です。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【5番 中嶋 奈良雄】

議長。

【議長 山本 文男】

5番、中嶋 奈良雄議員。

【5番 中嶋 奈良雄】

住宅、納屋の里山を伐採作業のため作業路を作ったり、危険なところが見受けられます。町として、対策を考えているのか、森林環境譲与税などを使ってできないか、伺いたいと思います。

急傾斜地でありまして、住宅の裏山が危ないということでその対策と環境税などを使ってできなかということ伺いたいんですけども、町長。

【議長 山本 文男】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

前々からその住宅内にある大きな木とか、もう本当に危ないと。それと崖、後ろですね、それと交通に妨げのあるという部分で、農林振興課から「そういうところにいろいろなそういう木はありませんか」ということで要望をとって、そのうちの3分の1以上はやはり危険木だということで処理していくということになってますので、また、そういうことが出てきたら、森林環境譲与税を使う使わないは別として、「危ない」と判断した場合にはやはり切るといふか、そういう形のほうがよからうというふうに思っております。

要件が頭の中にしっかり入ってませんが、今そういう形で危険木の除去という方向に進んでますので、そちらの対策でいいかなというふうには思うところであります。

以上です。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【5番 中嶋 奈良雄】

議長。

【議長 山本 文男】

5番、中嶋 奈良雄議員。

【5番 中嶋 奈良雄】

私が言いたいのは、現にもうそういうところがあるから、その対策で砂防工事とかそういう急傾斜地対策はできないかということが聞きたかったわけなんですけども。

町長、伺います。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

急傾斜地の対策では要綱等が決まっているということで、崖地で高さがとか、前が幾らくらい、傾斜がどうかとか、そういう部分でやっております。

全てをやるということになると非常に難しい部分がありますので、私の考え方はどうかという話の中で、結局、納屋とかそういうものは後回しにするということで人命優先にやはりそういう部分を、そういう人家を危ないところを町単でも救えれば、そういう形でやっていきたいというふうには思うところであります。

平成27年度から令和3年度まで、これは町単なんですけど、この急傾斜地対策工事の実績で5,455万円くらい出してるということで、まだまだその急傾斜地が非常にまだ多いということでありまして、1か所、2か所ならすぐできるんですけど、もうそういう箇所数ではないということでありまして、非常に危ない箇所がありますので、そこ辺をやはり対応していくと。県にも、日向土木、県土整備部のほうにも大きな急傾斜地ということやっていただくほうが早いかなあということ、今後要望活動等をして議員の皆様にも御協力を頂きたい、そういうふう思うところであります。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【5番 中嶋 奈良雄】

議長。

【議長 山本 文男】

5番、中嶋 奈良雄議員。

【5番 中嶋 奈良雄】

県単事業などは3件以上ないとなかなか難しいということでありまして、最近はその少しは緩んできているかなとは思われますが、特に居場所によっては山間地ではもう住宅と納屋が一緒になっていまして、納屋には車、農機具、米倉庫などを入れており、生活のための財産を守るために納屋というのがありますが、その納屋を守るためにも私は必要かと思われます。

人命を守るためにも、急傾斜地などはしてるとは思いますが、やはり納屋などの危険箇所もしていかないと、今後、町は人口対策などのIターンやらのあれを進めて

ますけども、やはりIターン者たちも納屋などを使いたいという人がいますので、そういう対策もしていったって枠をつくって増やしていかなければならないと思いますが、「そういう枠、そういう事業はない」と言われますが、そういう施策をつくっていく必要もあると思いますが、伺います。

【議長 山本 文男】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

近隣町村で納屋、畜舎とかそこが該当しているのは椎葉村だけという話であります。

ただ、人家、畜舎は補助率5割ということで対象限度が300万円ということがありますので、300万円が限度額でその中の5割と。あとの町村は人家のみということで、納屋とか倉庫辺は入ってないということがあります。門川町はこういう事業はありませんということがあります。

ですので、その「レッドゾーン」といわれる箇所が町内700か所以上ありますので、これをどうするかという大きな問題も出てきます。ですので喫緊に危ない箇所はいろいろな形の対策の中において、そこに人家があれば、急傾斜地として県単で救っていくという形でやってはいるんですけど、なかなか追いつかないという現状もあります。

やはり人が優先だろうというふうに思っております。ですので、納屋とか倉庫を先回りして、どこかの人家が崩れたという話になったら、本末転倒だろうというふうに思いますので、やはり人命を先に優先した急傾斜地の対策を講ずるべきだと私は思っているところであります。

以上です。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【5番 中嶋 奈良雄】

議長。

【議長 山本 文男】

5番、中嶋 奈良雄議員。

【5番 中嶋 奈良雄】

人命を守るために住宅を優先して対策ということではありますが、これもなかなか順番が来なくて待っている方も多分、多いと思います。私もそういう例がありました。壊れてからではやはりもう遅いわけです。納屋も壊れてから工事をしてもらう

というような感じですが。集中豪雨で納屋が壊れて、米倉庫がひっくり返って、危なかったこともあります。

また、昭和57年の集中豪雨の際には川が増氾し、今まで挙がった例も、また組合内で家の後が対策がされてなくて崩壊し壊れた例もあります。また、その持ち主の田んぼが1反、瞬く間に流れてしまったという何か現実離れした光景を見ました。様々なことを体験しまして、やはり急傾斜地というのは安心して安全で眠れる場所だと私は考えてます。

集中豪雨、台風でも「避難してください」と言われますけど、私も3回ほど避難しました。眠れるものではありません。家がどうなってるのか、田んぼがどうなっているのか、もう全然、眠れなくて朝が早く来ないかなというような気持ちで避難してました。多分、皆さんそうだと思います。

だから私が言いたいのは、やはり危ないから対策をしてくださいという必死のお願いは町も一生懸命、考えて、早く枠を広げて増やして急傾斜地対策をする必要があると思います。同じ答弁になるかもしれませんが、伺います。

【議長 山本 文男】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

先ほども言いましたように、やはり人命が先ということであります。急傾斜地の対策だけで考えればそうかもしれませんが、今はそういう場所による移転、そういう事業もやってますので、やはりそういうやつやらを含めた中での考え方がいいかなあというふうには思うところであります。

移転したときには、元の家は崩さないといかんという話になりますので、結局、その裏山を保護するために急傾斜地ばっかしではなくて、そこに幾らどういう擁壁工を作ったからといって安全であるかという部分で考えたら、やはり心配という部分は当然、残ってこようかと思しますので、できればやはり危ないところから離れて家を造っていただくという方法が一番安全かなというふうに思っております。

元々何でそういう山にというか、崖地があるような山つきに家を造ってきたのかということが非常に問題かなという気がしております。

ただ、昔はやはり水の確保ということで今のように水道技術があれば平場に導水管を持ってきて家を建てることのできるんですけど、昔はやはりどうしても水を確保するために山つきのほうに家を造っていったのかなあと、私はそういう感覚で見ますので、どうしてもやはりそういう場所が多いということでありますので、本当に危ないところは意見を聞きながらやってきてるつもりでありますので、そこに納屋、倉庫という分まで持っていくということが一番理想でしょうけど、今のところやはり財政面とかいろいろのことを考えたときには人家と、やはりそこで居住している家を守ると、命を守るというほうが先だというふうに思っておりますので、そういう答弁をさせていただいております。

以上です。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【5番 中嶋 奈良雄】

議長。

【議長 山本 文男】

5番、中嶋 奈良雄議員。

【5番 中嶋 奈良雄】

町長は、どうして山つきに家を造ったのだろうか。水の関係もあるのではないかとおっしゃいましたが、昔は穀物はみんな庭に干していました。今のように乾燥機とかいろいろな機械がないためにむしろとかござとか広げて、大豆とか米とかいろいろな穀物を広げていましたので、庭は大事な大事な広場じゃったと言われていました。だから後のほうに住宅を造って庭を広く取ったということを私は聞いてます。

要するにそういうことで急傾斜地で危険な住宅になっていると思いますけども、今でも車も行かない困難なところがあったり、裏の石垣がはらんでいるところ、いまだに小屋でブルーシートなどで対応しているところ、また、後ろの石垣がはらんで危険なところ、様々なところが見受けられます。

また、納屋の後の用水路が壊れ、納屋の中に水が流れ込み必死で対応しているところもありました。そういうところはなかなか補助対象とかなかなか町単でも難しいところだと言われてます。

でも、やはりそういう目張り、気配りいろいろな対策をしていかないと、町民の気持ちというのはちょっと揺らいでくるということがありますので、やはり早目に対応してもらいたいと思います。

以前に町長は、「治山、砂防対策については国・県対策事業を積極的に導入し、計画的な対策を講じてまいります。スピード感を持って対応していく」と言われてます。本当にそれが理想だと思います。住民は本当に危ないから「こうしてください。お願いします」と言ってるんです。その順番を長いこと延ばしていくのではなくて、その枠を増やしてどんどんしてもらわないと、ますます人口が減っていくおそれがあると思います。その対策として、もうちょっと何年も先にずらすとかではなくて、早急に急傾斜地対策をしていく必要があると思います。

くどいようですが、町長のお考えをよろしくお願いします。

【議長 山本 文男】

ちょっといいですか。何かもう質疑応答が堂々巡りをしてる感じもしますし、町長も最前から「人命優先ということで対策をしていく」と答えておられますが、町長、今のあれで。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

先ほども言いましたように、町単で平成27年度から令和3年度までで45件ほど実施をしております。まだまだ足りないといえれば足りない。

ただ、国とか県の事業、それはまたしっかり調べてみないと分かりませんがかなりやっていると。先ほど言いましたように、美郷町で県が実施する地区が非常にほかの市町村と比べて多いということで7か所、令和4年度があるということであります。これはある程度、大きな面積を取りますので、納屋とか人家ひっくるめて全部、急傾斜地対策ができるということで本当にありがたいと。日向土木事務所そして県土整備部に「こういう箇所がいっぱいありますのでお願いします」ということで、議員の皆様と一緒に陳情に行った成果がこういう形になっているというふうに思うところであります。

ですので、財政的に本当に潤沢にあれば、どんどんどんどんしてっていくほうが安全確保という部分でいえばそうなんでしょうけど、やはり限られた財政の中で年度別計画をもってやっていく、そういう形でないと非常に財政を圧迫する部分が出てくるというのは御案内のとおりですので、やはりどうしても人家優先、命を先に優先するとすればもう家ということの急傾斜地対策に町単の場合はならざるを得ないというふうに思っておりますので、御理解いただきたい。

それと、先ほど言いましたように、いろいろな形の補助事業で家ごとその場所を変えろという形のほうが、これが一番安全かなというふうには思うんですけど、これもなかなかやはりその事業採択が厳しい部分もあります、そこ辺はまた議員さんと一緒に要望しながら、「こういう箇所があるからぜひともお願いします」というその要望活動に御配慮いただければというふうに思うところであります。

以上です。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【5番 中嶋 奈良雄】

議長。

【議長 山本 文男】

5番、中嶋 奈良雄議員。

【5番 中嶋 奈良雄】

町長の考え、人命を先に優先するというので分かりました。それが本当なんですけども、私たち農林業をしている人はやはりいろいろ考えがあって、納屋もという人が多分、多いっちゃないかと思えます。

最後に、避難しなくても安全で安心して過ごせる美郷町づくりをお願いして、私の質問を終わります。

【議長 山本 文男】

これで、5番、中嶋 奈良雄議員の質問を終わります。

ここで、休憩に入ります。

再開を10時35分からにします。

(休憩：午前10時27分)

(再開：午前10時34分)

【議長 山本 文男】

休憩前に引き続き、一般質問を行います。

通告順調に質問を許します。

次に、9番、甲斐 秀徳議員の登壇を許し、1問目の発言を許可します。

【9番 甲斐 秀徳】

議長。

【議長 山本 文男】

9番、甲斐 秀徳議員。

【9番 甲斐 秀徳】

マスクを外させていただきます。今回は2問ほど質問したいというふうに思っております。ベルが鳴る前までには終わりたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

最初に、美郷町型軽トラ市について、町長の答弁を求めたいというふうに思います。

多くの方々が家庭菜園で野菜づくりを行っております。趣味の方、生活のための方、様々であります。余った野菜は知人や近所に配り喜ばれております。また、無人販売に出しておられる方がおられます。当町には、果物の生産者やお菓子の製造業者もおられます。このような方々を含めて多くの方々に出品していただき、出品者と買い物客との会話などで買い物本来の楽しさを呼び起こすことのできる軽トラ市を行ったらどうか。

目的として、地域活性化をはじめ高齢者生産者の健康維持につながる軽トラ市の開催はどうだろうか、提案いたします。

町長の御意見をお伺いしたいと思います。

【議長 山本 文男】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

議員、質問の軽トラ市についてということであります。

軽トラ市はそもそもどこで始まったかという話ですが、平成17年に岩手県の乗

石町から始まったという話を聞いております。県内では川南町の軽トラ市が非常に有名ということで、平成18年9月から始められて、定期朝市として、毎月第4日曜日に開催されており16年目を迎えているということでもあります。

軽トラ市には毎回、約130台が出店し、来場者も毎回、1万人以上が訪れ集客能力があるということでもあります。

その運営団体でありますけど、「まちづくりトロントロンTMO事務局」が運営をしているということでもあります。こういう形の中で非常ににぎわっているということで、ちょうど川南町の日高町長に「どんげですか」と言ったら、「非常にいいですよ」ということで、やはり場所とかそういう部分が非常に整備されているというか、みんなが集まりやすい場所で、またそういう長い年月をかけて培ってきたというもので、非常に町の活性化の一助にはなっているという話ですので、美郷町でどうかという話になりますが、なかなかやはりどこでするのかとかいろいろな議論をしていきたいと思っております。

出荷者協議会とかいろいろな直売所に出す人たち、いろいろな形がありますので、そこ辺のことも考えながら、その軽トラ市がいいのか悪いのか、そして運営母体をどうするのかという部分も出てきますので、そこ辺を精査し、これならできるのか、これならできるだろう、これではやはりなかなか軽トラ市は難しいのではなかろうかということになったら、ほんならほかの方法はというような形の中で考えていく必要があるかなあというふうに思っております。

その前に、うちに直売所がいろいろな形でありますし、そしてまた、農産物の販売所、いろいろな形で出しておりますので、そこ辺の実績等を集めて、この軽トラ市等を含めた中で研究していくほうがいいかなあというふうに思っているところでございます。

以上です。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【9番 甲斐 秀徳】

議長。

【議長 山本 文男】

9番、甲斐 秀徳議員。

【9番 甲斐 秀徳】

多分、町長も軽トラ市ネットワークを見ておられたんじゃないかなというふうに思っております。

私もいろいろなところを調べたんですけども、やって損はないかなという結論に達したもんですから、今回、提案したということなんです。今の時期だからこそ、閉塞感のある今、コロナ禍でなかなか外に出て人と話すこともできないいろいろなことがあるので、やはり1つそういう突破口になったらいいんじゃないかなというふうに思っておるところでございます。

1つは、出品者と買い物客が相対で話しながら売り買いができるという点のメリットが一番大きいかなというように感じております。それがなぜという感じなんですけども、川南のトロントロンは御承知のとおり町の商店街のほうで行われてお

るんですけども、私が想定した開催場所というのが、そのニューホープセンターの入り口のグラウンドの横の駐車場のところですね。あその両サイドが広いからあそこに並んでいただいて、買い物客は職員の駐車場に停めてもらって、あそこから歩いてもらうと。そうすると、トイレもあるし、それが一番いいかなあというふうに思っているところでございます。

なぜ軽トラックがいいかという、荷台の高さが商品陳列にちょうどいい高さということと、車で乗りつけて設置また撤収が容易であるということも軽トラのいいところだと。軽トラでいろいろなことをやると、産地直送のイメージが物すごく強い。そして、軽トラックは生産者の方々がほとんど所有しているということでもありますので、こういう点も非常にいいんじゃないかなあと。

そして、対面販売であるから、1つの顔を合わせて生産者側の思いを伝えて、こういうものを買ってもらおうということが出来るから、そういう面からしてもすごいいいんじゃないかなあというふうに思っております。

また、皆さんにこの軽トラ市の要綱をタブレットに入れてあります。執行部の方々には配ってあると思うんですけども、これをちょっと参考にしながら、私の話を聞いてほしいと思います。

また、安心安全なものを求めるニーズがお客さんのほうにはあると思いますので、そういうことも1つあると。それから、商工会発行の商品券が使えるような形にしてもらえれば、そういうものもまた1つの地域への消費もできるんじゃないかなというふうに思っております。

それと、トロントロン市の出店なんですけど、ここにあるように電気水道の供給はなしということで各自用意してくださいということで、御田祭による出店場所を決めて電気設備、水道設備をしてやるといって相当、金がかかるんですけども、これは各自でやっていただくということですので、私はもう設備としてはそんなに金もかからないと。一番の問題はPRだろうというふうに感じておりますので、そのところを含めて、町長の御意見を再度、伺いたいと思います。

【議長 山本 文男】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

議員がおっしゃいましたように、全然、開催してデメリットばっかだという話ではないと。メリットが大きいという話であります。そんなに開催するためにお金がかかるようなものではないということで、言われるようにメリットのほうが大きいと。また、対面販売ですので、いろいろな話を聞きながらコミュニケーションがとれるということで、そういう部分はやはり日高町長もおっしゃっておりました。「非常に経費が要らない」と。

その運営のほうは参加料というか、そういうやつを頂いてやると。ですので、開催時期が決まったら、その出店の募集を取って、そして決めていくだけという話

で、また出店料をもらうという話であります。

雫石町は、その出店料と年会費とか、ちょっとネットで見たらそういうものがありますけど、もう全然、問題ないという話の中で、することはそんなに問題ではないでしょうという話でありました。

ですので、しないということではなくて、どういう形でどこが受け持ってやるのかとか、そういう部分が一番大切なことであって、本当に道具が要らないということで、軽トラの荷台が売り場になるということでしょうから、そういう形の中でやっていけば問題ないと。

言うように、やはり何かを1つ歯車を回すというかそういう形の中、こういうコロナ禍の中でそういうことをしたらどうかという提案ということでもありますので、そこ辺もしっかりと何ら開催できないとかそういう話ではありませんので、前向きに検討していく必要があるか思っております。

ただ、言いましたように、今、無人販売所を持っている人たちとか、そういう出荷者協議会に諮りながら、やはり出てこんことには話にならないということになりますので、幾ら「こういうことをやりましょうや」と言ったって、関わり合わなかったら、言葉語弊がありますが、悪いとは思いますが、全然、話にならんということですので、やはりそこ辺の合意をとっていく必要があるかなあというふうに思っております。

ですので、その場所もここだけでするだけじゃなくて、北郷であればここですよ、南郷であればここですよという話の中で、その日程を決めてやっていけば問題なからうというふうに思っております。

ですので、日本農業新聞ですかね、あの四コマの、ゴリパパ一家ですかね、あれがありますけど、あそこは直売所ですけど、そういう形で軽トラ市がなれば、非常にいいことではなからうかという感覚は持っていますので、ちょっと時間をいただいて、どのように考えていくかを精査させてほしいと、研究させてほしいと思っております。

以上です。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【9番 甲斐 秀徳】

議長。

【議長 山本 文男】

9番、甲斐 秀徳議員。

【9番 甲斐 秀徳】

「検討してみる」という御回答でしたので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

トロントロンなんかで出店料が3,000円というふうになっておりますけども、私は、急に出店料なんかはもうPR料だと思ひて、そんな金は取らなくてもいいんじゃないかなというふうには思ひております。それを例へば、ユーチューブに流すとかフェイスブックに上げるとか、あとグーグルに上げてもらへば、MRTもあるんですけども、各メディアを利用して、そういうことを周知徹底するためには、やはり時間も必要だらうから、今すぐに計画はできないでしょうから、できれば来年度

くらいを目標に周知すれば、家庭菜園また圃場に作付けする出品者も増えるんじゃないかというふうに思いますので、できたらそういうことで考えてほしいなというふうに思っております。

これはJ Aとか商工会、企画課、農林振興課、それから観光協会も含めていろいろな方々が集まって検討していただければ非常にありがたいかなというふうには思います。いろいろな方々の創意が出てくるだろうというふうに思います。

先ほど、町長が言われましたように、北郷でやる場合にはあそこの体育館の横の芝生のところでやっていただけたらとか、それから南郷の場合はいつも屋のと通りの駐車場のところの広いところがあるから、そのほうでやっていただけたら非常にありがたい。だから年間に何回するかとか、月に何回するかとか、もうそういうものを含めて御検討をお願いしたいというふうに思っております。

それから、1人では出品数が限られてるもんですよね。だから、例えば、地区のほうでも集まって1台の車に乗せてもらって相乗して売っていただければいいんじゃないかなというふうに思います。そうしないと、少ない人間で少ない数量で軽トラック1台出していくというのも大変だろうから、そういうことで1袋100円程度でうまくすれば、みんなのが集まっていっぱいになるから、そういう方法もあるんじゃないかなというふうに思いますので、それほどが頂点でやるかということも含めて、お願いしたいというふうに思います。

1つ、注文をつけておきたいのは、できれば若い人たちにそういうことを企画していただきたいなというふうに思うんですけど、町長、それについてはいかがでしょうか。

【町長 田中 秀俊】
議長。

【議長 山本 文男】
町長。

【町長 田中 秀俊】

そういう方向で検討していこうと思っておりますが、そのときだけではなくて、やはりそういうものが日常の商店というか、そういう部分で回っていくというか、軽トラ市がある日だけがにぎわうんじゃないなくて、そういうものがやはり町の商店街とかいろいろな形で派生していくような形になればいいかなというふうに望むところであります。

そして、また若い人という話の中で、イベント実行委員会で若い人と、ぼっと頭に浮かぶのが、美郷フェスですかね、今度、商工会が持ってるいろいろなイベントをするとき、美郷、あれはフェスタというのかね、美郷フェス実行委員会とありますけど、そういう実行委員会が「やりましょう」という話になれば、そこがやはり若い人たちのグループでありますので一番いいかなあというふうに思います。その人たちが今度はいろいろな若い人の生産者を取り込んでやっていくと。

やはり今から先、若い人のそういう思い、そして活性化につながるような施策とかそういう展開が行われれば一番いいかなあと思っておりますので、時間を頂いて、精査して研究して、何とかそういう団体が、「ほんならやろうではないか」ということに結びつけていきたいなあというふうには思っております。

出店料とか登録料は運営費としてある程度ないと、またうちが補助金を出すよと

いう話ではなかろうというふうに思いますので、やはりそこはそこで若い人たちがすれば、補助金に頼らない自分たちの活動というか、そういうものはやはりしっかりと意識づけをしていく必要があるというふうには思っておりますので、またそのときにいろいろな形で協議がなされることだと思っておりますので、議員おっしゃるような方向で進めたいと思っております。

以上です。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【9番 甲斐 秀徳】

議長。

【議長 山本 文男】

9番、甲斐 秀徳議員。

【9番 甲斐 秀徳】

若い人でそういうものに特化した人が結構いるんじゃないかと思っておりますので、若い人たちのバイタリティーを非常に期待したいなというふうに思っております。

ここにある軽トラ市ネットワークの中に、軽トラ市を始めたいという方で載ってるんですが、「軽トラ市を利用して地域の持つポテンシャルを最大限に引き出せば、市街地の活性化、どんな町でも可能だと思います」というふうに書いてあります。

「地元の人が気づかない魅力をいかに表舞台に立たせるか、この辺りがポイントになってくる」ということで書いてあります。「例えば、農協に出荷できないようなふぞろいの伝統野菜などを出すとか、これまで自家用でのみ消費していた野菜こそ、その土地しかない本来の魅力であります」と。それから、「人が集まれば商店街も元気になるし、高齢化による買い物難民も解消される」ということで、いいことばかりしか書いてないんですけども。そういうことを含めて御検討をお願いしたいなというふうに思っておりますので、今後、大いにそういうものを期待したいなというふうに思っております。

ここに商工会の会長もおられるんですけど、直接、聞くわけにもいかないんですけども、できたら、今ある商工会の地域券、そういうものも利用できるような方向で進めていただくようなことはできますでしょうか、町長にお伺いします。

【議長 山本 文男】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

そういう団体は商工会のほうに受付していただいて団体の一員になるか、あるいは

は特別にという話の中でやっていただければ、何ら商品券を使うことは問題無かろうというふうに私は思います。また、商工会の判断もありますけど、私はいいんじゃないかなと思うので、そこでお金が町内で回るということに関しては、何ら問題ないというふうに思っておりますので、それはそれで結構なことだと思っております。

以上です。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【9番 甲斐 秀徳】

議長。

【議長 山本 文男】

9番、甲斐 秀徳議員。

【9番 甲斐 秀徳】

積極的にこれを前向きに進めていただければ、非常にありがたいかなというふうに思っておりますので、皆様方の御協力をいただきながら進めていってほしいなというふうに思っております。期待しておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、2番目に移りたいと思ひますがよろしいでしょうか。

【議長 山本 文男】

2問目の発言を許します。

【9番 甲斐 秀徳】

それでは2番目のウィズコロナ、アフターコロナについて、お伺ひいたしたいと思ひます。

初めに、当町の現在のコロナの感染状況について、どういうふうな状況になっているかをお伺ひしたいと思ひます。

新聞には、ぱらぱらぱらぱら出ておりますので、その辺の状況をお伺ひしたいと思ひます。

【議長 山本 文男】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

毎日、毎日、感染者が何名ということで報道されて累計で今これだけですよとい

う部分は宮日にいつも掲載されているということでもあります。

その詳しい内容について、課長が把握している範囲で説明を頂ければなあというふうに思っておりますが、それでよろしいでしょうか。

【健康福祉課長 黒田 和幸】

議長。

【議長 山本 文男】

健康福祉課長。

【健康福祉課長 黒田 和幸】

現在の感染数ということですが、今ちょっと手元にはないんですが、420人は超えていたと思います。美郷町の全体の人口の7%くらいは感染をしておるというような状況だと認識しております。

以上です。

【議長 山本 文男】

課長の答弁が終わりました。

【9番 甲斐 秀徳】

議長。

【議長 山本 文男】

9番、甲斐 秀徳議員。

【9番 甲斐 秀徳】

今、どこの地域がかかってもおかしくないような状況だろうというふうに感じております。諸塚、椎葉辺りもいつも列を並べているようですので、そんな今、どこが出たからどうということもないんでしょうけども、個人個人が気をつけていかなければならないというふうに思っております。

本題に入りたいと思います。

昨日、若杉議員がコロナ禍における文化伝統芸能の継承活動について質問されましたが、改めて聞くこともありますので御了承いただきたいというふうに思います。

まずは農林業の件について、お伺いしたいと思います。

先の臨時議会で承認いただきました子牛、親牛に対する補助金、畜産農家を代表いたしましてお礼を申し上げたいと思います。特に、多頭肥育の方々は飼料分の値上がりが半端ではなく支払いを猶予されております。このような御配慮に対し、厚く、厚く御礼を申し上げたいというふうに思っております。

今朝の農業新聞にも、和牛子牛が平均が63万円に落ちてしまっていると。非常に難しい問題が発生しているような感じがしております。九州では60万円台を割るような市場も出てきているということで、恐らく今度、9月の市も非常に厳しいんじゃないかなというふうには思っているところでございます。

コロナよりはロシアによるウクライナ侵攻や円安の影響で、農家経営が難しさを増しております。原料の輸入依存度が高い肥料や家畜用の飼料、牧草など生産資材が値上がりしている。他方、米・農産物価格は低迷をしております。肥料は中国の

輸出規制なども重なり、36.5%の上昇をしております。飼料はトウモロコシ国際取引市場の上昇や円安の影響で20.3%の上昇となっております。農産物の価格変動を示す指数は伸び悩み、7月時点では1.2%の下落ということで、野菜は10.6%上昇しましたが、問題の米は16.6%の下落、また、畜産物も2.4%の下落となっております。農家はこの生産資材の値上がり分を農産物の売上げに転嫁できない。そもそも農業者が農産物の値段を決められない現実があるからであります。

政府は、肥料の値上がり分の一部を農家に補填する支援策を導入しましたが、本年度の農作物の作付けにも影響があるのではないかと考えております。

町長は、どのような見解をお持ちかお伺いしたいと思います。

【議長 山本 文男】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

いろいろな形での影響といいますか、コロナというよりかはいろいろな国際情勢の中で円安とかウクライナ情勢の中でこういう形になってきたという話であります。

ですので、緊急対策の中で燃油とか飼料とかいろいろな形で国が出てきておりますが、また国は其中で、セーフティーネットをしっかりとつくって、補填分を出していきますよという話でしょうけど、標準単価よりか出ていったときに。やはりこれは各自治体がどうのこうのする域をもう脱しているというふうに思います。これは国策として、やはり守るべきものは守っていかなければならないという方針の中でやるべきものではなかろうかというふうに考えております。

例えば、昨日、話したようにブローラーなんかどうなるのかという話で、ブローラーはある程度、商社がついていて、今のところ持ちこたえているという話でありますけど、そこが今度はどんどんどんどん、例えば、セーフティーネットで賄っていたとしても、それでも駄目だというときに、今より飼料高騰を生産者のほうに3,000円、4,000円上乘せしますよという話になったときに非常に打撃を受けると。それは量も多いから、年間のブローラーで言えば。補助金の枠を超えてるとい、もう金額的に膨大になってくるという話になってきますので、やはりそこ辺は国がしっかりとした対策の中でやってほしいと考えております。

ですけど、町としてもそうなったときにいろいろなことでそこが倒産するとか、「倒産」という言葉はあまりよくありませんが。非常に苦しくなったとき、放ったらかしとっていいとかという話になったら、またちょっと違うという気がしてきます。そのときにはやはり皆さんに提案して行って、「こういう形で困ってるから、こういう制度設計をしたが使っていないか」という話を差し上げたいということで乗り切っていかなければならないと。

これがずっと続くとうどうなるのかということになると、やはりどうしても「国がですね」という話になってきますので、やはり国がしっかりとしたそういう制度設

計をして、生産者が困らないような形にしていくのが理想だと思っております。

その次に、私たちが補填というか、「どうしても」という部分をやはり考えるべきところではなかろうかと。コロナとそういういろいろなものがかみ合って、非常に厳しいところだというふうに思っております。畜産のほうで、その緊急対策で67件くらいでしたかね、そこに1,900万円ちょっと、2,000万円弱ですけど、600何頭と500何頭の子牛の飼料代の高騰分ということで出させていただきましたが、本当に畜産農家さんから言わせると、「ありがとうございました」という話なんですけど、これで終わってしまえばいいんですけど、これから先まだという話があります。「そんならどんげすとか」と言ったときに非常に頭が痛い問題かなと思っておりますので、畜産だけではなくて、前も言いましたようにこれからトマトの重油、キンカンとかそういうものがどンドン出してくるということになってきますので、国のほうが施設園芸のセーフティーネットなり畜産関係のセーフティーネットを非常にしっかりとしたものをつくって、そこで対応していただきたいというのが本音でございます。

以上です。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【9番 甲斐 秀徳】

議長。

【議長 山本 文男】

9番、甲斐 秀徳議員。

【9番 甲斐 秀徳】

今朝の新聞にも載ってましたけれども、子牛の価格が安くなってきたと。2年前に買ったときの牛の子が80万円前後ということで、それが今やっと出荷して肉になる寸前ということで、なってるのもあるんでしょうけど。その中で、さっき言ったように飼料が高くなって。その上に牧草まで高くなってますから、採算性がもう全然ないというようなことで、牛の肥育農家さんが非常に困ってるということです。

ただ、肉自体はそんなに下がってないと。キロの値段から言えば。2,300円くらいですかね。課長は覚えてないですか。そういう状況の中で今、推移しているというような形でございます。

しかし、為替レートが変わってきたものですから、今度は外国産か何か輸入する肉が高くなってしまってるので、そこのところも問題も出てきて逆に和牛にとっては助かっているところもあるんですけども、なかなかそのバランスというのが難しいところがあるというふうに思います。

私の考えとして、来年の作付、米なんかの作付が減らなければいいなというふうに思っております。この前から早期水稻の買入価格が、農協が1週間ごとに200円くらいずつ下がって行って、結局、物すごい早期水稻が安くなって、それも余っているというような状況でございます。だからこの点がどこまで波及していくのかなというふうに思います。

今後、もうこんげなことやっとならなくて、これじゃついでだからもうやめようか

というふうな、おまけに今度は肥料分が相当、高くのしかかってきますので、そういうことも考えたらやはり「この際、やめようか」というような方が出てくると困るものですから、そういうところの把握をびしゃっとしていただきたいなというふうに思います。

また、ハウス栽培農家の燃料補給対策が今後あります。

あと一つは、私が気にしてるのはビニールシートの張替えが今後、相当、出てくると思うんですが、ビニールシートもやはり石油関係ですのでなかなか値段的には大変なんですね。そういうところに関しての補助というか補給は考えていないんでしょうか。町長に伺います。

【議長 山本 文男】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

施設園芸のビニール被覆をするときのビニールですね、これは国の制度事業の中で構築がされているということと、うちはビニールの補助はできなかったかなど。生産資材のハウスのパイプとかああいうやつはできたはずなんですけど、ビニールは消耗品ということできんかったかなど。ちょっと農林振興課長にそこ辺は答弁させますけど。

ビニール関係は、国のほうがそういうことでやっているということ、本当に高騰しているということでもあります。ハウスを持って経営しているいろいろな施設園芸農家は同じだろうと思っております。特に、ミニトマトは毎年、毎年、張替えをしていくという形もありますので、キンカンなんかは5年か6年くらい放ったからしとってでもいいという話ですけど、そこ辺の差が出てくるので、どうしてもやはりそこ辺の生産に対するというか圧迫は出てきているということかなどと思っております。

今後、その飼料とかいろいろなものを輸入に頼ってきたとか外国に頼ってきたと、そういう部分で頼ってきたが、今になって自分たちでどうのこうのがなくなっていると。やはりそのなくなった部分をもう一回、戻さないといかんじゃないかなという気がします。輸入の依存からやはり自国で生産していくと。米でもそうなんだと思っております。自分たちで自給率を上げる、自給率なんですけど、そういう形ですと。

ミニマムアクセスなんかも、何で米がこんげ余ってるのに外国から取らないかんかという話になると、おかしいじゃないかという話になってきますので、やはりそういうことを考えるとちゃんと自給自足ができるような生産体系をつくっていくほうが望ましいのかなあというふうに思っておりますので、1つの転換期というかそういう部分が今、訪れているのではなかろうかと。ですので、町の産業振興もいろいろな形で考えるべき部分が出てくるということもいえるのかなあというふうには思うところです。

以上です。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【9番 甲斐 秀徳】

議長。

【議長 山本 文男】

9番、甲斐 秀徳議員。

【9番 甲斐 秀徳】

農業というのもシリアスなものですから、なかなか着いていけないところもあるんですけども、実質、支払いになったときに「え、こんげなったっちゃろかとか。こんげ払わないかんとやろか」ということを農家さんから聞きますので、そのところを今後、注視していただきたいなというふうに思っておるところでございます。

あと、アフターコロナでまた述べます。

次に、林業についてお伺いいたします。

これは昨日、兒玉議員が質問されましたので、改めて質問いたしませんけれども、これについて、町長は何かウイズコロナで言っておきたいことがございましたら。

ありませんか。なければいいんですけど。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

やはり一番大切なのは、今、ウッドショックということである程度、材価格が平均化してきていいというときに売ったほうがいいじゃないかということを考えれば、やはり林家さんは売ったほうがいいというふうに思います。

ただ、その後が問題ということで、再造林をしっかりとくださいよという話をせんと、そこが空いてくると、うちが考える山林の多様性というのがなくなってくるとぼんぼんぼんぼん空いてくると裸山になってくるとということになると非常に問題ですので、やはりそこはしっかりと再造林をしてくださいという話になろうかなと。

森林の計画を上げるときに、そういう計画で上がってくるとは思いますが、これは罰則がありませんので、そのままになったりそういう形になる可能性があるかと。

ですので、これを保安林化してしまうとどうかという話になると、絶対せないかんとという話になりますので、再造林は。やはりそこ辺でも違うのかなという部分でいろいろな形の多様性とか今後の町有林を考えたとき、民有林も一緒なんですけど、保安林化ということに行きつくということでもあります。

言いたいのは、再造林をしっかりとやらんとおかしくなりますよということかなと、私は思っております。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【9番 甲斐 秀徳】

議長。

【議長 山本 文男】

9番、甲斐 秀徳議員。

【9番 甲斐 秀徳】

昨日、ある程度、討論してますので、そこについてはあえて割愛しますが、私が林業体制について言いたいのは、今、伐採が物すごく、どこもここも進んでいます。現時点で役場の向かいのほうも伐採が始まっているんですけども、これは2年前に買って今、伐採が始まっているというような状況でございます。あのときの価格と今の価格の差が相当あるんじゃないかなというふうに思いますので、それはそれとして。

あと伐採後の道路です。道路の維持管理、それをぴしゃっとしていただきたいのと、それから昔みたいに架線でないけれども、作業道をどンドンどンドン抜いていくのは結構なんですけど、道路として使えるところはぴしゃっとして残してもらって、そのほかのところはぴしゃとして、後、埋め戻しをはっきりしていただきたいなというふうに思っております。そうしないと、やはり台風の後、相当な影響が出てくるというふうに思っておりますので、そのところだけを確約をお願いしたいんですけども、いかがでしょうか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

確約というか、結局、そういう申請が上がってきたときにこうしてくださいねということで申請許可とかそういう中で農林振興課のほうは指導してるということだと思います。それが守られているか否かはちょっと別なんですけど。そこにこういうことではなければならないというマストとか強制力というものがあると非常にいいんですけど、そういうものもないということですので、あとは業者さんの良心とか、そこ辺になってくると。

しかし、やはりその前に鉄板を敷くなり養生という形の中でしょうということをお願いしてますので、今後もそういう方向でしっかりと後まで養生してくださいねという話の中で進めさせていただきたいと。もう本当に道ですので、悪くなれば本当、悪くなれば、町がやはり補修をしていく必要は出てくるというふうには思っておるところです。

以上です。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【9番 甲斐 秀徳】

議長。

【議長 山本 文男】

9番、甲斐 秀徳議員。

【9番 甲斐 秀徳】

終わった後は再点検をしていただいて、道が壊れていたらそこを直してもらおうというような形で、生活道路及び農道ですのでよろしくお願ひしたいなというふうに思っております。時間があまりないので、次に行きたいと思っておりますけども。

商業について、伺いたいと思います。

気になるのは、この頃、放送が流れております。美郷町プレミアム付商品券が残っているのということで放送が流れております。限度額を倍にする放送が流れております。当然、町内の購買所も滞っているのかなと思ってるんですけど、現在どういうふうな状況になってるのかをお伺ひしたいと思います。

【企画情報課長 田常 浩二】

議長。

【議長 山本 文男】

企画情報課長。

【企画情報課長 田常 浩二】

それでは、販売状況について私のほうから御説明したいというふうに思います。

以前の議会の際には、「残った際には町外の方に」ということでの話を私、「商工会のほうと進めさせていただきます」ということでお話ししておりましたけども、商工会の理事会に諮った際に、商工会のほうからは「町外者というよりはまだまだ欲しい方が町内におられるので、その枠を増やしたほうがいいんじゃないか」ということで発行者である商工会のほうで決定がなされて、こういうことになっております。

現在は、販売額を5万円から10万円に増やしてということでの販売をしておりますけれども、8月31日現在、8月までは限度額を増やしておりませんでしたので、その際には全1万2,000冊のうち販売冊数が8,168冊、68.1%の販売であります。その際の購入世帯が916世帯ということで、これまでは前期では300世帯程度が購入しておりましたので約3倍程度の世帯数の伸びがあったということでございます。

それから、9月1日からは販売額を増やして販売してるんですけども、1日に約500冊から800冊程度が売れているようで、近日中にはもう販売が全て終わる見込みとなっております。9月5日現在では約2,000冊程度が残として残っているという状況でございます。

以上です。

【議長 山本 文男】

課長の説明が終わりました。

【9番 甲斐 秀徳】

議長。

【議長 山本 文男】

9番、甲斐 秀徳議員。

【9番 甲斐 秀徳】

残っているやつは何とか売っていただいて、町内の冷え込んだ購買力を高めていただければ非常にありがたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それから続いて、建設業の件なんですが、建設業の現状についてお伺ひしたいと思ひます。

コロナ禍で従業員がコロナにかかり施工が遅れるようなことは発生していないのか、どこの現場も順調に推移しているのかをお伺ひしたいと思ひます。

【議長 山本 文男】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

そういう現場もあったということは多々、聞いておりますけど、それが全部かという話になると違うっちなかろうかと。私のほうでそんなに詳しく把握しておりませんので、建設課長からそういうことをちょっと答弁させていただきます。

【建設課長 林田貴美生】

議長。

【議長 山本 文男】

建設課長。

【建設課長 林田貴美生】

町内には12業者ございます。全て聞き取りを行ったんですけれども、従業員の感染はあったものの会社を閉鎖して工期が延伸するようなことはなかったということで確認をしております。

【議長 山本 文男】

課長の説明が終わりました。

【9番 甲斐 秀徳】

議長。

【議長 山本 文男】

9番、甲斐 秀徳議員。

【9番 甲斐 秀徳】

「多々あった」ということなんですけども、やはり建設業はどうしてもマンパワーですので、健康に留意していただいて、工期に間に合うような状況をつくっていただければ非常にありがたいかなというふうに思っております。

次は、イベントについて、お伺いしたいと思います。

祭り、催しなどは昨日の話では町として規制しないと言っておられましたが、伝統芸能などを十分な防疫を徹底して行えば行ったほうがよいと考えますが、宮崎市では花火祭りなども行われる予定になっております。

例えば、田代神社の祭りなどみこし担ぎは厄いなどの息災を祈願する神事であります。また、同級生の集まりなどもあり、防疫などを徹底し、こんなときだからこそ行うべきだと思うんですけれども、どのように考えておられますでしょうか、お伺いします。

【議長 山本 文男】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

神社関係等々は、やはりこちらがどうのこうのいうことはなかなかできませんので差し控えさせていただきます。そこはそこでその人たちがどう考えるかということでの開催か否かということになるかと思っております。

町もいろいろなイベントを今まで中止をしてきました。それもいろいろな地域とか、実行委員会がありまして、その中でどうするかという話をさせていただいて、こういう状況であればやはり開催は難しいという話になって、現状、現時点に至っているということでもあります。

私のほうがやれやれという話でもないと思っております。やはり何を根拠でやれというのかと。そして、やった後、ほら見よという話にもなりかねないということで、やはりそこ辺がウイルスでありますので見えませんので、やはり町民の健康とかそういうものを考えたら、大多数が集まってどうのこうのという部分はなかなかこっちのほうが「やろうや、やろうや」という話ではなかなか進まないということでもあります。

今度の10月29日になりますけど、以前、3月にやったような形で花火とかテイクアウト、ああいう形ならそんなに感染を助長するようなことにはならないと。前もそれが原因でどうのこうのということとは起こりませんでしたので、そういうこ

とからどんだんだんだん初めてやっていったらどうかというふうに思っておりますので、本当に来年頃は、来年といいますか師走祭り辺は何も考えんでできるような状態になればいいなあとというふうに願い思うばかりです。

以上です。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【9番 甲斐 秀徳】

議長。

【議長 山本 文男】

9番、甲斐 秀徳議員。

【9番 甲斐 秀徳】

町としては積極的にやれやれということではできんでしょうけども、ある程度の了承はしていただければありがたいかなというふうに思っております。これは防疫を徹底した段階でやっていただくような形で、いろいろな振興団体があるからそういうことでやっていただければ非常にありがたいかなというふうに思っております。

やはりこんなときだからこそ、1つの起爆剤となるような形も必要じゃないかなというふうに思っておりますので、それはそれなりに理解していただければというふうに思っております。

それから次に、アフターコロナの産業振興について、お伺いしたいと思います。

町長の本年度の施政方針で述べております。「コロナ後の新しい社会の開拓」というふうに述べております。これはどういうことを目指すのかをお伺いしたいと思います。

【議長 山本 文男】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

コロナ前とコロナ後と、コロナの中ということで何が変わってきたのかという話であります。

そういう形に見たとき、やはりいろいろな形で被害をとるか、それで被害をこうむっている場所と、全然それは関係なく進んでいる産業といろいろありますので、そこをしっかりと今度は精査して、このコロナ禍で与えた産業への影響というものをやはり精査する必要があるかと。

いろいろな形で今、さま変わりをすると、今さっきの円安とかウクライナ情勢とかそういう話の中で、やはりちょっと変わってきてるのではなかろうかというふう

に思います。それと、地球温暖化という問題が出てきて生産物もちょっと変わってくるのかなという部分もありますので、コロナだけではなくて、やはりここで立ち止まって1回全部、見る必要があるのかなというふうに思っております。

今までずっと基幹産業としてやってきた部分と、これからやる部分はそれでいいのかということもやはり精査して、そういう部分を考えていく必要があると。本当に今度はこういう形でやっていったほうがいい、こういう生産物のほうがいいのかという形になれば、そういう生産物は若い人たちが、担い手にやっていただく。そして、今までどおり高齢者のほうはなかなか転換は利きませんので、それはそれとしてやっていくと。二重構造みたいな形になりますが、いいもの、これから続けていくもの、また新しくするもの、やはりそこ辺は精査してしっかりと基盤を整理することかなあとこのように思うところです。

以上です。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【9番 甲斐 秀徳】

議長。

【議長 山本 文男】

9番、甲斐 秀徳議員。

【9番 甲斐 秀徳】

昨日の新聞だったですかね。その中で、コロナで妊娠控えというような形で載っておりました。やはりいろいろな形でコロナを気にしていて、妊娠を控えているんだろうと思います。当町では、それは当てはまらないと思うんですけども、やはりそういうことで過疎が進むんじゃないかなという気もしておりますので、こういうことがないような少しでも経済活動も進めながら、ピフォーコロナのような経済活動になっていくように、我々も少しずつ努力をしていかなければというふうに思います。そうしないと、ここで止まってしまったら、再生産性がなくなってもう未来もなくなりますので、コロナに気をつけながら今後やっていただきたいなというふうに思っております。

それから、農業に関しては、今、肥料なんかが物すごく高くなっているのです、その肥料を削減する意味でも牛ふんとかいろいろなたい肥を利用して購入費を減らして、以前と同様な生産性を上げられるような努力と、考え方も変化させる必要があると思います。

また、スマート農業への転換ということで、ドローンで農薬削減。現に「AI×ドローンで栽培した安心安全なスマート米」というのがあります。味わってみてはどうかとPRを株式会社オプティムがしております。今はこういう新しい方式の米も出ておりますので、我々としても前向きに取り組んでいかないと、あれもこれも高くなったで後退していただろうがないんですけども、そういうことでやっていければというふうに思っております。

町長にもちょっとお伺いしたいんですけども、今後、たい肥を利用するように積極的にしていただいて生産性を上げるということについて、いかがなものかお伺いしたいと思います。

【議長 山本 文男】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

今までどおり、やはり生産者に対していろいろな支援はしていくことになろうかと思っております。その中でいろいろな農業形態が変わってくる、スマート農業という話ですけど、そういう形の中でいいものを取り上げて、どんどんそれを補助していくというか、そういう形のほうがいいかなあと思っております。

ですので、肥料やらが高くなっているという話がありましたけど、肥料は今までどおり一旦、「こんげな肥料をまきなさいよ」言われれば、そのまま、まいてたということではなくて、やはりその土壌診断とかそういうことをすれば、余分な肥料はまかなくていいという話になりますので、やはりそこ辺から無駄を省くような農業というか、そこ辺をすれば若干またその分が農家さんの手取りになっていくし、いろいろな角度から近代農業といいますかスマート農業といいますか、そういう部分を追求していきたいと思っております。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【9番 甲斐 秀徳】

議長。

【議長 山本 文男】

9番、甲斐 秀徳議員。

【9番 甲斐 秀徳】

大体、分かりました。あと時間がなくなっているので、教育長が待ってますので、教育長に今度は変えたいと思います。

ウイズコロナの学校教育について、お伺いしたいと思います。

コロナウイルスになり3年目を迎えております。児童生徒のコロナ感染についてお伺いしたいんですけども、今までどのくらいかかって、クラス閉鎖あったのかなかったのかということをお伺いしたいと思います。

それと、一問一答にしようとしてちょっと時間がないのでぱっと質問だけしておきます。

先生の感染状況はどうであったかと、をお聞きしたい。

先生の業務が増えたんじゃないかなというふうに思います。例えば、検温とか消毒の徹底をするために子供に指導という、それについて。

3問目が、今年度のコロナのために中止になった行事がありましたら、教えてい

ただきたいと思います。

その他のものに振り替えた行事がありましたら、その行事名を教えてください。

それから次は、今後の運動会はどのようなふうにするのかということもお伺いしたいと思います。

それから、感染のときにリモートの授業はあったのかどうかということもお伺いしたい。

それからもう一つなんですが、この新聞に載ってましたけども、「子供たちがコロナによって制約された生活が精神的負荷となり、ゲーム依存症、オンラインゲームに没頭し不登校に至る事例が目立ってきました」ということが書いてありますが、これについて、ちょっと質問が多いんですけどもお願いしたいと思います。

【議長 山本 文男】

町長の答弁を許します。

【教育長 大坪 隆昭】

議長。

【議長 山本 文男】

教育長。

【教育長 大坪 隆昭】

時間がないので、早目に答えていきたいと思っております。

この当初ありましたウイズコロナ等について、子供たちに対しましてはやはりいつ・どこで・誰がかかってもおかしくないものであって、そしてかかったとしても適切に対処していけばそれほど重症化するものではないということ。これをしっかり子供たちに理解させた上で、コロナ差別といったものにつながらないような対応をしていくということで、学校には指導してお願いをしているところです。

そんな状況であって、9月5日、昨日までの現在でこれは述べ人数ですけども、86名の学校関係者からコロナ感染者が出ております。その中で教職員は21名となっております。この21名についてはこちらに居住している先生もあれば日向市や延岡から通っている先生方もおりますので、美郷町が把握している数とはちょっと違ってきているのではないかと考えております。

このことについての先生方の業務なんですけれども、多忙さというのはやはり感染を広げてはならないというようなことで、やはり階段の消毒とかトイレの消毒などそういったものはあっておりますけれども、それはふだんも掃除をしておりますので、それほどこれについての仕事がふえていったというようことは聞いておりません。

それから行事についてなんですけれども、参観日とかそういったものについては数を減らすというようなことがあっているようです。それから運動会について、一番感染を拡大するところは食事中ということがありますので、午前中で運動会を打ち切ってはどうかということでPTAのほうに初年度に対応したところ、お母さん方からは大変、好評だったと。お弁当を作らなくていいということで。それから、今現在も、今年も運動会を午前中でやっつけていこうと。これはコロナに対してなんですけれども、そういうことになっております。

それからリモート授業、今現在、学校でも欠席している子供たちにはタブレットを持ち帰り、教室で授業をしていきながら家庭で授業に参加するというようなリモート授業をしております。

それから不登校につきましては、コロナ感染とかそれからゲーム依存での不登校というのは現在、把握しておりません。

以上です。

【議長 山本 文男】

教育長の答弁が終わりました。

【9番 甲斐 秀徳】

議長。

【議長 山本 文男】

9番、甲斐 秀徳議員。

【9番 甲斐 秀徳】

コロナに対する子供たちのストレスがたまってるのかたまってないか分からないんですけど、教育長としてはどういうふうな考えをお持ちでしょうか。

【教育長 大坪 隆昭】

議長。

【議長 山本 文男】

教育長。

【教育長 大坪 隆昭】

子供たちのストレスというものに対しましては、学級担任だけではなくて学校には養護教諭がいたりとか、それから教頭などの管理職もおりますし、そういった者で組織的に子供たちに対応できるようにして、いろいろな人に相談できるような環境を整えている状況です。

以上です。

【議長 山本 文男】

教育長の答弁が終わりました。

【9番 甲斐 秀徳】

議長。

【議長 山本 文男】

9番、甲斐 秀徳議員。

【9番 甲斐 秀徳】

分かりました。いろいろなおもしろい雑誌があるんですけども、「コロナを生きるウイズコロナの学校教育」というものがあるんですけど、コロナ禍でいろいろな子

供の心理的なことについて書いてある条文がありますので、これを見ていただけると非常にありがたいかなというふうに思っております。

「子供はコロナによる休校を歓迎している」と。全然、我々の思いとは裏腹のような感じが書いてあるから、そういうのを一緒に見ていただければ非常にありがたいかなというふうに思っております。

時間になりましたので、これで一般質問を終わりたいと思います。

【議長 山本 文男】

これで、9番 甲斐 秀徳議員の質問を終わります。

【議長 山本 文男】

ここで、休憩といたします
再開を11時40分とします。

(休憩：午前11時35分)

(再開：午前11時40分)

【議長 山本 文男】

休憩前に引き続き、一般質問を行います。

次に、7番、那須 富重議員の登壇を許し、1問目の発言を許可します。

なお、途中で時間がありませんので、残った分は午後に再開したいと思います。
よろしく申し上げます。

【7番 那須 富重】

議長。

【議長 山本 文男】

7番、那須 富重議員。

【7番 那須 富重】

それでは通告をしておりました質問をさせていただきます。マスクを外させていただきます。

昨夜の11号台風で、今年4年連続の期待がかかります特A米の出来に大きな影響が出るんじゃないかと思って、今朝、起きて水田を見て周りました。ちょっと安堵の胸をなでおろしたところでございます。大変、今年は台風の行方が気になる年であります。

それでは、森林環境譲与税についての御質問をいたしたいと思います。

7月20日と21日に町長と一緒に上京いたしまして、衆議院議員会館の12階の会議室におきまして、江藤衆議院議員、地元選出の国会議員の秘書3名の方に同席をしていただきまして、中央省庁の国土交通省、農林水産省、環境省への要望活動を行ってきたところであります。

今日の質問は、農林水産省へ行いました鳥獣被害防止対策の予算の確保についてと森林整備事業の予算の確保、及び森林環境譲与税の使途についての2件のうちの森林環境譲与税についてのお尋ねでございます。

今回、要望先の林野庁からは、森林整備課長、森林集積推進室室長、特用林産対策室室長に出席をいただきまして、直接、要望して、中央の斬新な答弁をいただけたと手応えを感じたところであります。

改めまして、この森林環境譲与税について、町長の所見をお伺いいたします。

【議長 山本 文男】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

議員がおっしゃいましたように、各省庁の要望活動、ありがとうございました。本所の職員もしっかりと地方自治体の実情を分かっていたいただき、その中でどう考えるかということで、意見を出していただき本当に有意義な要望活動になったのではないかというふうに思っております。

この森林環境譲与税の考え方というか、議員おっしゃいますけど、これはたしか昭和60年頃の水源税構想から始まったのかなあというふうに認識をしております。

ですので、かなり長い年月をかけて、前倒しですけど、環境税として各自治体にお金が入るようになってきたというふうに認識をして、本当にありがたいことだと思っております。その間の苦労は並大抵なものではなかったろうというふうに思い、また感謝をするところであります。

国から下りてくる地方交付税というやつがありますけど、交付税は交付税でその財源を埋めるという話でありますけど、もう一つこの譲与税ですね、地方譲与税というのがあります。この譲与税は何かというと、地方公共団体の実勢を損なわずに地方財源の均衡化を図り、かつ地方行政の計画的な運営を補償するために、国税のうちという話の中で、本来、こうして地方にやらないかんよという金を1回、国が集めてそれをやるということですので、それを譲与するという話になれば、私は、この地方譲与税は森林の何に使ってもいいという解釈ではいます。

最終的に、やはりホームページの中で上げて、国民が賛同すればいいんですよということになっておりますので、私は、その森林環境譲与税については、あくまでも譲与税という名前がつく以上、やはりそこの自治体の裁量に任せていいのではなかろうかというふうに思っておりますので、そういう考え方で譲与税を把握してるということでもあります。

以上です。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【7番 那須 富重】

議長。

【議長 山本 文男】

7番、那須 富重議員。

【7番 那須 富重】

今、森林環境譲与税の生い立ちというか、話がありましたが、資料によりますと、この森林環境譲与税の導入につきましては30年来の歴史があるようでございます。

ある東北の一自治体の首長が、ぜひ山林の公益的機能を税金で賄うべきだという主張をされました。しかしながら、国のほうがなかなかそれを認めがたいということで今日まで、平成30年まで来たわけです。

そういった中で、宮崎県では県土の76%を占める森林は清らかな水を貯え、川や海を育み、自然災害から県民の生命や財産を守るとともに住宅の材料となる木材を供給するなど、私たちの暮らしにとってかけがえのない存在であるとして、国に先駆けまして平成18年から県や県民、森林所有者などが共同して取り組む森林環境の保全のための施策に必要な財源として、宮崎県森林環境税を創設しました。

そして、この宮崎県森林環境税を活用して、令和3年度からは新たに、1つ目が県民の理解と参画による森林づくり、2つ目が多面的機能を発揮する豊かな森林づくり、3つ目が森林を育む時代の人づくり、これを柱といたしまして、森林を県民みんなで守り育てる意識の醸成や健全で多様な森林づくり、森林環境教育などに取り組んでいるところであります。

町の面積が92%の山林を有する本町の森林行政の貢献は大変、大きいと考えますが、町長の考えをお尋ねいたします。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

本町は92%が山林ということで、議員が言われました県が持っている森林環境税、均等割にこれは500円だったと思いますけど、加算して県民から取っているということです。これを県がいろいろな形で、言われたような事業に使っているということで、本町92%が山ということで、多様性というか山のありようをしっかりとつくってきたということに関しては、非常に貢献度は高い。

そして、かてて加えてという話の中で、カーボンニュートラルという話になれば、まずその価値も出てくるということで、ひっくり返せば貢献は高いというふうに思っております。

以上です。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【7番 那須 富重】

議長。

【議長 山本 文男】

7番、那須 富重議員。

【7番 那須 富重】

この宮崎県森林環境税の内訳を見ますと、個人の県民税がこのうちから年額500円ということを出ております。それから法人県民税、均等割の5%相当が充当されているということでございまして、現在のところ3億円程度が集められているようでございます。

林業先進の自治体が先行して森林の持つ公益的機能の低下の対策を打ち出す中、こういった中で国も平成31年4月に森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律の施行に踏み切りました。これは地球温暖化防止、災害防止に向けて国土保全などの公益的機能の維持増進を目的に、個人住民税均等割課税対象者から森林環境税を年額1,000円を徴収し、これを財源に都道府県市町村に森林環境譲与税として交付するものであります。

課税対象者は約6,000万人、金額にして600億円になります。森林環境税の課税は令和6年度ですから、それに先立って都道府県市町村への森林環境譲与税の交付は令和元年度から先行して実施されております。その令和6年度までの財源は、地方公共団体金融機構の公庫債権金利変動準備金を活用しております。

令和元年度の交付金は200億円となっております。宮崎県の譲与額は市町村へ令和元年度4億6,000万円に始まり、令和6年度は10億6,000万円となる予定です。

お尋ねします。現在までの本町への森林環境譲与税の譲与額は幾らかを伺います。

【議長 山本 文男】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

前倒しで地方公共団体金融機構準備金を活用してやっているということで、令和6年度から本税にかけるという話であります。平成31年度に4,413万6,000円の譲与税が入っております。令和2年度が9,379万円、そして令和3年度が9,409万7,000円ですので、合計2億3,202万3,000円ということになります。そして、本年度でありますけど1億2,173万6,000円が入る予定ということになりますので、合計すると3億5,300万円、400万円相当の額が平成31年度から累計で入ると。入ったという形になろうかと思っております。

以上です。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【 7 番 那須 富重】

議長。

【議長 山本 文男】

7 番、那須 富重議員。

【 7 番 那須 富重】

今日までに3億5,300万円から400万円ということで、非常に多額の譲与税が入ってきております。

この譲与税の算定基準が林野率により補正される私有林人工林面積が5割、林業従事者数が2割、そして人口により案分される分が3割となっておりますけれども、本当に92%の山林を有する本町の金額として、納得できる金額であるとの認識か、お尋ねをいたします。

【議長 山本 文男】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

そこまではちょっと考えたことはなかったんですが、ただ、一番問題は人口比率、そこを国に対して、あのときも言ったような気がするんですけど、「ここを変えてもらいたい」と。やはり山元の自治体と消費者側の自治体、全然、環境が違うという話の中で、人口という部分を、人口割ですね、そこを変えればいろいろな率を変えないといけませんけど、そこは少しでちょっと下げて、山元にやはり面積のほうにもっていったらどうかという部分です。

ただ、最初は山元もそう考えるだろうということで、山元で木を切って誰が使うといったら、結局、そういう都会が使うという話の中で、やはりその人たちが納税者になるという話になると、めちゃくちゃな決め方をすると、税金を取ってるという観点から、この環境税を認識してもらえないというか、そういうものがあつたという話をちょっと聞いてますので、今後もし言えば、議員おっしゃるようにこの人口割というか、そこを変えていただきたい。そして、山元のほうの面積割を大きくしてほしいという思いはあります。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【 7 番 那須 富重】

議長。

【議長 山本 文男】

7番、那須 富重議員。

【7番 那須 富重】

もう少し時間があるようですので。

確かに本当にこの人口減の中で進められている、人口減の面から言ったら本当に不利な状況にあることは分かっております。

ただ、この森林産業を円滑に進めていくためには、どうしてもこの辺りのところを納得できるような金額が交付されるのが理想だと思いますので、そこの頑張りを町長に期待したいところであります。

次の質問はちょっと長くなるかもしれませんが、ここで一旦、止めたいと思います。

【議長 山本 文男】

ここで、休憩に入ります。

再開を午後1時とします。

(休憩：午前11時55分)

(再開：午後1時00分)

【議長 山本 文男】

休憩前に引き続き、7番、那須 富重議員の一般質問を再開します。

【7番 那須 富重】

議長。

【議長 山本 文男】

7番、那須 富重議員。

【7番 那須 富重】

それでは、午前中に引き続き、森林環境譲与税についての質問をさせていただきます。

今までは、これはいわゆる支給された点についてお話を進めてまいりましたが、今度はこれの用途の件のほうでお話をお伺いしたいと思います。

先日の農水省での話では、「これまで全国の市町村に500億円の譲与税が支払われているけれども、そのうちの使用済みは228億円である。多くの自治体が使いに制約があり、取りあえず積み立てている」との話でした。

そこでまず、美郷町ではこれまでどういった事業に使われたのかを改めてお伺いいたします。

【議長 山本 文男】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

美郷町の執行状況ということでございますが、言われるように全国で54%、基金が積まれてるということで非常に問題だと。要望活動のときもそういうことが起こってるということで、やはりいろいろな形で使ってほしいという話でございました。

平成31年度、令和2年度、令和3年度で2億3,200万円相当が入ってきてるということで、その3か年間の内訳でございます。

森林整備意向調査に479万3,000円。

担い手確保に905万1,000円。

林業就業者の育成に4,112万1,000円。

木造公共建築物等の整備で8,700万7,000円。

新たな組織の設立ということで30万8,000円。

基金取崩しということでこれは取り崩したということで583万1,000円ということですよ。

結局、1億5,394万2,000円を、早く言えば「使った」と、「充当していった」ということであります。そういう事業の中で使っておりますということで、令和4年度は、今、執行中でありまして、これが確定するまでははっきりした数字は言えませんが、全て1億2,173万円6,000円譲与税が入ってくるようになりますが、これを全て今回の議会に出してはありますが、それを充当してということで、全て使うという形にしてるところでございます。

以上です。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【7番 那須 富重】

議長。

【議長 山本 文男】

7番、那須 富重議員。

【7番 那須 富重】

この森林環境譲与税、この事業の目的をしっかりと理解しまして、森林を守っていかねばなりません。林野庁の課長から、「市町村の判断で法律の目的に従っている限りは自由に使ってよい。そして、森林整備に貢献するものであれば、美郷町で斬新なアイデアをもって整備ができていればよい」との答弁をいただいております。

これは、今までに森林環境譲与税というのは非常に使いにくいものだということではなかなからちよさされて、その結果が基金として積み上げられてきたということになっているわけですが、先日の要望活動の中ではっきりと担当課の課

長から直接、そういう話を伺ってきましたので、かなり思い切った執行ができるのではないかというふうに期待をしております。

令和6年から課税が始まる時に配られた譲与税が基金として積み立てられていて、半分は残っているとすると、なぜ1人1,000円を払わなければならないのかという、そういうことになるというお話をしておりましたけれども、こういった誤った懸念が現実の話にならないようにするためにも、基金として積み立てられている森林環境譲与税を効率よく、より効果的に、そして、積極的に活用しなければならないと考えます。

林野庁では、「今後、市町村の体制整備の進捗に伴い、徐々に増加するように譲与額を設定する」としております。

そこでお尋ねをします。

本町の今後の森林環境譲与税の用途について、お聞かせください。

【議長 山本 文男】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

今後の森林環境譲与税の用途といいますか使い道というのは、今、充当しているような形の中でやっていきたいなという部分は基礎に置いて、昨日、お話がありました木質バイオマスですよね。これの結果によっては、建設費とかそういうことを考えたときにやはり一応、基金の積立には必要になるかなあという気がします。

ですので、令和6年度から1億4,800万円くらいのお金が譲与税が入ってくる予定でありますので、全体の建設事業費とか造っていったときにどのくらいかかるかと。これは私の考えとしては、しっかりした先の将来のこれに充当していくんだよという話が明確に示されていれば、そしてそこで使うということになれば、これは国民の同意は得られると。ですので、これから外して考えると、一番大きいのがそこかなということになります。

もう一つは、それこそ保安林化と。これをうちの職員がやっていくと、なかなか進捗状況が遅くなると非常に迷惑をかける部分もありますので、やはり委託をしてどんだんどんどん書類を作って出していくという形のほうがよかろうと。

そしてまた差し戻し、これは間違ってますよという話もなくなりますので、ですので、保安林化事業にも充てていきたいという部分で考えておりますので、大きいのがその2つかなと。

一番、「基金でと」という話になると、やはりその1億4,800万円が令和6年度から入ってくるときに、例えば、5年後にこんだけの事業でやるということでしたらしっかりとしたものが決まれば、ある程度の部分はやりながら、半分くらいは基金積立という形にならざるを得ないかなあというふうに思うところでもあります。

令和4年度においては「全て充当しますよ」という考え方でいえますけど、今後、令和4年度の木質バイオマス、結局、協議会の決定といいますか、そういうものを

反映するためにはやはりそういう基金の積立が必要になるのではなかろうかというふうに考えておるところです。

以上です。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【7番 那須 富重】

議長。

【議長 山本 文男】

7番、那須 富重議員。

【7番 那須 富重】

この木質バイオマス化、これは前段の議員が非常に積極的に進めていた話で、私もそういう森林のバイオマスの発電にするにしても一番のおひざ元ですからそれがあるのは当然のことであろうというふうに解釈はしておりますけれども、問題は、この件について、先ほどおっしゃいましたけど、国民の理解が得られるのかどうかということですね。

結局、年間で1億2,000万円か4,000万円をいただいて、そのうちの半分は基金として積み立てておいて、将来的にそういうバイオマス発電の建設に使用するという理解がどこまで得られるのかというところが一番の問題点になるかと思えます。それは林野庁のほうの御理解ももちろんいただけると思うんですけども、そこ辺の周知をどのようにもっていくのかということも気になりますが、そこ辺のところはどんなでしょうか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

まず国民の理解を得られるかという部分については、私は得られると判断をしております。といいますのは、やはりエネルギー政策の中でクリーンエネルギーという話がありますので、そうすると木質バイオマスはそれに該当しますよということで、問題ないかなというふうに思っております。

ただ、いつからやるかという話なんですけど、これは事業費を積み上げてみないと分からないという部分があります。それと、国庫がどういう制度事業で出してくれるか分からないということで、これは令和5年度に、令和4年度にやるかやらんかということがはっきりしますので、やるという話で出てくれば、今度は積み上げていきたいと思っておりますので、令和5年度に大体、事業費までつかんで、ほんならこんだけ要するという話になれば、今度はいろいろな形でその制度事業を引っ張り込まないといけませんので、そういう段取りの中で6年、7年、8年くらい、そんなに長くかかっても駄目だろうと思っておりますので、やはりそういう形の中で早く作る

ならやはり作って行って、町民の利益に供したほうが良いということだと思いますので、何年度にどうのこうのというのははっきり言えませんが、やるという段階に令和4年度に出てきたら、早いうちにそういう形で取り組みたいということにしたいと思います。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【7番 那須 富重】

議長。

【議長 山本 文男】

7番、那須 富重議員。

【7番 那須 富重】

確かに本当にこれは私もいいことだと思いますので、ひとつ手抜かりのないようにして、結局、国の全体の森林環境譲与税の制度という在り方について、そこら辺りに悪い影響を与えないような形で、発電所なりできればよいと思いますので、一つそこら辺りのほうは手抜かりのないようにお願いしたいと思います。

それと、やはり基本的にはいろいろな例が先日の要望活動の中でも使用例が出ております。

今のところ、苗木の生産とかそういったものも非常に足りなくなってきているという話は数年前からあるんですけども、そういったところへの助成といいますか、そういったところについてのお考えはいかがでしょうか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

いろいろな形でそういう要望といいますか、そして基本でいう理解が得られるかという部分との兼ね合いの中で、そういうことがあればこの譲与税を使っていいという話になれば、やはりそういう形でやっていったほうがいいかなと。

ですので、今までになかったお金ですので、これをしっかりと使うことができ初めてこの譲与税の価値が生きるというふうに思っておりますので、議員おっしゃるようにそういうものがこういうことにも使えるっちゃないかという意見がいっぱい出てくると思いますので、そしてそれを一つ一つ精査しながらやっていくという形でこの譲与税は使っていったいいのではなかろうかと。

最終的に、これはおかしいっちゃないかという話の中で言われても、国民の方々が納税者なんですけど、この方々がいいですよという判断をすればそれでいいと。

ただ、いろいろな形で国会やら見ると、こういう使われ方をしたという部分が出てきてるんですよ。結構、言われてるんですよ。そしたら何のための税金かという話になってくると、非常に厳しいところがあると。そこは国会じゃないっ

やないかという気がするんですよね。納税者がいいと言ったっちゃからいいっちゃやないかと。そこの国会でどうのこうのを議論する必要はないっちゃやないかと、私は一方的に思うんですけど、実際問題やはりそういうものが起こってきてるということで、国会のそういうところの質疑というか、それにはしてほしいなどは思っていますので、言われた部分でそれを精査して、ほんならよかろうと思えば、どんどん議員のほうからも意見を出していただいで、そういうものに充当して行って、山元さんが、山元さんというか林家さんが非常に助かるような政策をしていきたいと、そういうふうには思います。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【7番 那須 富重】

議長。

【議長 山本 文男】

7番、那須 富重議員。

【7番 那須 富重】

確かにこの用途を間違えなければいいと思います。これは要望先の話でも担当の課長から話がありましたけども、どこかの自治体の首長が、「森林を見に行くのに公用車の購入に森林環境譲与税を使ったら」ということで、「それはあんまりだ」という話がありましたけど、そういうことでなければいいかと思えます。

本当にこれはしっかりとはっきりとしたお言葉として、美郷町で斬新なアイデアをもって整備ができていけばよいと、そういったお話をいただいでますので、手順を間違えずにやっていけばかなりなことに使えると思えますので、ひとつお願いしたいと思います。

この森林環境譲与税が有効に活用されまして、森林の整備、人材育成、確保につながりまして、木材の利用促進が図られれば木材搬出元の本町の経済効果は大変、大きなものがあると思えますので、よろしくお話をしたいと思えます。

そこで、次の質問に行きたいと思えますが。

【議長 山本 文男】

2問目の発言を許します。

【7番 那須 富重】

それでは、次の質問で、先般、昨年11月から土壌検査の件です。

ここでちょっと話をしておかなくてはいけないと思うんですけども、私、この通告書のほうに、「無田の土壌検査」と書いておりました。これを「土壌調査」というふうに変更したいんですが、これをお許しいただけるでしょうか。

【議長 山本 文男】

はい。

【7番 那須 富重】

それでは、無田の土壤調査後の取組について、お伺いをいたします。

南郷の無田団地、それから先般、西郷田代の舟ヶ迫団地のほうがちょっと問題になっておりまして、いわゆる土壤が非常に悪いということです。

これはなぜかといいますと、南郷のほうでは無田団地は昭和40年代から50年代の農地造成によって整備されました団地で、完成後は、当時、ブームでよいとされておりましたお茶を中心に栗等の植栽が進められてきました。期待された栗はうまく育たないところが多くて、近年、お茶も採算も合わないと諦めて、シキミ等に植え替える農家もおります。

しかし、1枚の畑の中でも土壤のよいところと悪いところがあり、思うような成果が得られていない状況にあります。そういった中で、農林振興課が専門業者に依頼をいたしまして、昨年11月から今年3月に、スマート農業と生産団地創出支援事業によります美郷町農業生産団地土壤調査を実施していただきました。無田団地の土壤調査結果が行われましたが、この件につきまして町長の感想をお聞かせください。

【議長 山本 文男】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

御案内のとおり、今、議員がおっしゃったような経緯の中で、無田地区の圃場整備でありますけど、県営の農地開発事業によって造成をしてきたということでありまして。それはそれでよかったんですが、いろいろなものを植えて何やかんやという話の中でなかなか育たないということがありました。

ちょうど振興局の課長やらといろいろと話しをすることがあって、「こういう地区があるっちゃけど、何かいい方法はないっちゃろかいねえ」という話をしたら、昨年度ですけど、「調査してみましようか」という話で、「ほんならできれば、補助事業でやってほしい」という話で「やりましよう」という話です。

結果は、受け答えは農林振興課長に、ちょっと私も分からない部分がいっぱいあって、結果というか私の思いは、やはり「悪い」と。まず排水が悪いとか、水が引かないとか、水があるとか、その中に。それと、土地がとか土が固いとか、なかなか進行していかないという話の中で、結果的には今の状態で幾らやっても育たないということだろうと思います。

ですので、そういう土壤調査、何か所か切ってやってた結果が、本当に悪い土地ですねという結果だと認識をしております。

以上です。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【7番 那須 富重】

議長。

【議長 山本 文男】

7番、那須 富重議員。

【7番 那須 富重】

今、町長がおっしゃったように、今朝、私もずっと水田を回るついでにこの無田のほうに上がりました。なぜかといいますと、ここに私も今のところちょうど1丁歩ほどソバの種をまいております。そのソバの根入り具合を見てきたんですが、やはり畑なのに、あのくらいの雨でもうちよとした流れができてるんですね。そしてソバの種が流れ出してきたということで、非常に水はけが悪いというのが手に取るように分かるんですよね。ここでいろいろな作物を作れといっても本当に大変だろうなというふうな思いがしております。

いろいろな人に話を聞いても、最初の40年代から50年代のブームのときに栗をたくさん植えられて期待に胸を膨らませて張り切っていたところが、もうどんどん栗の木が枯れていくということで、今、2反くらいあるんですけど、その中の栗の木が昨年まで4本残っていたんですが、今年はまだ2本しか残っておりません。そこも私も「何とかしてくれないか」と頼まれて、取りあえず何かするためにソバをまこうかねということでソバをまいてるんですよね。

私がなぜそういうふうにするのかというと、そういうふうにはソバでも作って、ソバを作るということは耕しますから、その後何でも使えるんですね。

後でまた話をしますが、そういうことで非常に条件が悪いという話はそのとおりになっております。私も実感しておりますのでよく分かっております。

それから、私もこの4月28日に土壌調査の結果を、これは南郷支所のほうのギャラリーのほうで業者の説明を聞きましたけれども、山を削って谷を埋めただけの農地造成では、谷だったところは表土が盛られて農地としてはよかったですけれども、山を削っただけのところは火山灰土壌が主体で赤土や瓦礫を含む硬岩層がそのまま基盤土として残っているところがありまして、全体的には有効土層が浅く、根の伸長に必要な土層厚の確保ができてないところが多いようであるとの報告でありました。これは予想されたとおりの結果に大変がっかりしているところであります。

無田地区の面積は14ヘクタールありますけれども、現在、お茶・シキミ・牧草畑がありますが、採算が合わないとなん年々、放置が進んでいる状況です。

そこでお尋ねをします。

この土壌検査の結果を踏まえて、今後どのように進めるのか、お尋ねをいたします。

【議長 山本 文男】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

結果的に原因が分かったということですので、「今後どうするか」ということになりますが、この結果を受けて、やはり全部を全部という話じゃなくて、やはり展示圃場というかどこか区切って、そこにいろいろなものをできる限りのことをやってみて、植栽をして、それから何か年かちょっと見ないと分からないという部分がありますけど、時間がかかるかなと思いますけど仕方がないことで、そういうことをやってみて育つということになれば、今度はやはり地権者がいますので地権者を集め、その地権者の方々が、所有者が、するかせんかはまた別問題で、その担い手とかいろいろな形をやって、あそこを生産団地といいますか、何をするかということも出てきますが、取りあえず今度は茶とかシキミとか栗とかそういうものを植えてみて、その生育状況等を調査したいと。

その生育がよくて生産性を持てると、そういうことで希望が持てれば、今度はそういう方向に進んでいくべきではなかろうかと思えますので、展示圃場といいますか、そういうものやっけていきたいなあと。

ですので、今のままでは何もないと。何もないというか、結果がこんげですよというだけですので、そういうことをやって、あそこの無田地区は広い面積ですので、どうかならんかということをやっけていきたいというふうに思うところです。

以上です。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【7番 那須 富重】

議長。

【議長 山本 文男】

7番、那須 富重議員。

【7番 那須 富重】

先ほども話しましたが、近年、コロナ禍の中で繁殖牛の価格も下がってきております。先ほどの質問の話の中にもありましたが、追い打ちをかけるように円安により飼料等が値上がりをしておりまして、畜産農家は大変、厳しい状況にあります。そこで少しでも牧草畑を広げようかとする人もいます。

しかし、隣接する放置された畑に竹などが繁殖して素人ではなかなか手をつけられなくなっているところも散見されているようです。

今回の土壌調査と併せまして、この無田地区の改良のための暗渠排水工事の概算事業費が算出されました。その事業費は、10アール、反当たり約173万円という費用が算出されているようです。自己負担が5%の制度事業もあるようですけれども、この暗渠排水工事についての町長の考えをお伺いいたします。

【議長 山本 文男】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

その先、結局、展示圃場を作ってどんどんなっていけば、今度は改良といいますか、そういう整備事業が必要になってくるということで、5%の負担金という話になるときにどういう考え方をするかという部分が出てくるのかなあという部分で悩むところであります。

その時に、今さっき言うように所有者が「もう、自分たちはせんと」いろいろな形が出てくると思いますので、そこをどんげしてやる気のある担い手を集積してやっていけるかという部分が今度は別の問題になってくるのかなと。そのときには皆さんの力をかりたいなあと思っております。

1回、中間管理機構か何かに全部やって、そしてそれをもらって、何かそういう形の中で5%というものができないかなと、今、単純に思うんですけど、何かこう、やはり負担がかからないようにと。5%しますけど、それをいかに圧縮するというか安くしていくかという部分が出てきますので、結局、元の金額が大きくなりますので、5%といたら非常に負担がかかってくるということでありますので、またそのときには一生懸命、知恵を出して、何かいい方法でクリアできればなあというふうに思っております。

基本的には、畑なんですけど若い担い手といいますか、そこに集積させたほうがいいかなあという感覚では、今のところいます。

以上です。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【7番 那須 富重】

議長。

【議長 山本 文男】

7番、那須 富重議員。

【7番 那須 富重】

本当にこれはやはり無田でも使っているところもあるわけですから、なかなか判断が難しいところだと思います。14ヘクタールが全てそういう対象にできるとも思っておりません。また地権者も意欲を持ってやっている人というのは本当に今は少ないんですよ。見てみますと、手入れをよくされている方は野菜を片手間に作っているとか、栗が先代から残っているのでそれを今、継承してやっていると。新たに何かを作ろうかというところが、今のところあるとすれば1件、2件あるかないかくらいのところで非常に判断が難しいところです。

ただ、これを暗渠排水工事を本気でやるとなったときに、じゃあ住民の人たちがどのように考えるのかというのは、先ほど町長もおっしゃいましたけど、説明会で

も開いていただいて、その辺の取組から入らなくてはいけないと思うんですが。

この14ヘクタールを土壌改良をやれば、田あたり173万円ですから2億数千万円の改良費がかかるわけですね。5%といいますと、一千ちょっとですかね、一千数百万円のお金になるわけですがけれども、そういったことも含めて検討の余地があるかと思います。

ただ、今のままでは一向に前に進まないということははっきりしておりますので、できたら今回の先ほど、農林振興課長のほうに伺いましたら、参加者の展示圃場がまず結果を見てみるということですので、その結果を待ちながらと。

ただ、それと並行してもしその結果が良いということであればどうするということは、もう早目に対策を練っておく必要もあるかと思います。

それと、そういうところもあるがという話は、どんどん地域の地権者の話にもしていただいて、具体的にどういう予算的なものがあるという、先ほど、町長がおっしゃいましたけど、そういうところの話もリリースして行って、結果が出たらすぐ取り組めるような体制にもっていくのが理想かと思いますが、いかがでしょうか。

【議長 山本 文男】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

先ほどの木質バイオマスと一緒にだと思えます。やるとすれば、やるという結果が出てきたときにどうするかという話で、やはり並行してやっていく必要があると。

じゃないと、何か決めてからまたという話になると時間のロスが出てきますので、それと同じ感覚で、今度、圃場をやっていると。これがうまくいくかいかんか分からんけど、いったときにはという仮定の中でどうするかという部分は、やはり煮詰めとったほうが。駄目なときはもう駄目だと。よほど全面的に変えればという話になると、これはという話になってくるかもしれませんし、そこまで金を入れるかという話の中で、その前に圃場を作っておいて、その圃場の結果次第と。結果がよければこういう方向に進むという話で、大体その筋書きを作っておいて、進んで行って、3年後、4年後に本当にいいなったねえという話なら、それを移していくという形のほうが時間的ロスがありませんので、そういう方向をしたほうがよかろうというふうには思っております。

本当にあそこは広いからもったいないと。放ったらかしとったら何も生みませんので、やはり見たときにシキミなんかもそうなんですけど、近くのシキミは本当、育ってません。北側の山つきのほうを見ると、あっちのほうは何でというくらい大きくなっとなって、同じ植栽時期という話ですけど、本当に物が悪いというか、結果的にそういう結論が出てるんですが、それを本当にどうかしたいというのは並行にやっていきたいなあというふうには思うところではあります。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【7番 那須 富重】

議長。

【議長 山本 文男】

7番、那須 富重議員。

【7番 那須 富重】

本当に大変な農地だなどというのは、私たちも実感してますし、ほとんどの無田の地権者の方がそういうふう判断をしております。だからこれが野菜ができる、展示の中に栗の植栽も組み込まれているようでもありますけれども、そういったことも含めてもったいない、40年前に圃場整備ができてそれからほとんどうまくいってないという本当に悪い圃場整備のお手本のような形になってますので、これを何とか、私たちは地元でありますし再生をすることを目標にしていかなければならないと思っておりますけども、何とか役場の執行部の方の頑張りを期待をして、今日の質問を終わります。

ありがとうございました。

【議長 山本 文男】

これで、7番 那須 富重議員の質問を終わります。

【議長 山本 文男】

ここで休憩に入ります。

再開を13時40分といたします。お疲れさまでした。

(休憩：午後 1時34分)

(再開：午後 1時40分)

【議長 山本 文男】

休憩前に引き続き、一般質問を行います。

次に、10番、川村 嘉彦議員の登壇を許し、1問目の発言を許可します。

【10番 川村 嘉彦】

議長。

【議長 山本 文男】

10番、川村 嘉彦議員。

【10番 川村 嘉彦】

森林環境譲与税についてということで、那須議員とダブっております。中身も、令和元年度より譲与税が始まり4年になりますが、今年度の金額、また、使途された金額はどのくらいか伺うということで出しております、ほとんどダブっており

ますので、若干、ダブるところもありますが、できるだけダブらないように質問をしたいと思います。

その前に、今日は議員の控室に行ったら、誰が持ってきたのか分かりませんが、夕刊デイリーが置いてありました。

これには移住定住者の年々増加ということで、美郷町ということで書いてあります。これは担当者が一生懸命、頑張っってこういった新聞にうれしいニュースだなあと思って、ぜひこういったPRをしていただいて、ますます美郷町の名声なり一生懸命、取り組んでいただいている姿を県内外の国民の皆さんに知っていただければうれしいなということで、あえて誰も言いませんでしたので、まだ見てない方は夕刊に出ていると。これは昨日の夕刊のようでありますので、よろしくお願ひしたいと思います。

先ほど言いましたように、令和元年度より譲与税が始まり4年になりますが、年度別の金額、また、使途別の金額はどのくらいか伺うと。

それから、使途残があれば、どのくらいかということでもありますけれども、令和3年度の主要施策の成果の説明書の中に農林振興課が載せております。

これによりますと、森林環境譲与税が

令和元年度が4,413万6,000円、活用が先ほど話がありましたけれども516万1,000円。令和2年度が譲与額が9,379万円、活用額が9,962万1,000円。令和3年度の譲与額が9,409万7,000円、活用額が4,339万2,000円。

そして、その中に今年はやつということでもありますけど、先ほど説明がありましたから、合計で今までもらってるのが2億3,223万円、活用額が合計1億4,811万円1,000円、残額が8,391万2,000円ということを書いてありますから、あえて答弁をしてもらわないかなというふうに思っております。

それから、今年令和4年度のことですと質問を考えていたんですが、先ほどこれも出ておまして、将来的には1億4,800万円くらい、大体、国がずっと600億円くらいですかね、やるということを決まっておるようでありますから、そういったことが毎年、来るということ、将来的にはそういう金が来ていただければ大変うれしく思います。

先ほども話が出ましたけれども、令和4年度の5月なり6月に、いろいろな総務省やから改訂版、使わないと、そしてそれが残高の積立であるということが書いてあります。それが最近になってそういった使途の考えもありますから、1番、2番はもう割愛をしたいと思います。

最後の3番の今後の譲与税の取組、計画についてどのように考えているか伺う。先ほど、那須議員が聞きましたけれども、あえてこれについては再度、伺いたいと思いますのよろしくお願ひいたします。

【議長 山本 文男】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

最初の夕刊デイリーと、昨日の夕刊ですけど、一面にデイリーさんが載せていただいたということで本当にありがたいなあと。役場の中ではいろいろな形で目につく課と縁の下の力持ちというかそういう課があります。どこがどうという話ではなくて、私は全ての職員が本町発展のために日々、研さんして努力しているというふうに評価をしております。

その中の1つとして、昨日、オーダーメイドの移住定住ということで非常に定住者が増えてきているということで見出しをいただきまして、本当にありがたいなあとというふうに思うところであります。

議員の今後の譲与税の活用ということで、先ほど、話しましたように、今、使っているこれまでどおり人材育成とか担い手の確保等々はそういう形では使っていきたいと思っておりますが、まだしっかりした計画は持ちませんが、先ほど話しましたように木質バイオマスと大規模保安林化という2つの大きな事業がありますので、それに向けてある程度、この環境譲与税を使わせていただきたいというふうに思うところであります。

本税になれば1億4,900万円弱の森林環境譲与税が入ってきますので、これを有効に基金の積立とその年度、年度に振り分けて、しっかりした計画の中でこの森林環境譲与税は使わせていただきたいなというふうに思っております。

また、そのときには、議員の皆様にもこういう形で使っているか、大きな部分が出てきますので、基金に積み立てるほうのお話になるかと思っておりますけど、そういうときには忌憚のない意見をいただいてしっかりした使い方をしていきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【10番 川村 嘉彦】

議長。

【議長 山本 文男】

10番、川村 嘉彦議員。

【10番 川村 嘉彦】

先ほどと少しダブる部分もあるかもしれませんが、令和4年5月13日と令和4年6月に、林野庁なりそれから自由民主党の総合農林施策から文書が出ております。この中を見てみると、先ほど、町長が言いましたけど、昔は川上、川下ということで川下から金をもらって水源での話がありましたが、いろいろあってこの環境譲与税になったんだろという話でありました。そのとおりでろうと思っております。

それから、令和3年度に地球温暖化でパリ協定で脱炭素社会で温暖化を防ぐということで、今まで造林がかなり低かったと。これを年平均にすると3万ヘクタールから7万ヘクタールに造林を上げたいと。

まず美郷町もそうですが、宮崎県でも全体的に造林率は低いようでありまして。特に、この美郷町、耳川水系は高いけれども、宮崎県全体ではまだ低いと。全国的

にはかなり低くなってきているということがあるようであります。

譲与税は目的税だと私は考えております。特に、山を大事にして災害のない水源、そしてCO₂を削減するということが目的でつくられたというふうに思っております。その中に人が足りないと、守る人がいないと。ですから後継者育成なりそれに対する作業道の維持ということでもありますから、そういったことにぜひ使っていただきたいというふうに思っておりますが、その辺のところ町長の考えをお聞きしたいと思っております。

【議長 山本 文男】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

結局、昭和60年の水源税構想からという話の中で、今こういう形になったということではありますが、山を守っていくという話の中で山を持続可能な形の中でしっかりと手入れをしていくということが基本だろうというふうに思っております。そのための譲与税ということで、これにはいささかもああじゃこうじゃという話はないと思っておりますので、しっかりとそういう部分はそういう部分という形の中で、森林環境譲与税を使いたいというふうに思っております。

ですので、今まで行き届かなかったところに手が届くようになったのがこの森林環境譲与税のおかげかなあというふうに思うところですので、本当にありがたい譲与税だと。

先ほどの那須議員じゃないけど、もうちょっと金をもらうためには、やはり率を調整してほしいという部分は要望していきたいなあというふうに思っております。人口比率をちょっと下げてもらって、その下げた分を面積加算というかそこ辺にもってきてくれんかなあというふうにすれば、もう少し増えてくるということになりますので。

美郷町は、これでも宮崎県でも結構、多い譲与税、県内でも3番目か4番目くらいになるかなと思っておりますので、ありがたいことにそういう形になっておりますが、さらなる譲与税の増加というのはやはり望むところでもありますので、そういう方向でお願いをし、また使わせていただきたいとそういうふうに思っております。

以上です。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【10番 川村 嘉彦】

議長。

【議長 山本 文男】

10番、川村 嘉彦議員。

【10番 川村 嘉彦】

これはほかの新聞やらばっかし活用して大変、申し訳ないんですが、前の新聞に「杉の丸太材、21年生産量、本件31年連続日本一」ということが書いてありました。

材や雑やいろいろな木材だけでは北海道が一番だそうです。杉では宮崎県が最多で193万立方メートルということで、2番目が秋田から大分ということです。かなりの差をつけて宮崎県が杉の丸太材を生産されていると。これは先人の人たちが、今切ってるのは60年、50年くらい前の人たちが植えた木材を今、切っているわけでありませう。

ですから、今の再造林率はこの美郷町は高いようでありませうけれども、年々、減少していると。特に、これは地元におる方よりか町外に出ている方がいろいろな事情でもう再造林はしないということであるようでありませうから、やはりこの美郷町の財源なり脈々と日本一になるように守っていくためには、再造林もかなり必要ではないかと。

特に、このデータを見ると、森林組合がしたやつとよその業者の人がやった再造林率が森林組合が高いというようなデータも出ているようでありませうから、やはりこれは今しっかりして再造林を取り組まないと、30年、40年、50年先の未来に、将来に悔いを残すということになるとおもうので、引き続き、そういった取組をしていただきたいとおもうので、町長の考えを伺いたいとおもうので。

【議長 山本 文男】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

杉の丸太材、素材生産の中で30年云々ということで宮崎県が1位を守ってきてると。これは針葉樹林だけだという話です。広葉樹林を入れると絶対、北海道には負けませんので。

ただ、あのときに「30年云々、生産量が1番」といっても、そこではなくてやはりお金の部分はどんげなっとかという話だと思ってました。やつとその部分にお金がついてきてるのかなあということで、今はほっとしてるというか。

一番思うのは、再造林のほうなんですけど、言われるように美郷町は高いと。議員おっしゃるように、森林組合の中でする部分の伐採の後の再造林が高いと。これが隣接している業者とかもよそとか、そうなってくると非常に再造林率といいますか、それが下がってきてるということでございませうので、これは美郷町だけの話ではありませうので、広域森林組合の中でしっかりと再造林をしていただくような制度設計が必要になるかなあというふうにおもうので。

ですが、森林計画の中では「そうしますよ」と書いてあっても、罰則等がないと

いう話でありますので、やはりそこ辺を直していかないといかんかなあという部分がありますので非常に難しいということで思っていますけど、今91%か92%くらいは再造林がなされてると。とは言ったものの0.8%くらいは未植栽地という形で残るとい話ですので100%ではないということもやはり考えものかなあということですので、今度どういう形で再造林をしっかりとやっていけるか、やってもらうかという部分は課題として残ってくるというふうに思いますので、そこ辺は森林組合等々と皆さんと話して、しっかりとした対応策を考えていくべきだとは思っております。

以上です。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【10番 川村 嘉彦】

議長。

【議長 山本 文男】

10番、川村 嘉彦議員。

【10番 川村 嘉彦】

先ほど、町外、県外の方の話をしましたけど、これは一例であります。毎年、変わってくると思いますが。

美郷町で所有者113名が町内のやつを売ったと。その中に26名が町外、約26%です。これ、私はだんだんだんだん増えてくるのではなからうかと。そうすると、かなり厳しい状況が出てくるというふうに思っております。

これは後でも言おうかなと思ったんですが、もうついでですから。道路の整備も今、作業道は1日3,500円ですかね、使用料を取ります。道路はつながっております。そうするとその先にある町外の人が集金がしにくいと。言った人が1人で払わないかと。近隣の人は、道がここは通らんなら、ここまでの人はもう行けるからいいと。こっちの人も行けるからいいと。なかなかその間がしにくくなってくるのではなからうかと。そして、町外の人に言って、またそういうお金の徴収が難しくなってくると、こういった問題がありますから、先ほどから言いますように、この森林環境譲与税でそういったものは整備をしていただけないかなあ。

この3,500円は三、四年か四、五年くらい前からかなあという、ちょっと定かではありませんけれども、ぜひやはりこの森林を守るという意味では作業道でありますから、もちろん町道なり林道とはずっと違いますけれども、基本的には使う人がやれということになるのかもしれないけれども、やはり環境税を使ってそういった年に1回くらい整備をしていただきたいなあというふうに思います。

いかがでしょうか。

【議長 山本 文男】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

そういう考え方も非常に人が少なくなるというか、考えるときが来るのかなあという気もしますが、あくまでも受益者負担という部分は受益者でありますので、その受益者の範囲をどこまでとるのかという部分で非常に問題は出てくると思いますが、やはり作業道等抜くときには、やはり受益者負担を取りたいというふうに思っておりますが、その受益者負担を下げていくという方法はあると思っておりますので、そこ辺で考えていきたいなあというふうには思っております。

1つは、保安林化という話をしておりますが、その保安林化をするときに、やはり全筆対象にしていきますので、県外だろうが県内だろうがこちらの町内だろうが、全部に当たる必要が出てくるということでもあります。ですので、その人たちが保安林化しますか、しませんかという意向調査はやはりしていくわけですので、そのときにやはりこういう問題が起こるという想定の中で、保安林化の問題じゃなくて、今後、町有林とかそういう一人一人の個人所有林というか、そういう部分の今後どういう形で山を持ちたいかとか、やはりそういう部分をしっかりとこの際、確かめるといふか、何かそういうこともできないかなという部分で一石二鳥というか、そういう方法を取りながら保安林化を進めていくのも1つの方法だろうというふうに思っておりますし、それがひいてはこういう山林を守っていくという形の中で有効な手段になってくると思っておりますので、そういう方向も考えていきたいなあというふうには思うところでもあります。

以上です。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【10番 川村 嘉彦】

議長。

【議長 山本 文男】

10番、川村 嘉彦議員。

【10番 川村 嘉彦】

この森林環境譲与税ができたことになって、幅広く対応できるようになったというふうに思っております。

ただ、心配があります。森林環境譲与税を今までなかったところに使うので、極端に言ったら、もう今までの町の予算を狭めてパイが狭くなる可能性もあるんじゃないかと。取り越し苦労かもしれませんが。

今まで町のやつを見てみると、令和3年度ではかなりの事業費をしております、事業報告書を見ますと。いろいろな事業で取り組んでおります。そういったものがこの森林環境譲与税によって下げらると全体のパイが少なくなるんじゃないかと心配しておりますが、そこ辺のところはやはり今までどおりで、先ほど話が出ましたとおり森林環境譲与税は今までなかった発想なり、今まで取り組んでないものに考

えがあるのか、お聞かせ願いたいと思います。

【議長 山本 文男】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

そのとき、その年度、いろいろな関係で事業が膨らんだり減ったりということで、基本的にはやはり今までやってきた事業はそのまま。それに上乘せをしてという話の中で譲与税を使っていきたいということで考えておりますので、ある程度、事業量、事業費は膨らんでいくというふうに思いますので、そういう形で使わせてほしいというふうに思っております。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【10番 川村 嘉彦】

議長。

【議長 山本 文男】

10番、川村 嘉彦議員。

【10番 川村 嘉彦】

先ほど申しましたとおり、令和4年の5月と6月に林野庁なり自由民主党、総合農林政策調査会というのが文書を出している、今までこういうのに使ったというものを。まだまだやはりみんなにはそれを意識して話し合いが、まだ9月ですので、できていない部分もあるかと思えますけれども、やはりそういったものを見ていただいて、今までの補助金の上乗せ、林道の作業道の整備等にも十分、使えますよということが書いてありますので、ぜひお願いをしたいと思います。

一応、環境税については以上ですが、2番に移ってよろしいでしょうか。

【議長 山本 文男】

2問目の発言を許します。

【10番 川村 嘉彦】

2番目は、造林の下刈り事業についてということであります。

これ、ちょっと私は今の逆行してるとは思っていないかなというふうに思っておりますが、令和4年度、今年から何か3年の下刈り、今までは、昔は7年だったんですね。それから今、6年になっております。今度は3年度、4年度から上の3年くらいしか該当してないのではないかなといううわさを聞きました。

これが私は理解できないんですが、令和3年度植栽期、令和4年度植栽期、今年度ですね。

それから、この数字が170とか180、そして、2回刈りとか資料を見るとあるんですが、これは分かれば、町長より担当課長が分かれば、これが書いてない部分で、「町長」と書いてありますけど、これは最近、導入されたものだというふうに思っておりますが、分かる範囲内でよければお答えください。

町長が分かれば、町長で。

【議長 山本 文男】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

私も分からないところがあるので、170、180というのは査定係数ということで、令和3年度まで170で使いますよと。令和4年度から新植の仕方やらが変わって、ちょっとそこ辺が4回、5回という形になったときに、杉よりか草のほう伸びるといふか、そういう実績がありますので、そこ辺をするときに査定係数180を使って、補助率、結局、補助金の弾き方が170を使うのか180を使うのかということだと思っております。

ですので、補助率40%とすれば1.7を掛けるか1.8を掛けるかという部分の補助金額に影響があるということだろうと思っております。「思っております」じゃいけませんので、農林振興課長にそこ辺は答弁、お願いします。

【農林振興課長 松下 文治】

議長。

【議長 山本 文男】

農林振興課長。

【農林振興課長 松下 文治】

まずは下刈りの補助金なんですけれども、これは森林整備事業の補助金なんですが、基本、補助率が国が30%、県が10%の40%です。この事業を実施するに当たりまして、森林経営計画にのっとった施業であれば、査定係数の1.7倍が適用されまして、補助率が68%になります。

令和4年度からの下刈りにおいては、省力低コスト化という項目が入ってきまして、これは下刈りが3か年とか3回と、一応、条件なんですけど、これを適用した場合は、査定係数が1.8倍ということで、補助率が72%になります。

今までは査定係数が1.7倍、170の6回ということだったんですが、この新しい低コスト施業、これについては取りあえず1.8の施業が3回できますということなんですけど、それでも植林した杉よりか周りの雑草とか草木のほうが高いと判

断された場合は、また続きで3か年、査定係数が1.7倍になるんですけども、結局、6回続けてできるようになっております。今、そういう新しい方法によって制度事業が確立されているというか、これは実証実験によって3回下刈りをすれば、植林した杉とかヒノキ、こちらのほうが背が高くなって下刈りの必要がないという実証運行実験の結果を踏まえて、今そういう施業が行われているということであります。

この施業については、通常、1ヘクタール当たり2,500本の施業、植えつけ、植林をしているんですが、これについては1,500本から2,000本で植林をするということであります。

植林の本数を減らすことで植林の手間とか苗代を軽減することができるということで、今、林野庁のほうとしては省力化施業を推奨しているということでありますので、それに対して補助率を若干、上乘せしているということであります。

以上です。

【議長 山本 文男】

課長の説明が終わりました。

【10番 川村 嘉彦】

議長。

【議長 山本 文男】

10番、川村 嘉彦議員。

【10番 川村 嘉彦】

仕事を複雑化してるのか、これは町じゃなくて県やら国の話でしょうけど。

4回目以降の下刈りを行う場合には、その必要性を示す。動画を提出しなければいけない。写真なりを提出せんと、3回で終わるよということだろうというふうに思っております。

この宮崎県の中では一番茂るのは3年目、4年目であります。伐採した後等は1年目はあまり茂りません。2年目が少しくらいで3年目、4年目で一番茂ると。そうすると、後は多少、上に伸びるんですね。カズラがまきついてなかなかかなりにくいと。せっかくこういった森林環境譲与税ができて、みんなうれしくてかなり山の力も入れてきてると。それに値段も出てきてると。

今までは木材も自由化が始まって、その頃は3万、4万円していたのが下がったときには6,000円くらいになっておりました。最近、やっと先ほど話が出ましたように1万9,000円をしてると。

そういったことを考えると、ぜひやはりこれは近隣の町村と話して、恐らく宮崎県では雨が多かったり草の茂りが早いので、運動していただきたいなあと。国やら県に話をしていただきたいなあとというふうに思っておりますが、いかがでしょうか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

今、課長が申したとおりということで、ちょっと私が思っておったのとちょっと違うということで反省しておりますが、今いう森林環境譲与税をそちらのほうにという部分で使ったらという話であります、それも検討していこうかなと思いますけど、これは結局、今、「いいですよ」というのは、その下刈りの賃金の上乗せですよ。一番暑いときにこういう仕事をしているという部分でこんだけだという話じゃなくて、そこ辺には譲与税を使っていいですよというところまで来てるということでもありますので、それを幾らにするかという話は別に置いて、そういう形での譲与税の使い方は問題ないという話で聞いています。

結局、杉の伸び方で今どういう品種の杉が一番植えられているのかちょっと分かりませんが、今までの杉と違って草とかそういうものに負けないように成長する杉の苗ということであれば、草よりか伸びてれば下刈り回数が減ってもいいんじゃないかという話でしょうから、そこ辺の中で宮崎県でそれが適してるのかという部分はやはりその場所、場所であると思いますので、雨が多くてこういう日照条件がよければどちらの育ちも良いということであれば、草のほうが育ってるということになればそういう形になるということですので、そこ辺をしっかりとまた担当課長、振興局等々と話して行って、そういう形になればそれはそれで上乗せができるということかなあと考えております。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【10番 川村 嘉彦】

議長。

【議長 山本 文男】

10番、川村 嘉彦議員。

【10番 川村 嘉彦】

まだこれはたしか決定ではないというふうに思います。まだ議論の途中だと。決定か分かりませんが、私の解釈で話の中では今、議論しているということで。できるだけこういったものについては早目に県なり国会議員等に働きかけて、今までどおりのせめて6年。

それから先ほど話が出ました1,500なり1,000本、昔は300から350本だったんですね。今は250で2,500本、ヘクターで。年々、本数は減らしてきております。今、あまり減らしてもどこに植えてるか分からない、下刈りするが切る確率が高くなると思います。今は見える範囲内にありますから、私の考えで、ほかの人の考えは分かりませんが、できるだけ250本くらいが適正ではないだろうかというふうに考えております。

それから、逆戻りするような格好になりますけれども、今までもこの森林環境譲与税の中で、これも関係しますけれども、木炭なり原木なり竹林、多様な意見が出ております。これも書いてあるとおりいろいろな対応、多種多様な森林づくり、そして豊かな森林づくり、そして災害の少ない、そして、木の若いほどCO2の回転がいいということでもありますから、ぜひまた内部で検討していただいて、将来に向

けて1億4,000万円くらいですかね、来るという話でありますから、このお金はずっと来るわけでありますから、有効な活用にしていただければ幸いですというふうに思っております。

この森林環境譲与税については、みんなやはり興味があって、何回もこの議会で論議をされております。今日も私と那須議員、前は早川議員、その前もいろいろ出ておりますので、ぜひそういったものについても、それから、林道関係も毎年、何回も出てきます。これについてもできますなれば、そういったもので対応していただければ幸いですと思います。

答弁は要りません。これで質疑を終わりたいと思います。よろしく願いいたします。

【議長 山本 文男】

これで、10番 川村 嘉彦議員の質問を終わります。

【議長 山本 文男】

ここで、町長から昨日の8番、小路 文喜議員の一般質問での答弁で発言の訂正の申し出がありました。

町長の発言を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

今、議長が申しましたように、小路議員の一般質問の中の答弁で、「商品券を3,000円から買える」という話をしたんですが、1つのものになってますので5,000円ですね。3,000円からは買えないと。ばら売りはしてませんので、5,000円からということで、「3,000円」と言ったのを「5,000円」に訂正をさせていただきたいと思います。申し訳ございませんでした。

【議長 山本 文男】

以上で、本日の日程は全部、終了しました。

次は、9月7日、水曜日、定刻午前10時に本会議を開きます。時間をお間違えないようお願いいたします。

本日は、これで散会いたします。

【事務局長 沖田 修一】

「一同・起立・礼」・・・お疲れさまでした。

(散会：午後 2時15分)

令和4年第3回定例会

美郷町議会会議録(第4号)

令和4年9月7日

美郷町議会

令和4年第3回美郷町議会定例会会議録（第4日）

令和4年9月7日（水曜日）

◎開会日時 令和4年9月7日 午前10時00分 開会
◎散会日時 令和4年9月7日 午前11時51分 散会

◎出席議員（11名）

1番	若杉 伸児君	2番	早川 節夫君
3番	中田 武満君	4番	兒玉 鋼士君
5番	中嶋奈良雄君	6番	川村 義幸君
7番	那須 富重君	8番	小路 文喜君
9番	甲斐 秀徳君	10番	川村 嘉彦君
11番	山本 文男君		

◎欠席議員 なし

◎欠員 なし

◎会議録署名議員 5番 中嶋奈良雄君 7番 那須 富重君

◎事務局職員氏名 事務局長 沖田 修一君 書記 森川 晴君

◎説明のための出席者職氏名

町長	田中 秀俊君	副町長	藤本 茂君
教育長	大坪 隆昭君	会計管理者	泉田 博文君
総務課長	甲斐 武彦君	税務課長	川村 博昭君
企画情報課長	田常 浩二君	町民生活課長	田村 靖君
健康福祉課長	黒田 和幸君	建設課長	林田 貴美生君
農林振興課長	松下 文治君	政策推進室長	長田 孝規君
教育課長	鎌田 次郎君	地域包括医療局事務長	田原裕亮君
南郷地域課長	黒木 博文君	北郷地域課長	石田 隆二君

◎会議の経過 別紙のとおり

令和4年第3回美郷町議会定例会

議事日程（第4）

令和4年9月7日

午前10時開議

日程第1 議案第52号 公の施設の指定管理者の指定について
(南郷温泉施設)

日程第2 議案第53号 公の施設の指定管理者の指定について
(美郷町南郷山草森林交流施設)

一括質疑、一括討論、個別採決

日程第3 議案第54号 工事請負契約の締結について
質疑、討論、採決

日程第4 議案第55号 職員の育児休業等に関する条例の一部
を改正する条例
質疑、討論、採決

日程第5 議案第56号 美郷町使用料徴収条例の一部を改正す
る条例
質疑、討論、採決

日程第6 議案第57号 美郷町手数料徴収条例の一部を改正す
る条例
質疑、討論、採決

日程第7 議案第58号 令和4年度美郷町一般会計補正予算
(第4号)
質疑、討論、採決

日程第8 議案第59号 令和4年度美郷町国民健康保険事業特
別会計補正予算(第2号)

日程第9 議案第60号 令和4年度美郷町介護保険事業特別会
計補正予算(第1号)

日程第10 議案第61号 令和4年度美郷町後期高齢者医療事業
特別会計補正予算(第1号)

- 日程第 11 議案第 62 号 令和 4 年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算（第 3 号）
- 日程第 12 議案第 63 号 令和 4 年度美郷町農業集落排水事業特別会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 13 議案第 64 号 令和 4 年度美郷町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第 3 号）
- 日程第 14 議案第 65 号 令和 4 年度美郷町国民健康保険病院事業会計補正予算（第 2 号）

一括質疑、一括討論、個別採決

- 日程第 15 認定第 1 号 令和 3 年度美郷町一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 16 認定第 2 号 令和 3 年度美郷町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 17 認定第 3 号 令和 3 年度美郷町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 18 認定第 4 号 令和 3 年度美郷町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 19 認定第 5 号 令和 3 年度美郷町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 20 認定第 6 号 令和 3 年度美郷町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 21 認定第 7 号 令和 3 年度美郷町国民健康保険診療所事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 22 認定第 8 号 令和 3 年度美郷町国民健康保険病院事業会計歳入歳出決算認定について

総括質疑

決算等審査特別委員会設置

特別委員の選任

委員会付託

正副委員長の報告

会 議 録

令和4年9月7日
午前10時00分開議

【事務局長 沖田 修一】

「一同起立・礼」・・・おはようございます・・・御着席ください。

【議長 山本 文男】

本日もよろしくお願ひいたします。

【議長 山本 文男】

ただいまの出席議員は11名であります。

【議長 山本 文男】

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程表のとおりであります。上着を脱ぎたい方は脱ぐことを許します。

【議長 山本 文男】

日程第1 議案第52号 公の施設の指定管理者の指定について
(南郷温泉施設)

日程第2 議案第53号 公の施設の指定管理者の指定について
(美郷町南郷山草森林交流施設)

【議長 山本 文男】

お諮りします。

議案第52号と議案第53号の2件を一括議題とし、一括して質疑を行いたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

【議長 山本 文男】

異議なしと認めます。

したがいまして、2件は一括して質疑を行うことに決定しました。

これから2件を一括して質疑を行います。

質疑を許します。

質疑はありませんか。

【8番 小路 文喜】

議長。

【議長 山本 文男】

8 番 小路 文喜議員。

【8 番 小路 文喜】

お伺いいたします。委託するわけですけれども、温泉にしてもコテージにしても、やはり造ったときの経緯があると思います。時間がたっておりますけれども、南郷は南郷なりにどうにかして地域の発展のために、あるいは住民の福祉のためにということでこの施設を造っておりますので、委託をされる場合、指定をされる場合に、私はこの施設の設立経過とかコンセプト、地域雇用の拡大とか地元製品の販売とかいろいろな要素を含めて造ったと思います。そこをしっかりと、契約をする場合は相手に理解をしてもらう必要があると。

特に、経営のプロが入ってくると当然、利益追求になってくると、無駄を省くようなことになって、結果、住民との利益にそごうが生じると、そういう可能性もあるというふうに思っております。

またもう一つは、公の施設ですからいわばコンプライアンスの部分でしっかり守ってもらわないと困ると思うんです。前回ちょっと話をしておいたら、パワハラの問題もありましたしセクハラとかいろいろな問題が出てくるかと思えます。そここのところもきちっと遵守するよというのを、やはりきちっと契約時点で確認する必要がありますんじゃないかと思えます。

今回、いっつも屋が人がおらんのでどんどん営業日数を減らすという方針をとったんですね。それを見ておりますと、これは将来的には消えていくなあというふうに心配したところでもあります。今回は若杉議員が一生懸命、人を探してもらってどうにかまた元の体制がとれるようすけれども、そういうふうにならないよにきちっと相手との契約は、指定をする場合はそういうことが必要じゃないかと思うんですけれども、そういう形での指定がやられるべきだというふうに私は思うんですけれども、どういうふうな対応をされるつもりかお伺いします。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

議員おっしゃいましたように、それぞれといいますかこの南郷温泉の経緯といいますかどうい目的で造ったのかという部分が守れていくということが大切であろうというふうに思っております。

多分、平成10年頃ですかね、南郷クリエーションから発展してきたということで、ずっと温泉のほうにつながれたと。そのときに、最初は南郷クリエーションという形の中で全国公募をして支配人を入れたということでありますが、その後、南郷温泉のほうに指定管理をして今まで来た。今回こういう形で民間活力をという話で指定管理をしていくということでありますが、議員おっしゃいましたように、その基になった計画とか理念とか、そういうことはしっかりと相手方に承知いただいて経営していくようお願いすると。

そしてまた、企画情報課等で今の人たち、雇用の継続、そういうことが大切でありますので、経営形が変わったから町民に不都合が起るようなことがあってはい

けませんので、そこ辺はしっかりと確認しながらやっていきたいと。

また、コンプライアンス、法令順守ですけど、これは当たり前のことなんですが、しっかりとそこ辺も従業員そして経営者、しっかりとするようにお互いに確認し合って今後の運営に頑張っていたきたいというふうに思っております。

どうしてもいろいろな形の中で利益優先ということになるというか、そういう話じゃなくて町民にどれだけ還元していくかという部分で指定管理料はちゃんと払いますので、その中でやっていくということでもありますので、そんなに大きな差は出てこないだろうという考えを持ってますので、どうなるかということの中で、将来においてはすばらしい経営をしていただくという希望を持って指定管理をしていきたいと思っておりますので、御理解いただきたいと、そういうふうに思います。

以上です。

【8番 小路 文喜】

議長。

【議長 山本 文男】

8番 小路 文喜議員。

【8番 小路 文喜】

ぜひそういうことでお願いしたいと思えます。

ただ、3年、4年という長い期間になるものですから、委託先にそういろいろは言えないでしょうけども、例えば、年に1回程度は今のコンプライアンスとか営業形態の運用とかそういうものも含めて、報告を受けるというか協議をする場を設けておかないと、どこかで恐らく、最初の今、言ったような話のとおりには行かない可能性もあると思うんですけども、そういう形での契約の形態が取れるなら、ぜひそういうふうにしていただきたいと思うんですけど、そこ辺は可能かどうかお伺いします。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

条例上、公の施設の立ち入りということでやはりそこはできますので、年に1回か2回になるか分かりませんが、しっかりと見ていきたいというふうに思っております。

そして、その長いスパンという形、これはあくまでその間の指定管理なんですけど、話す中でやはり「10年間は温泉業務はずっと続けてくださいね」と。「どういふことがあっても投げ出すようなことはしないでくださいね」という念押しが一番、大切だと。

温泉がなくなるということが非常に町民にとって大きな問題ですので、やはりそこ辺もしっかりとした中で合意してますので、議員おっしゃるように、やはり少なくとも年1回は見ていくと、そういう話し合いをしながら。そういう形でこの指定

管理をさせていただければなあというふうに思うところであります。
以上です。

【議長 山本 文男】

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 山本 文男】

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。

議案第52号から議案第53号までの2件を一括して討論を行います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

【議長 山本 文男】

異議なしと認めます。

したがって、2件を一括して討論を行うことに決定しました。

【議長 山本 文男】

これから、2件を一括して討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 山本 文男】

討論なしと認め、これで討論を終わります。

【議長 山本 文男】

これから、議案第52号 公の施設の指定管理者の指定について(南郷温泉施設)の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

【議長 山本 文男】

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 山本 文男】

起立全員であります。

したがって、議案第52号 公の施設の指定管理者の指定について(南郷温泉施設)は、原案のとおり可決されました。

【議長 山本 文男】

続きまして、議案第53号 公の施設の指定管理者の指定について（美郷町南郷山草森林交流施設）の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

【議長 山本 文男】

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（ 起立全員 ）

【議長 山本 文男】

起立全員であります。

したがいまして、議案第53号 公の施設の指定管理者の指定について（美郷町南郷山草森林交流施設）は、原案のとおり可決されました。

【議長 山本 文男】

日程第3 議案第54号 工事請負契約の締結についてを議題とし、質疑を行います。

質疑を許します。

質疑はありませんか。

（ 「なし」との声あり ）

【議長 山本 文男】

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

【議長 山本 文男】

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

（ 「なし」との声あり ）

【議長 山本 文男】

討論なしと認め、これで討論を終わります。

【議長 山本 文男】

これから、議案第54号 工事請負契約の締結についての採決を行います。

この採決は起立によって行います。

【議長 山本 文男】

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（ 起立全員 ）

【議長 山本 文男】

起立全員であります。

したがいまして、議案第54号 工事請負契約の締結については、原案のとおり可決されました。

【議長 山本 文男】

日程第4 議案第55号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例を議題とし、質疑を行います。

質疑を許します。

質疑はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 山本 文男】

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

【議長 山本 文男】

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 山本 文男】

討論なしと認め、これで討論を終わります。

【議長 山本 文男】

これから、議案第55号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

【議長 山本 文男】

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 山本 文男】

起立全員であります。

したがいまして、議案第55号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

【議長 山本 文男】

日程第5 議案第56号 美郷町使用料徴収条例の一部を改正する条例を議題とし、質疑を行います。

質疑を許します。

質疑はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 山本 文男】

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

【議長 山本 文男】

これから、討論を行います。
討論はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 山本 文男】

討論なしと認め、これで討論を終わります。

【議長 山本 文男】

これから、議案第56号 美郷町使用料徴収条例の一部を改正する条例の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

【議長 山本 文男】

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 山本 文男】

起立全員であります。

したがいまして、議案第56号 美郷町使用料徴収条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

【議長 山本 文男】

日程第6 議案第57号 美郷町手数料徴収条例の一部を改正する条例を議題とし、質疑を行います。

質疑を許します。

質疑はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 山本 文男】

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

【議長 山本 文男】

これから、討論を行います。
討論はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 山本 文男】

討論なしと認め、これで討論を終わります。

【議長 山本 文男】

これから、議案第57号 美郷町手数料徴収条例の一部を改正する条例の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

【議長 山本 文男】

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 山本 文男】

起立全員であります。

したがいまして、議案第57号 美郷町手数料徴収条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

【議長 山本 文男】

日程第7 議案第58号 令和4年度美郷町一般会計補正予算（第4号）を議題とし、質疑を行います。

質疑を許します。

質疑はありませんか。

【8番 小路 文喜】

議長。

【議長 山本 文男】

8番 小路 文喜議員。

【8番 小路 文喜】

お伺いいたします。予算説明資料の9ページです。

「オンラインストップシステム」というのがよく分からないんですが、ふるさと納税の管理上の問題でつくる制度なのか、ちょっと確認のためにお願いします。

それから、自治体オンライン手続のところですけども、「この利用ができるのはマイナンバーカードの保持者に限定をされるようなものなのか」ということをお聞きしたいと思います。

それから、ついでみたいことなんですけども、対外的なオンライン化も大切でしょうけども、町内における窓口書類をダウンロードできるくらいのシステムを先に先行されてしかるべきじゃないかなと。大分、パソコンも普及しておりますから、そのことを一言、申し上げたいと思います。

それから、同じく10ページです。

マイナンバーカードですけども、いろいろ情報を聞くと、「あまり使えない、かえって時間がかかる、ほとんど病院ではこのシステムが導入されていない」という話も聞くんですけども、今、具体的にどこで、これだけ宣伝をするけれども、お金を

かけるけども、利用ができるシステムなのか、制度なのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

それから、介護職員の平均賃金が3%で9,000円となっておりますが、これは30万円の賃金をこういう施設で働いておる人たちは受け取っておるのかと。私を知る限りではこんなに高い賃金はないのかなと、そういうふう思うんですけども、その実態をお願いしたいと思います。

それから、12ページです。

児童福祉施設管理運営費で田代うなま保育所は適正金額だったのか。神門保育所が何か違算が生じてある旨、書いてありましたので、その説明もちょっとお願いしたいと思います。

それからこれはちょっと確認みたいなことですがけれども、水道施設管理費のところで塩素の自動点滴というのは、個別の簡易水道のところでも設置がしてあるのかな。何かいろいろ話を聞くもんですから、水が汚染されることも含めて、やはりそういうものが必要な時期に来てるのかなという気もするんですけど、それをお伺いしたいと思います。

それから、14ページです。

強い農業づくり交付金の返還金ですけども、これは種鶏場が廃止をされるということなのかどうかを確認したいと思います。

そして、この350万円の負担は町がしなきゃならない性格のものなのかということもお伺いしたいと思います。

それから同じページですけども、栗の出荷奨励金が150キロ以上取れば、反当50円を支給するというようになっておりますが、たまたま私は栗部会の部会員でして、今もうなくなったからやめようと思ってるんですけど、8月12日付で「この制度でお支払いをします」という文書が既に回っておるんですね。

一番最後ところに、「この奨励金の予算は、今後の議会に諮られることになっており、承認された場合のみ対象となりますので、御了承ください」と書いてありますけども、こういう形で予算が先行して受益者のほうに行くと、これ、下手に反対をすると「みんなのおかげで私たちはこれがもらえなかった」ということにもなりかねないと思うし、大体、予算の決定の仕方として、議案にもない上がっておりもしないのにこういう文書が出されることはいかがなものかということ。

もう一つは、政策的にそういうものがあるならば、当初予算に計上されてしかるべくの内容のものではないかと思うんですけども、そのところの確認をしたいと思います。

それから、17ページです。

生活道路の整備事業なんですけども、かなりいっぱいされとって整備が進んでおるんですけども、それと同時にもう長い間やってるので時間経過が見られて劣化している道路をたくさん見るんですが、何か年限を切って対応するとか、新たに対応するとかそういう検討はなされないのかなと、そういうことを考えておるところであります。

以上です、お願いします。

【政策推進室長 長田 孝規】

議長。

【議長 山本 文男】

政策推進室長。

【政策推進室長 長田 孝規】

ふるさと納税の推進、予算書9ページ、説明資料は3ページになります。

ふるさと納税運用システム保守管理委託料としまして19万8,000円、ワンストップ申請であります。ふるさと納税ワンストップ特例制度は納税した後に確定申告をしなくても寄附控除、翌年度の住民税の控除が受けられるものでありまして、確定申告が不要な給与所得者、年末調整をされる方なんです。この方が納税した場合に、別途、確定申告をする必要があるものをこのワンストップ申請によりまして、納税を受けた市町村が納税者の情報を住所地の市町村に控除の申請を伝達することで納税者の確定申告が不要となると、そういう制度であります。

改めて確定申告をしなければならない手間がふるさと納税をちゅうちょする要因があったことから、平成27年度から創設された制度でございます。創設以来、これまで本町における取扱いは、納税していただいた後に納税者へ申請書を送付しまして、必要事項の記入とマイナンバーカードまたは通知カード、運転免許証の写しを添付していただいた上で返送していただいております。それを納税者の住所地の市町村へ伝達していると、そういう方法でやっております。

本町のふるさと納税の管理につきましては、株式会社シフトセブンコンサルティングの「ふるさと納税d.o」というシステムを利用してございまして、これは全国1,800自治体中900以上の自治体が利用しているシステムでありまして、寄附管理、問い合わせ管理、配送管理、控除管理を行っております。

オンラインワンストップ申請でありますけれども、今まで利用していなかった控除管理の部分をシステム上で処理するものでありまして、マイナンバーカードがあれば納税者はネット上での手続で完了することになります。マイナンバーカードを持っている方は、このネット上を利用していただくと、持っていない方は通知カードとか免許証の写しを添付していただくと、従来どおりのやり方は残っております。

導入のメリットとしまして、自治体寄附者の双方で書類到達の手待ち、訂正の手戻りが迅速化されること、オンライン処理によりまして郵送手続事務の負担が軽減されること、マイナンバーカードを読み取ることで申請時及び受付時の本人確認のミスが防止されること、寄附者の申請操作が容易であること、オンラインなので自治体、寄附者双方で申請書類の保管が不要、ペーパーレスとなり郵送費用の削減にもつながることなどが挙げられると考えられると思っております。

説明資料の中では、令和3年度の実績から利用率の予測と費用の予測をしております。オンラインシステム導入後には、経費の削減が見込まれるものと判断しております。

現在、使用しておりますシステムがこのオンラインワンストップ申請のサービスを8月から提供してございまして、年末に向けて納税者が増加する見込みであることから、利用開始を10月からとしまして月額3万3,000円の6か月、計19万8,000円を計上しているところでございます。

【町民生活課長 田村 靖】

議長。

【議長 山本 文男】

町民生活課長。

【町民生活課長 田村 靖】

マイナンバーカードの普及に関してですけれども、実際のところはそれをフルに活用している方というのは、今のところあまりいらっしやらないんじゃないかと思います。

私は今、国保の保険者協議会という会がありまして市町村の中の委員の一人です。出席することがあるんですけれども、医師会の会長なんかも出席されるんですけれども、医療の現場から言えばマイナンバーカードを読み取る機械が、国は「早くしろ、早くしろ」と言ってるんですけども、なかなか機械の供給が追いついてなくて、まだ病院でも十分に使用が普及していないという話を聞いております。

あとは実際、窓口でマイナンバーカードを持ってきて手続をするという方というのはそれほどいらっしやらないんですけれども、普及が進めば、例えば、都市部では普及しておりますけれども、コンビニ辺りで複合機的な機械がありますので、それで住民票であるとか戸籍を取得することができるという利便性はございますけれども、今のところは取りあえず年度内に限りなく100%取得を目指すということで、取りあえず利用することを前提として普及を目指すというのも国の方針であるのかなと考えているところでございます。

以上です。

【健康福祉課長 黒田 和幸】

議長。

【議長 山本 文男】

健康福祉課長。

【健康福祉課長 黒田 和幸】

介護職員の給与実態ということでの御質問ですけれども。

ここに書いてございます3%、9,000円ということにつきましては、国が全国的な賃金の水準ということで示してある金額でありまして、実態的には町内の施設におきましての介護職員につきましては30万円の給与をもらっている方はいないんじゃないかなということで認識をしております。

以上です。

【町民生活課長 田村 靖】

議長。

【議長 山本 文男】

町民生活課長。

【町民生活課長 田村 靖】

保育所の返還金の件でございます。

町内の保育所のうち田代とうなまにつきましては、これは法律上の認可保育所でございます。みかど保育所につきましては、小規模保育事業所B型というものでございまして、法律上の取扱いが違います。認可保育所につきましては、制度が変わりまして、運営費につきましては普通交付税で措置をされております。みかどにつ

きましては従来のやり方で国と県の負担金をいただくことになっておりまして、今回につきましては違算があったために計上をさせていただいたというところがございます。

実はこの返還につきましては、翌年度、精算する仕組みになっておりまして、実は年度内に、令和3年度内に途中で間違いに気づいたところがございますけれども、もうその時点では国と県の手続が進んでおりまして、差し替えという処置では間に合わないということで、通常の手続で翌年度、返還ということにしたものでございます。

以上です。

【議長 山本 文男】

続けて、水道もお願いします。

【町民生活課長 田村 靖】

議長。

【議長 山本 文男】

町民生活課長。

【町民生活課長 田村 靖】

水道につきましては、これは組合水道の件でよろしいでしょうか。

これにつきましては、これは数年前になりますけれども、その組合水道を使っている地区内に飲食店を出店することがありまして、その時点で相談はあったことがあると記憶をしております。ちょっとその際、私、前の総務課の財政担当のときに査定の中でそういう話が出て、そういうことも必要なんだなと思いましたけれども、法律上というか保健所の検査を受けておりますので、飲料水に適しているということではあるんですけれども、そういう飲食店の関係なんかはさらに基準が厳しくなりますので、そういう関係で話が出てきたんだろうと思います。

結論としましては、補助金の補助要綱がございますので、組合もしくは個人水道の方もおりますけれども、要望があれば、その中で塩素に関する設備については補助ができる制度がございます。

以上です。

【農林振興課長 松下 文治】

議長。

【議長 山本 文男】

農林振興課長。

【農林振興課長 松下 文治】

まず、みやざき地頭鶏の返還金の件なんですけれども、まずこのいきさつが県の畜産農家試験所というのが開発したみやざき地頭鶏、この肉質の良さから全国からの引合いが多いということで、平成17年度にひなの供給羽数も27万羽が見込まれるなど生産拡大に向けた対応が急がれたということで、平成18年度にJA日向が国の補助事業を活用しまして、西郷の下八峡のほうに種鶏場、若宮地区のほうに加

工場を建設しております。

その後、リーマンショックとか東日本大震災の影響を受けて大手外食産業との取引が減少、また新型コロナウイルス感染拡大を受けた外食産業の営業自粛の長期化ということで大幅に生産販売量が減少して、取引中止によって膨大な在庫を抱えるようになりました。

その結果を受けまして様々な経営改善策を実施してきたところですが、抜本的な改善が図れないということで、令和4年1月に開催された理事会において、令和5年度1月末をもってみやざき地頭鶏事業を撤退するというところで決定をしたところでございます。

加工場については、運営自体は生産部会に委託するというところで生産の形態は変わらないということで、財産処分には当たらないということで、補助金の返還はないんですが、種鶏場については売却、賃貸、いずれにしても財産処分の手続、補助金の返還が必要ということで、今回その金額を計上させていただいております。

返還金の額なんですけど、残存価格もしくは不動産評価額のいずれか高いほうということで、それに補助率を乗じた金額ということで、残存価格は補助金で300万円ほどになるんですけど、不動産鑑定評価額が若干、高いということで、これについては九州農政局のほうで精査をさせていただいているところであります。この金額についてはまだ確定ではないんですけど、350万円を上回ることはないということで、今回、350万円の予算を計上させていただきました。

この金額については、当然、JAからの返還金ということで、350万円の受入れも行っておりますので、要するにこれはトンネル予算ということであります。

続いて、栗の奨励金の件なんですけど、一応これにつきましては昨年度から特別委員会等で説明を行ってまいりました。栗生産に係る取組支援策ということで、令和3年度から令和7年度にかけての支援策を行っているんですけど、令和3年度については苗木の補助の拡充ということと、園地台帳、マップを作るということで、これについては昨年度補正予算を計上させていただいて実施をしたところでございます。

反収に応じた奨励金の支給についてなんですけど、これについては令和4年度から令和6年度までの取組ということで、当初は栽培規模が50アール以上、反収200万円を達成した生産者に対して1キロ50円の奨励金を支給するというところで説明をしておりました。

ただ、これについては生産者ごとの栽培規模が整理した段階で精査するというところで、今回、台帳整備したんですけど、台帳整備をして面積が確定したのが7月頃でありました。ということで今回の補正予算で計上したところなんですけど、一応、この金額を計上するに当たって、今までのデータを集計したところ、200キロで5反以上という方がほとんどいなかったということで、ほとんど栗の産地プランに掲げております反当150キロを達成した方に対して今回、キロ50円の補助をするということで検討したところでございます。

それから8月12日の文書の件なんですけど、これについては農林振興課のほうにも検討してもらったんですけども、目揃え会というのがありまして、一応、その中で話をするということで、役員等とも話をしていた関係で、その中で周知をするということだったんですけど、ですから文書の最後のほうに「9月の定例議会で議会の承認を得なければ支給ができません」という表現をさせていただいたところでありました。

これについては、昨年度から協議を行っていたということで、私達も議員の皆さんの理解をもらったということではないんですけども、ずっとこういう形で説

明を行ってきた関係で早目に生産者に周知を行って、生産意欲を向上してもらいたいということでそのような文書を発送したところでございます。

以上です。

【建設課長 林田貴美生】

議長。

【議長 山本 文男】

建設課長。

【建設課長 林田貴美生】

生活道について、お答えをしたいと思います。

生活道の中には改良・舗装・補修等がございます。小路議員が御質問されたのがこのまさに補修に値するのかなと思っております。「補修とは」ということで、「生活道施設の状況が著しく破損し交通に支障を及ぼす恐れのある場合の補修」となっております。

ただし、これは年限を区切ってではなくて、私たちは要望のあった段階で全て担当職員と直接、要望者と立ち合いを行いまして、整備の必要性を判断しております。

なお、この補正を上げているところも既設の舗装が破損が物すごく激しかったものですから、生活道整備が必要であるということで補正を行ったところでございます。

以上です。

【8番 小路 文喜】

議長。

【議長 山本 文男】

8番 小路 文喜議員。

【8番 小路 文喜】

分かりました。公の施設の管理委託については、ぜひ、先ほど、町長の答弁にもあったように。すみません、ちょっとたくさんしたもので、私も。失礼しました。

マイナンバーカードについては、私は登録するつもりはないんですけども、全部の情報が行きますからね。特に私のような病気を持っていると医療情報まで国がかむとなると非常に不安なのであります。

その上で、こんなに利用ができない状況で100%の目標達成をという、何かちらっと聞いておったら、達成率が交付税にも反映されるみたいな話も出てきたので、それこそ昨日の一般質問の法治国家じゃないですけども、やっちはいけないようなことが脅しに使われているということで非常に心配をするところでありまして。

それはもう分かりました、はい。

それから、強い農業づくり交付金は結局、350万円は農協の負担という理解でいいんですね、はい、分かりました。

それから、次の粟の出荷奨励金です。

私は、基本的には生産物に価格保障を与えるというのはずっと私が主張している制度ですから、これはもう大賛成なんですけれども、やはり何と言いますかね、途

中で精査したらこういうふうになったという形で、追加補正はあり得ると思いますけど、しかし、それが事前に生産者に行って、いわば私たちが反対をすれば「おまえどんのおかげで金、もらえんかった」みたいなことになるんですよね、こういう出し方をされると。やはりこれ、厳に慎むべきだと思います。ここのところはちょっと改めて町長の答弁をお願いしたいと思っておるところであります。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

栗の奨励金の話なんですけど、やはり不適切かなという感じでは私もおります。申し訳なかったなあと。やはり議会の皆さんに予算を出して、その予算が可決して初めて実行できるという形ですので、誤解を招くようなというか、議会の意見がそこで束縛されるというか、そういう形になったらいけないというふうには思いますので、今後、気をつけて、まず予算をつけてから出していくと、その制度を。そういう形でやっていきたいと思っておりますので、今回ちょっとフライング的なところがあるということの御指摘でありますので、今後そのようなことがないようにしっかりとやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

【議長 山本 文男】

他に質疑はありませんか。

【4番 兒玉 鋼士】

議長。

【議長 山本 文男】

4番 兒玉 鋼士議員。

【4番 兒玉 鋼士】

私もマイナンバーカードの件に触れようと思っておりました。小路議員がそちらのほうをお話ししましたので、もう少し聞きたいところもありますので質問いたします。

その自治体のオンラインの手續の推進事業ということで、インターネットで行政の主な手續ができると、納税手續から。それをするには、やはりインターネットに詳しいとか納税する知識がないとできないと思うんですよね。そういう勉強会とかを町のほうでしてあげることも必要ではないかと考えております。

それと、マイナンバーカードの普及率は今どのくらいあるのかをお伺いしたいと思います。

それともう一件は、空き家対策なんですけど、この空き家対策の推進事業ということで予算を組んでありますし、昨年度も202万円ですかね、予算が組んでありますが、これは新たに移住者がおられたのか。

それと、移住されても3年以内は移住して住んでいただくということが決められ

ていますが、3年以内に出ていかれた場合はどうするのか、またその3年以内に出ていかれたときに借りる人、移住者の契約もあるんでしょうけど、あと出ていかれた場合は町がどういう対策をとっていただけるのか質問いたします。

【政策推進室長 長田 孝規】

議長。

【議長 山本 文男】

政策推進室長。

【政策推進室長 長田 孝規】

勉強会につきましては、前向きに検討させていただくということで。

利用者につきましては、町内に寄附していただく方は町外の方々、町外の方が操作するということがありますので、その分は御理解いただきたいと思います。

それから、空き家対策事業でございますけれども、今回、2件分の不足する分を追加する要求するものがございますけれども、当初で2件の申請というか、申請を待たれている方がおまして、その分を当初で上げておったんですけども、さらに2件の申込み見込みがあるというところで4件分合わせて不足する、今回は空き家対策支援事業、これは県単独であります。移住者向け空き家利用活用促進事業であります。この分を192万円追加で補正しているところであります。

それで3年以内に転居される方というか、離れる方につきましてはですけども、まずこの補助金自体は移住された方もなんですけども、町内にもともと住んでいる方が「あそこに空き家があるから、そこに住みたい」ということで、そこをリフォームすることも可能であります。もちろん定住条件は3年というところで、それを守れなかった方は返還の対象になるというところで、今までまだそれに満たなかったということはありません。

【4番 兒玉 鋼士】

議長。

【議長 山本 文男】

4番 兒玉 鋼士議員。

【4番 兒玉 鋼士】

説明で分かりましたけど、マイナンバーカードの普及に際して、いろいろなことを自分の家庭で行政に対するいろいろな手続をする際において、インターネット等も必要になると思いますが、それを引く際に、インターネットの工事の費用、それをマイナンバーカードをする場合にポイントか5,000円とかお金をやる代わりにインターネットの工事費に充てる考えはないか伺います。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

マイナンバーカードのポイントを「こうしたときに」ということで、その出どころのお金は町ではありませんので、そのポイントをつけるのは。全部、合わせたときに2万円ですかね。だからそこは難しいかなと。

今後このマイナンバーカードが全てを1枚でいろいろなことに使われていくような形になっていくのではなかろうかと。デジタル庁ができてそういう形になっているということですので、ちょうど多分、記憶が間違いなければ、うちの普及率は39%くらいかなあとということで宮崎県下でも一番低いということでもあります。

ですので、先ほど、小路議員が交付税のことを言っていましたけど、総務省があまり低いところ、「低いところ」ってどこを線引きするのか分かりませんが、「普通交付税まで手をつけますよ」という話をしてきたと。前の回で、「それは無謀じゃないか」という話で「何の権限があって、そこまでいじくるのか」という話で、ちょっとこちらも憤慨というか、そういう気持ちであります。

ですが、そういうことをやっていくっちゃないかということ想定すれば、やはり普及率を上げるしかないという話であります。まず職員に「マイナンバーカードを持ってるか」という話でちょっとさせたら、6割くらいしか持ってないということで、だからやはりそこ辺から、いろいろその人、その人の考え方があってなかなか取得ができなかったと。ある程度の関係各団体のほうに、その事業所に出して「マイナンバーカードを取得してください」という話で強制ではありませんけど、必要であればやはりしてくださいと。

自分で持ってますけど、その国保病院は保険証がなくてもできる、その機械があるところはそういうことができますので、今後、非常にそういう部分で利便性は高まってくると。

ただ、使い方をどうするのかという話になってきたときには、やはりそういう勉強会とか講習会をしていく必要は出てくるのかなあとというふうに思っております。

いいとか悪いとかいう問題もあるんですけど、私の感覚としては、交付税まで手をつけられたら、非常に脆弱な自治体ですので、どうかして普及率を上げたいという一心でやってるということでございます。

以上でございます。

【町民生活課長 田村 靖】

議長。

【議長 山本 文男】

町民生活課長。

【町民生活課長 田村 靖】

マイナンバーカードの普及率についてですけれども、今のところ公式な発表といえますか県が発表している数字につきましては、今、町長からお話があったとおり39%ほどでございます。これが6月末の数字でございます、それ以降の経過を申し上げますと、8月末で、これは交付率ではなくて申請率になりますけれども48.4%でございます。

以上です

【4番 兒玉 鋼士】

議長。

【議長 山本 文男】

4番 兒玉 鋼士議員。

【4番 兒玉 鋼士】

私もマイナンバーカードを持ってるんですけども、一応、身分証明書程度しかまだ使ってないものですから、家内が持ってませんので、家内にも勧めます。よろしくお願いします。了解しました。

【議長 山本 文男】

他に質疑はありませんか。

【9番 甲斐 秀徳】

議長。

【議長 山本 文男】

9番 甲斐 秀徳議員。

【9番 甲斐 秀徳】

2問ほど質問させていただきます。

説明資料の6ページになりますけれども、マイナンバーカードの件なんですけど、ちなみに私はカードを持っております。

1つお伺いしたいんですけども、この中で人材派遣委託料というのが出ております。240万円程度。下のほうに書いてあるように業務に当たる職員の派遣が業者からというふうになっております。これはいいんですけど、期間はいつからいつまででしょうか。

それと、この方がもし派遣されてきたときに、ずっと勤めているのか、それとも週に何回来るのか、月に何か来るのか分からないんですけど、そういうシステムをちょっと教えてほしいと思います。

それから、説明資料の10ページです。

一番下のほうに載っております肉用牛繁殖農場における野生生物侵入防止対策ということであるんですけど、これは大体どこの辺りでどういう生物が侵入しているのかなあと、それをお聞きしたいです。

以上、2件についてお願いします。

【町民生活課長 田村 靖】

議長。

【議長 山本 文男】

町民生活課長。

【町民生活課長 田村 靖】

まず期間ですけれども、予算上は6か月分を予定しております。

それから、勤務日ですが、これは基本的には毎日、月から金曜日、それと月1回程度は土日出勤のお願いをする予定でございます。

以上です。

【農林振興課長 松下 文治】

議長。

【議長 山本 文男】

農林振興課長。

【農林振興課長 松下 文治】

防疫対策事業の件なんですけど、場所は西郷区の仮迫になります。

侵入している生物がシカとイノシシです。河川のほうから上がってきて飼料を今、食い荒らしているということで、それ以上に防疫関係のほうが大事だということで、今回120メートルのワイヤーメッシュ柵の予算を計上しております。

以上です。

【9番 甲斐 秀徳】

議長。

【議長 山本 文男】

9番 甲斐 秀徳議員。

【9番 甲斐 秀徳】

マイナンバーカードの件は分かりました。半年ということでこの値段ということでは、結構、ずっと続ければ、また結構いい金額になるんじゃないかなと思いますけれども、半年で事が足りるかどうかという疑問も残るんですが、そのこのところの御返答をお願いしたいと思います。

それから土日もある程度、やっていただけるということで、毎週じゃないでしょうけど、それは周知徹底すれば、それなりにまた取得率も上がるんじゃないかと思っておりますので、そのこのところよろしくをお願いしたいと思います。

それから、野生動物の侵入の件なんですけど、今ほとんどメッシュ柵をしている農場というのではないと思うんですね。ある農場はこの前からテレビに出ていたと思うんですが、イノシシが来て餌をやってというようなことで、わけもんか何かで出ていたと思うんですが、そういうところもあります。

私の農場も朝から晩まで、シカは昼頃から出てきておりますが、もうほんの10メートルくらいのところに来て、よく牛のところまで来ないなあと思ったら、やはり二、三メートル先まで来てやっております。ほかの農場もそういう関係が非常に多いんじゃないかと思います。

今、一番問題になっているのが鳥です。カラスとハトが物すごく多いんですね。そういうものも含めて防疫しないと、一番怖いのは鳥はコクシジウムも持ってきて、ふんを牛の餌箱にすると、牛がもしそれをなめた場合、下痢を起こす可能性が非常に多いんですね。だからそういうところも含めて検討していただきたいと思うんですけど、いかがでしょうか。

【町民生活課長 田村 靖】

議長。

【議長 山本 文男】

町民生活課長。

【町民生活課長 田村 靖】

今回の派遣の予算は取りあえず今年度中にとにかく普及率を上げなければいけませんので、そのためにその業務に集中して従事している職員の確保のためでございますので、6か月雇用して何%まで上がるかちょっと分かりませんが、とにかく専任していただくと。ある程度、取得率が上がれば、あとは通常の業務の範囲内で今おる職員で対応できるのではないかなと考えております。

以上です。

【農林振興課長 松下 文治】

議長。

【議長 山本 文男】

農林振興課長。

【農林振興課長 松下 文治】

防疫対策については、去年は地頭鶏の施設にやはり同じようなメッシュ柵の補助を行っております。この補助については、美郷町畜産振興事業補助金交付規定というものがございまして、その中の防疫対策事業ということで、これは全畜種になっております。

事業費の2分の1以内を補助するというので、これについては防疫用機器とか施設整備に係る費用ということで、カラスとかハトとかの被害がある場合はネットとかが考えられると思いますが、そのような要望がございましたら、していただければ対応したいと思っておりますのでございます。

以上です。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

鳥はあっち行ったりこっち行ったりということで、そこそこだけではないというような気がしますので、昔、サルのおなということで大型の、今も持ってますけど、ああいう形でサルの捕獲ということをやっているんですけど、カラスも何か農業新聞を見よったらパイプ製のハウスみたいなやつを作って、もう一網打尽にということのできるというものを見た記憶がありますので、ちょっとそこ辺も考えてそういういっぱいおるようなところに設置して捕獲するというようなこともやっていく必要

があるかなあというふうに思います。

個別でいろいろな防護をするという分と、鳥獣被害防止という形の中で一網打尽という考え方もしたほうがいいのかあというふうに思いますので、そこ辺の検討はさせていただきたいと思います。

【9番 甲斐 秀徳】

議長。

【議長 山本 文男】

9番 甲斐 秀徳議員。

【9番 甲斐 秀徳】

マイナンバーカードのことは分かりました。

野生動物の件なんですけど、町長が言われたようにそういう研究をしていただけると非常にありがたいなというふうに思います。

今さっき言われました仮迫地区の反対側の畜産農家はもうカラスとハトばかりです。そここのところを気をつけていただきたいなと。それと、フィードロットのところの生産団地もカラスが物すごくて、みんなフェンスをして、フェンスというかネットを張ってるんですけども、それでもやはり来てるから、ある程度、抑えるにはあそこに1つの、さっき町長が言われたようなものを設置するといいいんじゃないかなというふうに思います。あれはユーチューブか何かで出てますので見ていただければ分かると思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

【議長 山本 文男】

ほかに質疑はありませんか。

【6番 川村 義幸】

議長。

【議長 山本 文男】

6番 川村 義幸議員。

【6番 川村 義幸】

ちょっと2か所ほどお願いします。

「たか木」というのは「高木（こうぼく）」というのか、これの伐採に必要なロープワーク取得にわざわざ東京まで行くみたいですが、こういうのって県の林業センターではできないのか、やってないのか、それが1つ。

それから、北郷の義務教育学校ですか、ここのセンダンの木の伐採、これ100万円ほど予算を組んでますけども、何本切って片づけたときのこの100万円というのをみてあるのか。1本なのか10本なのか、その辺をちょっとお聞きしたいと思います。

【農林振興課長 松下 文治】

議長。

【議長 山本 文男】

農林振興課長。

【農林振興課長 松下 文治】

予算に計上しているこのロープワークですね。これについてはちょっと特殊な製品等を使うということで、外国製の製品みたいなんですが、そういうものを使って高所を行うんですが、こちらのほうでやっていないということで、今回、東京のほうで一応やるということで、もう既に参加したいということで要望があった関係で予算を計上してるんですが。

一応、これについては今回、北郷の事業体のほうが要望を行ってきたんですが、これについては今後いろいろ、いろいろな場面でこの作業が考えられるものですから、一応、農林振興課としては各南郷、西郷、北郷、どこか1事業体ごとにこの資格を取得してもらいたいということで、来年度は一応そのように考えております。余談ですけど、そのように考えているところでございます。

場所としては、今のところ東京開催ということで、場所は東京しかないということで伺っております。

以上です。

【教育課長 鎌田 次郎】

議長。

【議長 山本 文男】

教育課長。

【教育課長 鎌田 次郎】

御質問いただきました美郷北義務教育学校のセンダンの木の伐採についての説明をさせていただきます。

こちらにつきましては、説明資料のほうの情報が少な過ぎました。大変、申し訳ありません。対象となる木は1本で、グラウンドの横にある木なんですが、幹周りが4メートルほどある非常に大きな大木でありまして、6月の大風の折に、外側でよかったんですが、ドンと大きな枝が枯れ落ちたものであります。それらについてはもう処分は終わってるんですが、まだ大きなものが残っておりますので、それらの対応ということで今回、要求させていただきました。

森林組合のほうにちょっと見積りをお願いしたところなんですが、グラップル、それから10トンクレーンとかを使って10トンのトラックで搬出するというのでの予算の要求をさせていただいております。

以上です。

【6番 川村 義幸】

議長。

【議長 山本 文男】

6番 川村 義幸議員。

【6番 川村 義幸】

東京は分かりました。分かりましたが、せっかく地元宮崎県林業センターという立派なものがあるんですね。やはりそこら辺にちょっと呼びかけて、「こういうことまでそこでやれないか」というのをまずもって要望していくのも1つの手じゃないかなあと。ましてこんな林業町ですよね、どっちかといったら。かなりの林業の業者がおられますので、やはり林業関係の資格とかの取得は林業技術センターというものがせっかくあるんですから、そこで取れるような方法を県のほうにもお願いしていくべきじゃないかなと思いますので、今後そのように検討していただきたいなと思います。

それから、センダンの木の件は分かりました。できたら、こういうときはどのくらい切って、どのくらいというのが概算でもいいですので書き出してもらえれば、「ああそうなのかな」というふうに納得しますので、ただ100万円では、1本切って100万円なのかどうなのかというのがちょっと疑問になりましたので、今後よろしくお願いしたいと思います。

以上です。

【議長 山本 文男】

他に質疑はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 山本 文男】

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

【議長 山本 文男】

これから、討論を行います。
討論はありませんか。

【8番 小路 文喜】

議長。

【議長 山本 文男】

8番 小路 文喜議員。

【8番 小路 文喜】

予算全体には賛成なんですけれども、マイナンバーカードの普及に関して非常に大きな懸念を持っております。

先ほどあったように、普及率が低ければ交付税を減らすみたいな、どこにもそういう法律はないんですね。一般質問の続きみたいなことになりますけれども、この国の中で、こういう無謀なことが通るようになれば駄目だと思うんですよ。町長としては、交付税の確保が大変だから、そういうことになるんでしょうけど、非常に国の運用として大きな問題があると思っております。

いろいろ聞いてみると、まだ使用できる制度もほとんど整備されてない状況であります。加えて、ちょっと前の麻生財務大臣のとき口座のひもづけをするんだという話まで出てきて、結局、あたかも我々国民がいろいろな生活の中に利便性を高め

るためのマイナンバーカードだという言い方をしながら、結局、国がそういうひもづけを含めて国民の財産を管理するようなところまで首突っ込むようなことになりかねないというふうに思っております。

さっき言ったように、私は当然、マイナンバーカードを作る気はないんですけども、こういうことを許すと、今度はこういう制度をつくったが、これも達成率が悪いと交付税を減らすぞというそういう脅迫的なやり方が通り出してもまずいと思うんですね。そこには屈しない姿勢が必要ではないかと、そういう懸念を申し上げまして、討論を終わります。

以上です。

【議長 山本 文男】

他に討論はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 山本 文男】

討論なしと認め、これで討論を終わります。

【議長 山本 文男】

これから、議案第58号 令和4年度美郷町一般会計補正予算（第4号）の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

【議長 山本 文男】

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 山本 文男】

起立全員であります。

したがって、議案第58号 令和4年度美郷町一般会計補正予算（第4号）は、原案のとおり可決されました。

【議長 山本 文男】

ここで、休憩に入ります。

再開を11時20分からとします。

(休憩：午前11時09分)

(再開：午前11時18分)

【議長 山本 文男】

休憩前に引き続き、会議を再開します。

【議長 山本 文男】

日程第 8	議案第 59 号	令和 4 年度美郷町国民健康保険事業特別会計 補正予算（第 2 号）
日程第 9	議案第 60 号	令和 4 年度美郷町介護保険事業特別会計 補正予算（第 1 号）
日程第 10	議案第 61 号	令和 4 年度美郷町後期高齢者医療事業特別会計 補正予算（第 1 号）
日程第 11	議案第 62 号	令和 4 年度美郷町簡易水道事業特別会計 補正予算（第 3 号）
日程第 12	議案第 63 号	令和 4 年度美郷町農業集落排水事業特別会計 補正予算（第 2 号）
日程第 13	議案第 64 号	令和 4 年度美郷町国民健康保険診療所事業特別会計 補正予算（第 3 号）
日程第 14	議案第 65 号	令和 4 年度美郷町国民健康保険病院事業会計 補正予算（第 2 号）

【議長 山本 文男】

お諮りします。

議案第 59 号から議案第 65 号までの 7 件を一括議題とし、一括して質疑を行いたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（ 「異議なし」との声あり ）

【議長 山本 文男】

異議なしと認めます。

したがいまして、7 件は一括して質疑を行うことに決定しました。

これから 7 件を一括して質疑を行います。

質疑を許します。

質疑はありませんか。

【8 番 小路 文喜】

議長。

【議長 山本 文男】

8 番 小路 文喜議員。

【8 番 小路 文喜】

お伺いします。議案第 64 号です。

診療所会計の中で画像管理システムの更新ということになっておるんですけども、幾ら日進月歩でも 6 年で更新をするというのはいささか早いんじゃないかという気がしますが、そこ辺の事情を教えてください。

議案第 65 号の病院会計であります。

消費税が別途、上ってるんですけども、消費税というのは接種費用等にもともと含まれておるものではないのかと思うんですけども、その説明をお願いしたいと思います。

それから精査の上、該当しないことが判明したということでいろいろとお金のやり取りがあつとるようですが、なぜこういうことが起こるのかなという点の説明をお願いしたいと思います。

【地域包括医療局事務長 田原 裕亮】

議長。

【議長 山本 文男】

地域包括医療局事務長

【地域包括医療局事務長 田原 裕亮】

まず、診療所の医療用画像管理システムの更新業務についてですが、こちらのシステムについては法定の耐用年数は6年ということで定められております。

今回、更新いたしますのがちょうど6年を経過をしておるといふところと、併せて西郷病院のシステムも8年を経過をしておりまして、同時に更新することが効率的であるといふところから今回の更新に至ったといふところでございます。

続いて、消費税の件でございますが、消費税の企業会計における消費税の支払いにつきましては年に2回をお支払いすることとなっております。まず12月に当年度分の予定の納税を行いまして、翌年度の6月に確定の残りの精算分を行うといふ形になっております。

今回、補正を上げさせていただいた分につきましては、議員から御指摘ありましたように昨年の新型コロナウイルスワクチン接種の業務の増収があったといふところでの予定額が大幅に増額したといふところでの増額で、令和3年度分の納税額が226万3,900円という形になったところでございます。

既に6月において、昨年の精算分167万円ほどを納付しておりますので、12月に予定する納税額が不足することから、今回の計上に至ったといふところでございます。

なお、接種費用の中に消費税が含まれるかどうかにつきましては、見解といたしましては含まれないものといふふうに理解をしておりましたので、今回、計上がなされておるといふところでございます。

最後になりますが、診断システム等の中での財源構成の経緯でございますけれども、令和4年度当初予算編成において、この病院の医療機器等の購入に際する国の財源として国保調整交付金を予定をしておったところでございます。

これについては、編成時には県の担当課とも確認の上、対象になるであろうといふところの中で計上したところですが、当然、内示行為などはありませんでしたので、確定されたものではございませんでした。明けて令和4年度の5月に交付金の申請業務を始めさせていただいたところ、このシステム自体が国の基準にどうも合致しないといふところがいろいろ判明いたしまして、やむなく財源としての補填を諦めたといふ経緯でございます。

代わって、繰出基準に基づいて一般会計のほうから補填をいただいたといふことで、先ほど来、一般会計の補正予算で可決いただきました繰出金の中で財源を求めさせていただくことになりました。貴重な財源でございますので、これを受けて、診療所、病院事業の業務を執行したいといふふうに考えております。

以上です。

【8番 小路 文喜】

議長。

【議長 山本 文男】

8番 小路 文喜議員。

【8番 小路 文喜】

分かりました。

が、消費税がちょっと理解ができないんですけど、普通、内税ですよ。税金は入ってますよね。一般的にはその税金のうちから予定納税や確定税金を払うんでしょうけど、ちょっとそこを、何と言いますか徴収漏れがあったというふうに聞こえんこともないんですけど、もう一回、説明をお願いします。

【地域包括医療局事務長 田原 裕亮】

議長。

【議長 山本 文男】

地域包括医療局事務長。

【地域包括医療局事務長 田原 裕亮】

ちょっと語弊がございましたので訂正いたしますけれども、「徴収漏れ」というものではなかったと、理解をしております。

ただ、内税、外税の関係でいえば、国費が入っておりますので、この中には含まれないものというふうに私どもは判断しておったので、今回の中には内税としては入っていないというふうには判断しておったところです。

【議長 山本 文男】

他に質疑はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 山本 文男】

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

【議長 山本 文男】

お諮りします。

議案第59号から議案第65号までの7件を一括してこれから討論を行いたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

【議長 山本 文男】

異議なしと認めます。

したがって、7件を一括して討論を行うことに決定しました。

【議長 山本 文男】

これから、7件を一括して討論を行います。
討論はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 山本 文男】

討論なしと認め、これで討論を終わります。

【議長 山本 文男】

これから、議案第59号 令和4年度美郷町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)の採決を行います。
この採決は起立によって行います。

【議長 山本 文男】

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 山本 文男】

起立全員であります。

したがって、議案第59号 令和4年度美郷町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)は、原案のとおり可決されました。

【議長 山本 文男】

続きまして、議案第60号 令和4年度美郷町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)の採決を行います。
この採決は起立によって行います。

【議長 山本 文男】

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 山本 文男】

起立全員であります。

したがって、議案第60号 令和4年度美郷町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)は、原案のとおり可決されました。

【議長 山本 文男】

続きまして、議案第61号 令和4年度美郷町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)の採決を行います。
この採決は起立によって行います。

【議長 山本 文男】

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 山本 文男】

起立全員であります。

したがいまして、議案第61号 令和4年度美郷町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)は、原案のとおり可決されました。

【議長 山本 文男】

続きまして、議案第62号 令和4年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

【議長 山本 文男】

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 山本 文男】

起立全員であります。

したがいまして、議案第62号 令和4年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)は、原案のとおり可決されました。

【議長 山本 文男】

続きまして、議案第63号 令和4年度美郷町農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

【議長 山本 文男】

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 山本 文男】

起立全員であります。

したがいまして、議案第63号 令和4年度美郷町農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)は、原案のとおり可決されました。

【議長 山本 文男】

続きまして、議案第64号 令和4年度美郷町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算(第3号)の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

【議長 山本 文男】

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 山本 文男】

起立全員であります。

したがいまして、議案第64号 令和4年度美郷町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算(第3号)は、原案のとおり可決されました。

【議長 山本 文男】

続きまして、議案第65号 令和4年度美郷町国民健康保険病院事業会計補正予算(第2号)の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

【議長 山本 文男】

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 山本 文男】

起立全員であります。

したがいまして、議案第65号 令和4年度美郷町国民健康保険病院事業会計補正予算(第2号)は、原案のとおり可決されました。

【議長 山本 文男】

- | | | |
|-------|-------|---|
| 日程第15 | 認定第1号 | 令和3年度美郷町一般会計
歳入歳出決算認定について |
| 日程第16 | 認定第2号 | 令和3年度美郷町国民健康保険事業特別会計
歳入歳出決算認定について |
| 日程第17 | 認定第3号 | 令和3年度美郷町介護保険事業特別会計
歳入歳出決算認定について |
| 日程第18 | 認定第4号 | 令和3年度美郷町後期高齢者医療事業特別会計
歳入歳出決算認定について |
| 日程第19 | 認定第5号 | 令和3年度美郷町簡易水道事業特別会計
歳入歳出決算認定について |
| 日程第20 | 認定第6号 | 令和3年度美郷町農業集落排水事業特別会計
歳入歳出決算認定について |
| 日程第21 | 認定第7号 | 令和3年度美郷町国民健康保険診療所事業特別会計
歳入歳出決算認定について |
| 日程第22 | 認定第8号 | 令和3年度美郷町国民健康保険病院事業会計
歳入歳出決算認定について |

【議長 山本 文男】

お諮りします。

認定第1号から認定第8号までの8件について、一括して町長に対する総括質疑にしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

【議長 山本 文男】

異議なしと認め、8件は町長に対する総括質疑とします。

これから町長に対する総括質疑を行います。

通告順に質疑を行います。

【8番 小路 文喜】

議長。

【議長 山本 文男】

8番、小路 文喜議員。

【8番 小路 文喜】

お伺いいたします。人口政策についてであります。

昨年度の施政方針によりますと、「人口減少を踏まえた地域の活性化に向けた施策の具体化を進めるものです」というふうになっておるわけであります。

この間、かなり人口が減ってきておるんですけども、文面からすると何となく消極的な感を受けるんですが、やはり人口減少を踏まえず、これをどうにかして防ぐという立場に立つ必要があると。言葉尻みたいな話にはなるんですけど、どうもちょっと施政方針を読みながら気になったものですから、町長はどのような立場なのかをお伺いいたします。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

小路議員の総括質疑ということで、令和3年度の施政方針の中でありましたが、ニュアンス的にちょっと積極的ではないと、消極的ではなかろうかという話であります。

議員の質問の中に「人口増を目指すためには積極策が必要であるが取組としてどうか」という話でありましたが、「その取組として十分であったか」と問われますと、いまだ十分ではないというふうに私は認識をしております。ですので、「今から」という話になります。

議員がおっしゃるとおり今年4月30日現在の住基人口は4,931人で、4年前の2018年4月30日の住基人口5,558人と比較すると617人減少しています。現在のまま進むと20年後は2,500人まで減少すると推計されています。この1年間でも149人減少しましたが、減少数は少しずつ緩やかになってい

ると思っております。

そのような厳しい現実に直面する中、人口減少という課題に対峙し克服するため、5か年を計画期間とする第2期美郷町まち・ひと・しごと創生総合戦略を一昨年の令和2年4月にスタートさせております。

この総合戦略は「人口減少対策」に特化した計画で、人口減少に歯止めをかけ、将来にわたって活力ある美郷町を実現するための施策を掲げているものであります。

現在、この総合戦略の下、「子育て支援」「地域づくり」「仕事づくり」「移住・定住支援」の4つの項目に沿って、関係各課が42の事業を展開しているところでございます。人口対策は町の総合力であると考えております。

令和3年度はその2年目に当たり、各事業の実績を踏まえた効果も少しずつ積み上げられております。この総合戦略の実績報告につきましては、来週12日の決算審査特別委員会におきまして担当課である企画情報課より詳細を報告させていただきますが、この総合戦略の柱の1つとなるのが、地区別定住戦略事業、いわゆる「ちくせん事業」であります。

美郷町は、多くの中山間地域自治体と同様に、人口減少と少子高齢化が加速し、県内でも極めて厳しい状況下にあるのは御承知のとおりでございます。

本町のこれまでの人口減少対策は、行政主導で「町全体を一律」に実施してきました。

しかし、同じ町内でも、役場や両支所周辺の地域と町境の山間部の地区では、課題や困り事や求める支援、地域にある資源である人材、施設、産業、文化や物事の決め方や進め方も地区ごとに全く異なっているため、地域ごとの実情に沿った対策が求められてきました。

そこで、行政による町全体を支援する体制は維持しつつ、24の行政区ごとに地区が主体となって定住促進の計画を立てていただき、町はその計画に沿った取組をきめ細かに支援する「ちくせん事業」を実施することとなりました。

その内容としましては、まずコミュニティーの基本単位となっている24行政区において、住民一人一人が地域の人口安定化を自分たちの問題として捉えていただけるよう、地域診断と住民ワークショップを展開しています。

「このままでいくと地域の人口はどうなるのか」と、「安定させるためにはどの世代を何組・何人多く定住させればよいのか」という具体的な予測と目標を明らかにした上で、雇用や住宅、子育てといった地域の特色や課題、可能性に応じた定住のプランを組み立て、地域主体での実践を目指すこととしております。

この取組は、住民を主人公とした各行政区で行われるボトムアップ型の事業であることが国に評価されまして、地方創生推進交付金の採択を受けていますので、令和4年度から令和7年度までの4年間、国より財政的支援を受けながら推進していくこととなりました。

しかしながら、ちくせん事業を実践したからと言って、すぐに劇的な人口増加につながるとは考えられませんが、行政がやるべきこと、地域ができることを明確にし、地域住民の皆様も正面から地域の未来をしっかりと考えることで、急激な人口減少への対策が講じられると考えております。

この事業は、人口減少対策としての取組にはなりますが、住民の皆さんが愛する「ふるさと」に住み続けるために、それぞれの地域の在り方や地域活性化への対策を話し合い実行することで地域に活力を生み、ひいては町の活性化につながると考えておるところでございます。

しかし、本事業は住民の皆さんにとって、初めての取組であり、まだまだなじみ

が薄く理解が難しいことも想定されますことから、引き続き、各地区の実行委員会と連携しながら事業の丁寧な説明や支援に努めてまいります。

人口減少という待ったなしの難題に取り組むためには、行政だけの取組では限界を迎えており、「一人の百歩より、百人の一步」をスローガンとして、いかに一人一人の町民に「当事者意識」を持っていただき、町の取組に参画してもらえかが最大のポイントだと思っております。

今、住民の皆さんと一体となって取り組まなければ何も変わらず、人口減少、過疎化の一途をたどることになると考えます。

言うまでもなく人口減少という課題は一朝一夕で結果が得られるほどやさしい課題ではなく、今後はこの計画期間である5年間だけではなく、その後も引き続き、同じ視点を持って、徹底してやり切ることが重要だと考えております。

旧西郷村時代に昭和61年に「地域からの創意工夫による豊かな村づくりを目指して」と題して西郷村地域産業振興計画を14地区で村民づくりの計画書をつくりましたが、今、思えば旧西郷村の産業振興はこの計画書の役割が果たす意義は大きかったと私は思っております。

「成功の反対は失敗でなく何もしないこと、何も挑戦しないこと」トーマス・エジソンはそう言っております。

今回の挑戦が将来の美郷町にとっての転換点となるよう、地道に根気強く取り組んでまいります。

議員各位におかれましても、引き続き、官民一体となった人口減少対策への御理解・御協力をいただき、共に進めていっていただければ幸いだなというふうに思っております。非常に難しい問題であります。この難題をいかに皆さんとともに共有して続頑張り切れるか、今まさのその時だと思っておりますので、御協力よろしくお願ひしまして、答弁いたします。

【議長 山本 文男】

ほかに質疑はありませんか。

【8番 小路 文喜】

議長。

【議長 山本 文男】

8番、小路 文喜議員。

【8番 小路 文喜】

分かりました。私は今、国の状況を見ながら派遣労働者とか、結婚ができないような世代をどんどんどんどんつくる中で、日本全体がしぼんでいきよる中で、我が美郷町だけどんげして膨らまかすかという点では、町長にとっても大きい課題だと思います。

ただ、成果を見ますと、去年1年で定住者が22戸39人というのは非常に大きい成果だと思います。ぜひ今後ともこの勢いを続けていただければと思っております。

これで一応、終わります。

【議長 山本 文男】

ほかに質疑はありませんか。

【4番 児玉 鋼士】

議長。

【議長 山本 文男】

4番 児玉 鋼士議員。

【4番 児玉 鋼士】

私は総括質疑の通告もしておりませんが、また総括質疑の仕方も分かりません。

ですが、町長の御存じの範囲内でいいですので、回答をお願いいたします。

まず私は、山林公有樹林の販売をした際の、関連ページで言いますと、売払い収入ということで載っておりますが、881万円、それと説明資料によりますと918万8,050円。この37万7,050円の差額、また、収入金額は今年度、美郷町では令和3年度、売った分が14.09ヘクタールということで、この総額に対しまして8,665万5,700円。これで森林組合の事業費が西、北、南、3か所が1か所ずつ販売しているようでございますが、それで5,530万3,817円ということになっております。これを差し引いた場合が収入になるのではないかなと思うんですが、計算すると3,136万1,883円になりますが、この財産を、山林を売り払った際の収入のところは881万1,000円ということになっております。

これは、下刈りほか各事業に町が充てたお金、それと森林組合のほうに来た補助金の差額になっているようでございますが、収入とすればこの三千何百万円を上げるのが本当じゃないかと思うんですが、どうでしょうか。

【議長 山本 文男】

児玉議員、座って結構です。細かい数字も幾つか出てきておりますので、正確を期すためにも決算審査等特別委員会で質問してもらおうと思います。

【4番 児玉 鋼士】

はい、分かりました。

一般会計の歳入歳出の件だからいいかなと思ってしたところですが。申し訳ないです。

【議長 山本 文男】

では分かっている部分がありますので。

【農林振興課長 松下 文治】

議長。

【議長 山本 文男】

農林振興課長。

【農林振興課長 松下 文治】

収入に上がっている881万円ですが、これは北郷の分収造林土地の精算金であ

ります。これを売り払いしまして881万円の収入を得まして、精算すると2分の1ずつを受け取るということで450万円ほど支出を行っております。

主要施策のほうは、これは長期施業の分ですので、これは5年に1回の精算ということで、これについては町長が一般質問でお話ししましたように、第3期が今年度で終了になります。本年度の清算金を今年度に収入として受け入れる予定にしておりますので、この長期施業の分と今、上っている収入と支出、歳出の、この金額については全く、別物であります。

以上です。

【4番 児玉 鋼士】

議長。

【議長 山本 文男】

4番 児玉 鋼士議員。

【4番 児玉 鋼士】

はい、分かりました。

【議長 山本 文男】

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 山本 文男】

質疑なしと認めます。

これで総括質疑を終わります。

【議長 山本 文男】

お諮りします。

認定第1号から認定第8号の8件について、議長を除く10名の委員をもって構成する令和3年度決算等審査特別委員会を設置し、会議規則第39条の規定により、お手元に配付しております議案附託表のとおり、これに附託の上、審議したいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

【議長 山本 文男】

異議なしと認めます。

したがいまして、認定第1号から認定第8号の8件については、議長を除く10名の委員をもって構成する令和3年度決算等審査特別委員会を設置し、お手元に配付しております議案附託表のとおり、これに附託の上、審議することに決定しました。

【議長 山本 文男】

引き続き、特別委員の選任を行います。

お諮りします。

特別委員の選任については、委員会条例第8条、第4項の規定によって、お手元に配付しました名簿のとおり指名したいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

【議長 山本 文男】

異議なしと認めます。

したがいまして、特別委員はお手元に配付しました名簿のとおり選任することに決定しました。

【議長 山本 文男】

ここで、委員長及び副委員長の報告を行います。

令和3年度決算等審査特別委員会の正副委員長については、申し合せ事項のとおり、委員長に副議長の川村 嘉彦議員、副委員長に総務厚生常任委員会、委員長、中嶋 奈良雄議員、以上のとおりであります。よろしくお願いいたします。

なお、特別委員長及び副委員長の任期は、今定例会の会期中とします。

附託した8件につきましては、令和3年度決算等審査特別委員長は、よろしくお願いいたします。9月14日までは委員会審査となります。明日、9月8日は9時からの会議となりますので、時間を間違えないようお願いいたします。

【議長 山本 文男】

以上で本日の日程は全部終了しました。

次は9月15日、木曜日、定刻午前10時に本会議を開きます。時間をお間違えないようにお願いします。

本日はこれで散会いたします。

【事務局長 沖田 修一】

「一同・起立・礼」・・・お疲れさまでした。

(散会：午前11時55分)

令和4年第3回定例会

美郷町議会会議録(第5号)

令和4年9月15日

美郷町議会

令和4年第3回美郷町議会定例会会議録（第5日）

令和4年9月15日（木曜日）

◎開会日時 令和4年9月15日 午前10時00分 開会
◎閉会日時 令和4年9月15日 午前10時46分 閉会

◎出席議員（11名）

1番	若杉 伸児君	2番	早川 節夫君
3番	中田 武満君	4番	兒玉 鋼士君
5番	中嶋 奈良雄君	6番	川村 義幸君
7番	那須 富重君	8番	小路 文喜君
9番	甲斐 秀徳君	10番	川村 嘉彦君
11番	山本 文男君		

◎欠席議員 なし

◎欠員 なし

◎会議録署名議員 5番 中嶋 奈良雄君 7番 那須 富重君

◎事務局職員氏名 事務局長 沖田 修一君 書記 森川 晴君

◎説明のための出席者職氏名

町長	田中 秀俊君	副町長	藤本 茂君
教育長	大坪 隆昭君	会計管理者	泉田 博文君
総務課長	甲斐 武彦君	税務課長	川村 博昭君
企画情報課長	田常 浩二君	町民生活課長	田村 靖君
健康福祉課長	黒田 和幸君	建設課長	林田 貴美生君
農林振興課長	松下 文治君	政策推進室長	長田 孝規君
教育課長	鎌田 次郎君	地域包括医療局事務長	田原 裕亮君
南郷地域課長	黒木 博文君	北郷地域課長	石田 隆二君

◎会議の経過 別紙のとおり

令和4年第3回美郷町議会定例会

議事日程（第5）

令和4年9月15日

午前10時開議

日程第1 委員会審査報告

- 認定第1号 令和3年度美郷町一般会計歳入歳出決算認定について
- 認定第2号 令和3年度美郷町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第3号 令和3年度美郷町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第4号 令和3年度美郷町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第5号 令和3年度美郷町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第6号 令和3年度美郷町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第7号 令和3年度美郷町国民健康保険診療所事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第8号 令和3年度美郷町国民健康保険病院事業会計歳入歳出決算認定について

委員長報告、一括討論、個別採決

日程第2 議員派遣について

日程第3 閉会中の委員会活動の申し出について

令和4年第3回美郷町議会定例会 議事日程（第5の追加1）

令和4年9月15日

午前10時開議

- 追加日程第1 議案第66号 工事請負契約の締結について
提案理由説明、質疑、討論、採決
- 追加日程第2 議案第67号 令和4年度美郷町一般会計補正予算（第5号）
提案理由説明、質疑、討論、採決
- 追加日程第3 議案第68号 令和4年度美郷町国民健康保険
事業特別会計補正予算（第3号）
提案理由説明、質疑、討論、採決

会 議 録

令和 4 年 9 月 1 5 日
午 前 1 0 時 開 議

【事務局長 沖田 修一】

「一同起立・礼」・・・おはようございます・・・御着席ください。

【議長 山本 文男】

本日もよろしくお願いいいたします。

【議長 山本 文男】

ただいまの出席議員は 1 1 名であります。

【議長 山本 文男】

これから、本日の会議を開きます。

【議長 山本 文男】

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程表のとおりであります。
上着を脱ぎたい方は脱ぐことを許します。

【議長 山本 文男】

日程第 1 委員会審査報告を行います。

【議長 山本 文男】

- 認定第 1 号 令和 3 年度美郷町一般会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 2 号 令和 3 年度美郷町国民健康保険事業特別会計
歳入歳出決算認定について
- 認定第 3 号 令和 3 年度美郷町介護保険事業特別会計
歳入歳出決算認定について
- 認定第 4 号 令和 3 年度美郷町後期高齢者医療事業特別会計
歳入歳出決算認定について
- 認定第 5 号 令和 3 年度美郷町簡易水道事業特別会計
歳入歳出決算認定について
- 認定第 6 号 令和 3 年度美郷町農業集落排水事業特別会計
歳入歳出決算認定について
- 認定第 7 号 令和 3 年度美郷町国民健康保険診療所事業特別会計
歳入歳出決算認定について
- 認定第 8 号 令和 3 年度美郷町国民健康保険病院事業会計
歳入歳出決算認定について

【議長 山本 文男】

お諮りします。

認定第 1 号から認定第 8 号までの 8 件について一括議題とし、本案に対する令和 3 年度決算等審議特別委員長の審査報告を求めたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

【議長 山本 文男】

異議なしと認めます。

したがいまして、8件を一括議題とし、委員長の審査報告を求めます。

令和3年度決算等審議特別委員長 川村 嘉彦議員。

【決算等審議特別委員長 川村 嘉彦】

議長。

【議長 山本 文男】

決算等審査特別委員長 川村 嘉彦議員。

【決算等審議特別委員長 川村 嘉彦】

それでは、私の方から、令和4年9月7日「令和3年度決算等審査特別委員会」に、付託されました認定第1号から第8号の8件について、会議規則第39条の規定に基づき、審査報告を行います。

お手元に配付の委員会審査報告書により報告いたします

委 員 会 審 査 報 告 書

令和4年9月7日「令和3年度決算等審査特別委員会」に、付託された次の議案は、審査結果、次のとおりと決定したので、会議規則第39条の規定により報告します。

1. 付託議案

- 認定第1号 令和3年度美郷町一般会計歳入歳出決算認定について
- 認定第2号 令和3年度美郷町国民健康保険事業特別会計
歳入歳出決算認定について
- 認定第3号 令和3年度美郷町介護保険事業特別会計
歳入歳出決算認定について
- 認定第4号 令和3年度美郷町後期高齢者医療事業特別会計
歳入歳出決算認定について
- 認定第5号 令和3年度美郷町簡易水道事業特別会計
歳入歳出決算認定について
- 認定第6号 令和3年度美郷町農業集落排水事業特別会計
歳入歳出決算認定について
- 認定第7号 令和3年度美郷町国民健康保険診療所事業特別会計
歳入歳出決算認定について
- 認定第8号 令和3年度美郷町国民健康保険病院事業会計
歳入歳出決算認定について

2. 審査の経過

令和4年9月7日、8日、9日、12日、13日、14日の6日間、本委員会を開催し、副町長、教育長、各担当課長及び担当職員の出席を求め、説明を受けた後、質疑を行い、慎重に審査を行った。

3. 審査の結果

本特別委員会に付託された上記議案については、原案のとおり認定すべきものと決定した。

4. 付記事項

- (1) 資源ごみ有価物の収支を明確化した契約にすること。
- (2) ジビエ協議会の活動内容の精査を行い、そのことを教訓にして、ジビエ工房の運営が軌道に乗るよう、しっかりとした取組を行うこと。
- (3) 職員の不幸な事案を教訓として、メンタルヘルス研修等の職員への心のケアに取り組んでいる。今後もしっかりとした対応を行うこと。
- (4) 学校での不登校やいじめがあつているとの報告を受けた。今後も関係機関と協力して、その解消や再発防止に努めること。
- (5) 職員の人件費削減のため、電算システムをはじめ多くの業務を外部に委託していると思うが、委託料が多額となっているので、内容の精査や定期的に入札を行うなどして、委託料の削減に取り組むこと。
- (6) 濃厚接触者で無症状の方が、町内で新型コロナの検査が出来るようにすることを望む。
- (7) 救急患者等にも対応できるよう、受診者カルテを病院と診療所が共有できるように整備を望む。

(口頭による付記事項)

- (1) 道路補修等の要望への対応が早く感謝する。
- (2) 新型コロナのワクチン接種率が高く職員の努力を評価する。
- (3) 町全体の滞納額が前年度と比べ約1,087万円減少している。
職員の日々の努力に敬意を表する。今後も公平公正な徴収をお願いする。
- (4) 町が関与した移住者が前年度の12世帯20人から22世帯、39人に倍増している。職員の努力の成果が十分に見られる。
今後の取組にも期待する。
- (5) 伐採後の再造林率が面積で94.8%と非常に高い。
今後も継続した推進をお願いする。
- (6) 水道料の収納率が向上しており評価をするが、生活困窮者もしっかりと支払っている方がいるので、今後も公平公正な徴収に努めること。
- (7) 会計年度任用職員に、その職場の責任者としての職を命じている場合は相応の手当てを支給すること。

以上で、令和3年度決算等審査特別委員会の報告を終わります。

【議長 山本 文男】

委員長の報告が終わりました。

【議長 山本 文男】

お諮りします。

8件を一括して質疑を省略し、一括して討論を行いたいと思います。
これに、御異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

【議長 山本 文男】

異議なしと認めます。
したがって、8件を一括して討論を行うことに決定しました。

【議長 山本 文男】

これから、8件を一括して討論を行います。
討論はありませんか。

(「討論なし」との声あり)

【8番 小路 文喜】

議長。

【議長 山本 文男】

8番 小路 文喜議員。

【8番 小路 文喜】

認定第1号 令和3年度美郷町一般会計歳入歳出決算認定について、討論を行います。

本案は、監査報告、委員会審査を含め、当初予算のとおり執行されているようですので、特段、異議はありません。

しかし、幾つかの点で意見を述べます。

令和3年度主要施策の成果に関する説明書の中身であります。まず第1点目は、総務課の中で職員の死亡事件に何の記載もないことでもあります。今年も昨年同様、県総務部市町村課に1名派遣というふうに記載があります。私は、宮崎県もよくこの美郷町に対して派遣を要請したものだというふうに受け取っておるんですけども、昨年の件について、私の知る限りでは、このことに納得したという方に出会ったことがありません。

加えて、今年のことですが、執行部の職員についても現時点では電話で事情を聞く程度というふうに聞いて答弁がありました。この時点で説明書の中に、この職員の死亡の件を書き込むこと、そして、問題点、今後の対応、対策を確認することが、二度とこのようなことを起こさない補償になるというふうに考えております。

なお、庁舎内の職員については、メンタルヘルス対策を実施しているということでもありますので、今後とも二度とああいうことが起こらないようにしっかり取り組んでいただきたいというふうに考えます。

もう一点は、いじめ不登校問題であります。

やはりこの件についても、説明書の中に記載がないんですけども、委員会審査では3名の不登校児童がいて1件は解決したという話です。この経過等も記載をすることで、今後の予防につながり、ひいては全ての児童生徒が楽しい学校生活を送れるようになるかと確信するのであります。

以上を申し上げまして、討論を終わります。

【議長 山本 文男】

ほかに討論はありませんか。
討論なしと認めます。
これで討論を終わります。

【議長 山本 文男】

これから、認定第1号 令和3年度美郷町一般会計歳入歳出決算認定についての採決を行います。
この採決は起立によって行います。

【議長 山本 文男】

本案に対する委員長報告は、原案認定であります。
本案は、原案のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 山本 文男】

起立全員であります。
したがいまして、認定第1号 令和3年度美郷町一般会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定されました。

【議長 山本 文男】

これから、認定第2号 令和3年度美郷町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定についての採決を行います。
この採決は起立によって行います。

【議長 山本 文男】

本案に対する委員長報告は、原案認定であります。
本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 山本 文男】

起立全員であります。
したがいまして、認定第2号 令和3年度美郷町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定されました。

【議長 山本 文男】

これから、認定第3号 令和3年度美郷町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定についての採決を行います。
この採決は起立によって行います。

【議長 山本 文男】

本案に対する委員長報告は、原案認定であります。
本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 山本 文男】

起立全員であります。

したがいまして、認定第3号 令和3年度美郷町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定されました。

【議長 山本 文男】

これから、認定第4号 令和3年度美郷町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定についての採決を行います。

この採決は起立によって行います。

【議長 山本 文男】

本案に対する委員長報告は、原案認定であります。

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 山本 文男】

起立全員であります。

したがいまして、認定第4号 令和3年度美郷町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定されました。

【議長 山本 文男】

これから、認定第5号 令和3年度美郷町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定についての採決を行います。

この採決は起立によって行います。

【議長 山本 文男】

本案に対する委員長報告は、原案認定であります。

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 山本 文男】

起立全員であります。

したがいまして、認定第5号 令和3年度美郷町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定されました。

【議長 山本 文男】

これから、認定第6号 令和3年度美郷町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定についての採決を行います。

この採決は起立によって行います。

【議長 山本 文男】

本案に対する委員長報告は、原案認定であります。

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 山本 文男】

起立全員であります。

したがいまして、認定第6号 令和3年度美郷町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定されました。

【議長 山本 文男】

これから、認定第7号 令和3年度美郷町国民健康保険診療所事業特別会計歳入歳出決算認定についての採決を行います。

この採決は起立によって行います。

【議長 山本 文男】

本案に対する委員長報告は、原案認定であります。

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 山本 文男】

起立全員であります。

したがいまして、認定第7号 令和3年度美郷町国民健康保険診療所事業特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定されました。

【議長 山本 文男】

これから、認定第8号 令和3年度美郷町国民健康保険病院事業会計歳入歳出決算認定についての採決を行います。

この採決は起立によって行います。

【議長 山本 文男】

本案に対する委員長報告は、原案認定であります。

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 山本 文男】

起立全員であります。

したがいまして、認定第8号 令和3年度美郷町国民健康保険病院事業会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定されました。

【議長 山本 文男】

お諮りいたします。

ここで、お手元に配付しておりますとおり、議案第66号 工事請負契約の締結について、議案第67号 令和4年度美郷町一般会計補正予算（第5号）、議案第68号 令和4年度美郷町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）が提出されました。

【議長 山本 文男】

これを日程に追加し、追加議事日程（第5の追加1）として議題にしたいと思えます。

これに御異議はありませんか。

（ 「異議なし」との声あり ）

【議長 山本 文男】

異議なしと認めます。

したがって、議案第66号、議案第67号、議案第68号を日程に追加し、追加議事日程（第5の追加1）として、議題とすることに決定しました。

【議長 山本 文男】

追加日程を議題とします。

【議長 山本 文男】

追加日程第1 議案第66号 工事請負契約の締結についてを議題とします。

【議長 山本 文男】

本案について、町長より提案理由の説明と求めます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

それでは議案第66号 工事請負契約の締結についての提案理由を申し上げます。
この契約は、令和4年度 町単独単身者用住宅建設事業 単身者用住宅建設工事であります。

去る9月7日、共同企業体5業者により指名競争入札を行った結果、議案書のとおり、内山・金丸 建設工事共同企業体 代表構成員 株式会社内山建設代表取締役 内山雅仁と1億3,519万円で工事請負契約を締結するものであります。

以上、今回発注いたしました工事につきましては、予定価格が5,000万円以上でありますので、地方自治法第96条第1項第5号及び美郷町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例、第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

以上で説明を終わります。

【議長 山本 文男】

町長提案理由の説明が終わりました。
これから、質疑を行います。
質疑を許します。
質疑はありませんか。

【8番 小路 文喜】

議長。

【議長 山本 文男】

8番、小路 文喜議員。

【8番 小路 文喜】

参考のためにもお伺いしますが、今度のJVを見てもほとんどが日向とか町外でありまして、仕事がお金が全部、外に流れるのかなと思うんですけども、町内の建築業者でJV組んで入札をできるというそういうシステム的にはできないものかなということをお伺いします。

【建設課長 林田貴美生】

議長。

【議長 山本 文男】

建設課長。

【建設課長 林田貴美生】

お答えします。この町内による業者の発注標準額及び契約の等級区分につきましては、美郷町が発注する建設工事等の契約に係る指名競争入札参加者の資格及び指名基準に関する要綱の中でうたっておりまして、今回の建築業者なんですけれども、町内の業者に関しましては等級がCクラスということになっております。そのときの予定価格のほうが3,000万円未満ということで定めてありますので、今回は町内に本社を有する建築業者の受注の増大、施行技術の向上ということでこういう特定建設業という共同企業体で入札を行ったわけです。

町内によるそういったJVというのは同業種の工事が集まる中ではちょっと困難かなと考えているところでございます。

以上です。

【議長 山本 文男】

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 山本 文男】

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

【議長 山本 文男】

これから、討論を行います。
討論はございませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 山本 文男】

討論なしと認め、これで討論を終わります。

【議長 山本 文男】

これから、議案第66号 工事請負契約の締結についての採決を行います。
この採決は起立によって行います。

【議長 山本 文男】

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 山本 文男】

起立全員であります。
したがいまして、議案第66号 工事請負契約の締結については、原案のとおり可決されました。

【議長 山本 文男】

追加日程第2 議案第67号 令和4年度美郷町一般会計補正予算(第5号)を議題とします。
本案について、町長より提案理由の説明を求めます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

それでは議案第67号 令和4年度美郷町一般会計補正予算(第5号)について、提案理由を説明いたします。

これは、先に上程しました議案第58号 一般会計補正予算(第4号)の送致後に明らかになった案件に対応するため、追加して上程させていただくものであります。

補正の主な内容につきまして、歳入から説明いたします。

歳出の財源としまして、財政調整基金繰入金に631万4,000円を追加しました。

続いて歳出について説明いたします。

総務費に63万4,000円を追加しました。

内容は、タブレットの購入について、品不足と円安等の影響により、製品単価が大幅に値上がりしたため、不足する分の追加であります。

次に、農林水産業費に540万円を追加しました。

これは、JAによる米の買い取り価格が決定したことで令和3年よりも30キログラム当たり400円上乗せ補助をし買い取り価格8,000円を維持するもので、上乗せ分の追加であります。

最後に、教育費に28万円を追加しました。

これは、急遽発生した、北郷幼稚園と美郷南学園のエアコンの故障による、緊急的な修繕費であります。

これにより、令和4年度一般会計予算の総額は、歳入歳出それぞれ631万4,000円を追加し、86億406万3,000円となりました。

以上で、提案理由の説明を終わります。

【議長 山本 文男】

町長の提案理由の説明が終わりました。

これから、質疑を行います。

質疑を許します。

質疑はありませんか。

【8番 小路 文喜】

議長。

【議長 山本 文男】

8番、小路 文喜議員。

【8番 小路 文喜】

まず、タブレットの件ですけれども、予算説明書を見ると、どうも当初予算で付属品の予算計上を忘れておったんじゃないかというふうに、私には読めるんですが。

それから、今、品不足なんかの問題があったんですけど、通常は契約は先にやるもんじゃないかと思うんですけど、その辺の事情をお伺いしたいと思います。

それから、米の価格追加は非常にいい制度で今後も頑張ってほしいと思うんですけども、今回のようなことが起これば、単価の変更が。町としては今後も基本的には補填を行うというふうに考えていいのかどうか確認したいと思います。

それから、教育費です。

今回はそうでもないかもしれないんですけど、修繕箇所によっては授業等に支障を来す可能性があるんじゃないかというふうに思っておりますけれども、何かほかのところの予算ではいわば突破的なものに対する予備予算みたいなものを組んでおるんですけども、教育費についてもこういった形で支障を来さないように予備的な予算の計上も検討しておく必要があるんじゃないかと。こういったことがあるたんびに予算計上するのは担当としても大変じゃないかと思うんですけど、その辺の考え方をお伺いします。

【総務課長 甲斐 武彦】

議長。

【議長 山本 文男】

総務課長。

【総務課長 甲斐 武彦】

まず、タブレットの購入の件ですけれども、タブレットにつきましては11台、いわゆる今、議員さんがお持ちのタブレットと同じような形で執行部もまとめてそろえる予定にしておりましたけれども、今回、非常に価格の高騰等によりまして品薄ということでなかなか購入する目途が立たなかったんですけど、今回、代理店さんのほうがようやく何とか、代理店自体も一気に11台を取り扱うということはなかなかできないということで、そこを交渉いたしまして何とか11台の台数は確保できたということでお聞きしたところだったんですけど、そのときには昨年度の当初の見積りとはまた状況が変わっておりまして非常に高騰しておるということでしたので、今回、補正計上させていただいたところでございます。

このタブレットにつきましては、コロナの交付金事業を使用いたしておりまして、交付金事業につきましては付属品等につきましては当初、対象外ということでございましたので、予算の計上をいたしておりませんでした。

今回、機器の単価の増加の補正と合わせまして、付属品等も同時に補正をさせていただいたところでございます。

以上でございます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

米の価格補填ということではありますが、今後どうするかということではありますが、基本的には続けていきたいなあと考えております。全国なんですけど、買取り価格がどんどんどんどん下がってくるという状況であります。

これはやはり農家さんの下支えと、あと一つ遊休農地を増やさないというような気持ちがありますので、皆さんと話しながら1等米8,000円という頭でやります。ですので、令和3年度は7,400円だったということで、今年が7,000円ということで、当初、600円の当初予算を計上してたということではありますが、買取り価格が400円増えたということでもありますので、今回、こういった形にさせていただきましたが、やはり8,000円というのいいのいかどうかはちょっと分かりませんが、やはりその1等米を基準にして補填していくべきではなからうかと思っておりますので、そういう方向でさせていただきたいと。

【教育課長 鎌田 次郎】

議長。

【議長 山本 文男】

教育課長。

【教育課長 鎌田 次郎】

議員、御質問いただきました教育費の修繕費についてのお答えをさせていただきます。

教育施設関係についての突発的な故障については対応できるような予算はある程度は確保しているところなんです、今回につきましても夏休みに入る前から調子が悪い部分とかについての対応をしてきております。そういった辺りでの支出がございまして、今回こうした形での大きな修繕が発生したということで要求させていただきました。

また、時期的なものにおいては、早急に対応が必要ということであれば、予備費を流用させていただくとかいった対応も検討するところなんです、今回、夏休みお盆明けにこの故障が発生しましたので、今回このような形での要求をさせていただいたところです。

御指摘いただきましたとおり次年度の予算編成作業時におきましては、十分な施設の点検等、行って予算の確保に努めてまいりたいと思います。

以上です。

【議長 山本 文男】

ほかに質疑はありませんか。

【4番 兒玉 鋼士】

議長。

【議長 山本 文男】

4番、兒玉 鋼士議員。

【4番 兒玉 鋼士】

私もこの米の補填のことは補正予算は本当にありがたかったと思います。私もお尋ねしようと思っておりましたが、一応もうちょっと詳しく知りたいので教えてくださいたいと思います。

この補正額の540万円という額はどういう算定基準になっているのか、今年の米がどれくらい出荷量があるのかとか、そういうのもしこのお金で足りない部分が出た場合はどうするのか、そこら辺のところをお聞かせください。

【農林振興課長 松下 文治】

議長。

【議長 山本 文男】

農林振興課長。

【農林振興課長 松下 文治】

まず、当初予算で810万円ですが、JAが買い取るなら1等米7,400円に600円の上乗せをするということで、600円の1万3,500袋で予算を組んでおりました。1万3,500袋の根拠なんです、昨年度の実績が約1万1,000袋ということで2割比の増加を見込んで1万3,500袋となっております。

今現在の状況ですが、農協のほうの予約については8,000袋ほどなんですけれども、毎年、それから8,000袋の予約はあるんですが、それからまた2,000袋ほど増えてきますので、1万3,500袋の予算であれば対応可能かなと思っています。

【議長 山本 文男】

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 山本 文男】

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

【議長 山本 文男】

これから、討論を行います。

討論はございませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 山本 文男】

討論なしと認め、これで討論を終わります。

【議長 山本 文男】

これから、議案第67号 令和4年度美郷町一般会計補正予算（第5号）の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

【議長 山本 文男】

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 山本 文男】

起立全員であります。

したがって、議案第67号 令和4年度美郷町一般会計補正予算（第5号）は、原案のとおり可決されました。

【議長 山本 文男】

追加日程第3 議案第68号 令和4年度美郷町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

本案について、町長より提案理由の説明を求めます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

議案第68号 令和4年度美郷町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について、提案理由を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額の増減はなく、歳出予算の組替えを行うものであります。

内容につきましては、今般、国民健康保険の被保険者1名が平成20年10月にさかのぼって国保の資格を喪失した事例があり、当該被保険者への保険税還付金及び還付加算金として、予算の組替えを行うものです。

これは、国保の資格を喪失する際に、国民健康保険法で「届け出なければならない」とされている世帯主から町に対する届出が当時なされていなかったことによるもので、返還額につきましては、地方税法の規定により平成30年度以降の分となります。

歳出予算につきましては、保険税還付金として67万9,000円、還付加算金として2万1,000円をそれぞれ追加し、それに伴う減額分として、基金積立金を70万円減額しております。

以上で説明を終わります。

【議長 山本 文男】

町長の提案理由の説明が終わりました。

これから、質疑を行います。

質疑を許します。

質疑はありませんか。

（ 「なし」との声あり ）

【議長 山本 文男】

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

【議長 山本 文男】

これから、討論を行います。

討論はございませんか。

（ 「なし」との声あり ）

【議長 山本 文男】

討論なしと認め、これで討論を終わります。

【議長 山本 文男】

これから、議案第68号 令和4年度美郷町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

【議長 山本 文男】

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 山本 文男】

起立全員であります。

したがいまして、議案第68号 令和4年度美郷町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)は、原案のとおり可決されました。

【議長 山本 文男】

日程第2 議員派遣についてを議題といたします。

会議規則第129条第1項の規定により、議員を派遣しようとするときは議会の議決でこれを決定するとなっております。

本定例会以降の令和4年12月までの議会を代表する各種委員につきましては、お手元に配付しました名簿のとおり選出したいと思います。

なお、日時、場所等については、議長に一任願いたいと思いますが、これに御異議はございませんか。

(「異議なし」との声あり)

【議長 山本 文男】

異議なしと認めます。

したがいまして、議会を代表する各種委員は、別紙のとおり選任することに決定しました。

【議長 山本 文男】

日程第3 閉会中の委員会活動の申出についてを議題といたします。

【議長 山本 文男】

お手元に配付のとおり、議会運営委員長・総務厚生常任委員長・文教産業常任委員長から、それぞれ申出が提出されております。

【議長 山本 文男】

お諮りします。

会議規則第75条の規定により、閉会中の調査・研究の申出がありました。

申出のとおり、決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

【議長 山本 文男】

異議なしと認めます。

よって、閉会中の審査につきましては、申出のとおり決定しました。

【議長 山本 文男】

ここで、町長から発言の申出がありましたので、これを許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

それでは、貴重な時間をおかりしまして、9月議会定例会のお礼を一言、申し上げます。

この会期中に4個の台風が発生をいたしました。台風14号の動きが心配であります。農作物の被害はもとより大きな災害が発生することなく通過することを祈るばかりであります。9月は台風の発生件数が多い月でもありますので、これからも常在危機意識を持って対処してまいります。

さて、この定例会で報告5件、議案14件、認定8件、そして本日3件の追加議案を提案させていただきました。9月2日から本日までの14日間の日程で慎重に審議いただき、全議案可決をいただきましたことに感謝を申し上げます。

特に、9月議会定例会は決算議会ともいわれますが、令和3年度一般会計歳入歳出決算、6つの特別会計歳入歳出決算並びに国民健康保険病院事業会計歳入歳出決算について、全ての会計において認定をいただき、誠にありがとうございます。このことは正職員、会計年度任用職員を問わず全職員一人一人が与えられた仕事を理解し、また、やるべきことをしっかりと遂行した賜物と思えます。

町の活性化は職員の総合力が大きく関わってくると思っております。職員をほめていただければ幸いです。付記事項が7件、口頭による付記も付きましたが、真摯に受け止めまして対応してまいります。

一般質問では8名の議員の皆様から質問をいただきました。全てが重要案件であると認識をしております。今後を見据えた中で対応すべき事項がほとんどですので、議員各位と協議しながら進めてまいりたいと考えております。

新型コロナウイルス感染症であります。世界的な大流行について、世界保健機構のデドロス事務局長は、「まだ到達していないが、終わりが視野に入ってきた」と言っております。元の生活に戻る日もそう遠くないのかもしれませんが。

がしかし、今までどおり新しい生活様式を実践し感染防止と経済の回復を同時に行う必要があります。行政と議会が一体となり、町民の福祉の向上のため常に同じ方向でアクセスとブレーキを適切に踏んでいただければ幸いです。

結びに、議員各位の御健勝を御祈念申し上げまして、9月議会定例会のお礼の言葉とさせていただきます。ありがとうございました。

【議長 山本 文男】

議長としまして、一言、お礼を申し上げます。

9月定例会が閉会を迎えました。執行部、議員各位の御理解、御協力に対しまして心から感謝を申し上げます。

本定例会では、令和3年度の決算審査が行われ、各課から取り組んだ事業の効果などの説明を受け、慎重に審議、議論し、決算の認定となりました。

監査意見からは、「委託料に改善すべきと考えられる事項がある」との指摘があり

ました。また、議会からも、幾つかの事項を付記することになりました。今後の予算編成や行財政運営に反映させていただきますよう期待いたします。

議員必携にはこう書かれています。

「議員の一言一句はとりもなおさず住民の意見であり、住民からの声である。議員が行う質問や質疑討論は同時に住民の疑問であり意見であり、表決において投ずる1票は住民の立場に立っての真剣な1票でなければならない」と書かれています。

私たちとしても、議会力、議員力を上げながら、住民に寄り添った議会を目指して活動していきたいと考えております。

以上、簡単ですが、令和4年第3回美郷町議会定例会の終わりに当たっての私からの挨拶とさせていただきます。

お疲れさまでした。

【議長 山本 文男】

これで、本日の日程は全部、終了しました。

会議を閉じます。

以上をもちまして、令和4年度第3回美郷町議会定例会を閉会いたします。

【事務局長 沖田 修一】

「一同・起立・礼」・・・お疲れさまでした・・・。

(閉会：午前10時46分)